

豊橋市公共施設等総合管理計画
2026-2055
(案)

令和8年1月
豊橋市
財務部 資産経営課

<目次>

第1章 計画の目的等	7
1. 背景・目的	8
2. 計画の位置づけ	10
3. 計画期間	10
4. 対象施設等	11
第2章 公共施設等の現況及び将来の見通し	12
1. 公共施設等の状況	13
(1) 施設保有量とその推移	13
①建物系施設の保有状況	13
②インフラ系施設の保有状況	16
③土地の保有状況	25
(2) 有形固定資産減価償却率の推移及び利用状況	26
2. 総人口や年代別人口についての今後の見通し	27
3. 本市の財政状況	29
(1) 歳入	29
(2) 歳出	30
4. 公共施設等の維持管理・更新に係る中長期的な経費の見込み	31
(1) 中長期的な経費の見込み（全体）	32
(2) 過去実績との比較（一般会計）	34
(3) 中長期的な経費の見込み（建物系施設の対象経費の内訳）	35
(4) 中長期的な経費の見込み（インフラ系施設の内訳）	35
①中長期的な経費の見込み（インフラ系施設の対象経費の内訳）	35
②主なインフラ系施設の試算結果	36
(5) 充當可能な地方債・基金等の財源の見込み等	39
5. その他公共施設等を取り巻く現況	40
(1) 南海トラフ地震をはじめとする災害による被災リスク	40
(2) 関連する計画	41
(3) 施設利用の実態	41
6. 現況と今後の見通しを踏まえた課題	42

第3章 公共施設等の管理に関する基本的な方針

44

1. 計画の体系	45
2. 基本方針	46
(1) 人口動向等を見据えた公共施設等の最適化	46
(2) 施設の長寿命化と時代に応じた機能の確保	50
(3) 災害等に備えた安全性の確保	51
3. 計画推進における目標	52
(1) 保有量の目標	52
(2) トータルコストの縮減・平準化に関する目標	55
4. その他の方針	56
①ユニバーサルデザイン化の推進方針	56
②脱炭素化の推進方針	56
③保有する未利用資産等の利活用や処分に関する方針	56
④P P P／P F Iの活用	57
⑤地方公会計（固定資産台帳等）の活用	57
⑥広域連携	57
⑦本市の各種計画及び国県管理施設との連携	57

第4章 施設類型ごとの管理に関する基本的な方針 58

1. 建物系施設の基本的な方針.....	59
(1) 市民利用施設.....	61
①文化・社会教育系施設.....	61
②スポーツ系施設.....	67
③産業系施設.....	69
④学校教育系施設.....	73
⑤子育て支援系施設.....	76
⑥医療・保健福祉系施設.....	79
⑦その他施設.....	84
(2) 行政系施設.....	85
(3) 未利用施設.....	93
2. インフラ系施設の基本的な方針.....	94

第5章 計画の推進について 103

1. 取組体制.....	104
(1) 全庁的な取組体制の構築.....	104
(2) 情報管理・共有方策.....	105
(3) 総合的かつ計画的な管理を実現するための体制の構築方針.....	105
2. P D C A サイクルの推進方針.....	106

参考資料 107

公共施設のあり方に関する市民アンケート結果.....	107
----------------------------	-----

第1章 計画の目的等

1. 背景・目的
2. 計画の位置づけ
3. 計画期間
4. 対象施設等

1 背景・目的

本市では、昭和40年代以降、児童・生徒数の増加に伴って小中学校の校舎を増築するとともに、多様化する市民ニーズに対応するため、多くの公共施設やインフラなど（以下「公共施設等」とします。）を整備してきました。

そして、現在、人口減少が進む中でも公共施設等の保有量は変わらず、老朽化も進んでいる状況です。公共施設等の維持管理や更新の費用の多くは税収を財源としており、このままで全ての公共施設等を保持することは、後世に負担を引き継ぐことになり、世代間格差が生じると考えられます。未来を担う子どもたちの負担を増加させないよう、公共施設の複合化などの取り組みを着実かつ早急に進めていく必要があります。

このような状況の中、2016（平成28）年度には、「豊橋市公共施設等総合管理方針」（以下「総合管理方針」とします。）を策定し、維持・更新費用の年約45億円確保を目標に掲げ、「住みやすいまち」「災害に強いまち」を目指して公共施設等の最適化を図ることで、人口減少に対応し、将来の負担軽減による安定した財政運営、時代に応じた適正かつ安全・安心な公共施設等の提供及び維持可能なまちづくりに寄与することとしました。

また、2020（令和2）年度には総合管理方針の追補版として「施設再配置の考え方について」を策定し、建物系の公共施設について複合化や集約化等の基本的な考え方を示しました。

しかし、総合管理方針の策定から一定期間が経過する中で、想定を上回る人口減少の進行など、公共施設等を取り巻く社会情勢が大きく変化しつつあります。その結果、公共施設等の維持・更新に係る財源確保はより厳しさを増し、多様化する市民ニーズに応じた施設の必要性や維持管理のあり方についても、影響が生じると予測されます。

また、2025（令和7）年度には本市の最上位計画であり、まちづくりの長期的な目標や具体的な事業計画までを明らかにする「第6次豊橋市総合計画」の後期基本計画を策定し、本市のまちづくりを総合的かつ計画的に推進するための基本方針や施策を示しました。

こうした状況や、総務省の技術的な助言である「公共施設等総合管理計画の策定等に関する指針」（2023（令和5）年10月10日改訂）を踏まえ、総合管理方針を改定した「豊橋市公共施設等総合管理計画2026-2055」（以下「本計画」とします。）を策定し、公共施設等の最適化をさらに加速させることで、時代に応じた安全・安心で使いやすい公共施設等を将来にわたり持続できるよう取り組んでいきます。

▼これまでの取り組み

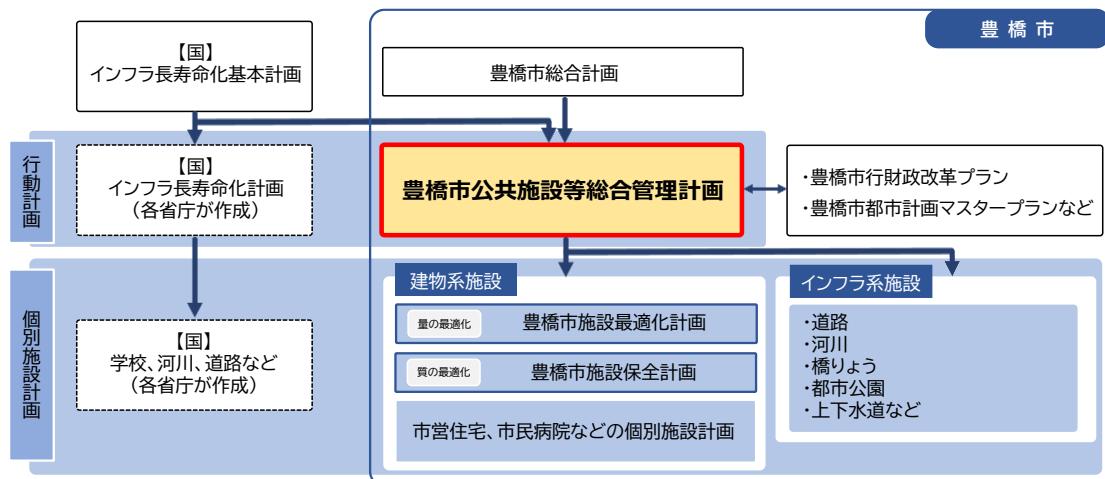
年度	取り組み内容
2011	○「豊橋市ファシリティマネジメント推進基本方針」の策定
2012	○「豊橋市ファシリティマネジメント推進についての基本的な考え方」の策定 ○第1回施設評価の実施 ○「施設評価結果：設置目的を失った施設等の方向性」の公表
2013	○「施設廃止計画」の策定 ○「施設保全計画の考え方」の策定
2014	○遊休土地の利活用判定
2016	○「豊橋市公共施設等総合管理方針」の策定
2018	○「豊橋市公共施設白書」の公表 ○公共施設の活用に関する地域意見交換会の実施 ○第2回施設評価(一次評価)の実施
2019	○第2回施設評価(二次評価)の実施
2020	○「施設保全計画」の改定 ○「施設再配置の考え方について」の策定 ○「第2次施設廃止計画」の策定
2022	○施設保全計画の基準の見直し
2023	○第3回施設評価(一次評価)の実施
2024	○第3回施設評価(二次評価及び三次評価)の実施 ○公共施設のあり方に関する市民アンケートの実施

2 計画の位置づけ

本計画は、2013（平成25）年11月に国の「インフラ老朽化対策の推進に関する関係省庁連絡会議」で決定された「インフラ長寿命化基本計画」に基づく地方公共団体の行動計画に位置づけられます。

本市の最上位計画である「豊橋市総合計画」を踏まえ、「豊橋市行財政改革プラン」や「豊橋市都市計画マスターplan」など関連する計画と整合を図りながら取り組みを進めています。

▼豊橋市公共施設等総合管理計画の位置づけ

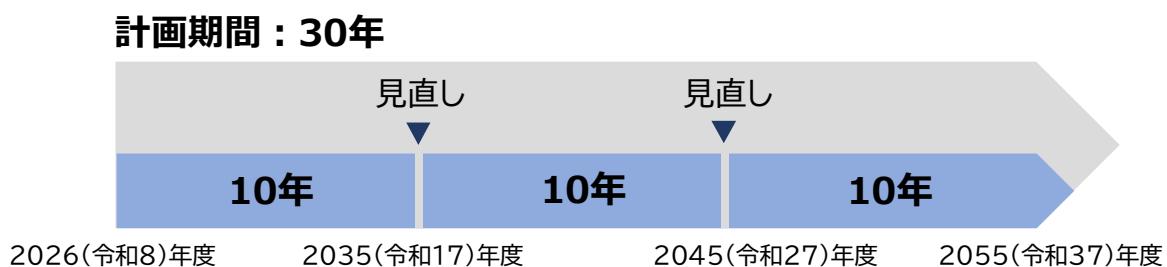


3 計画期間

本計画の計画期間は、2026（令和8）年度から2055（令和37）年度までの30年間とします。

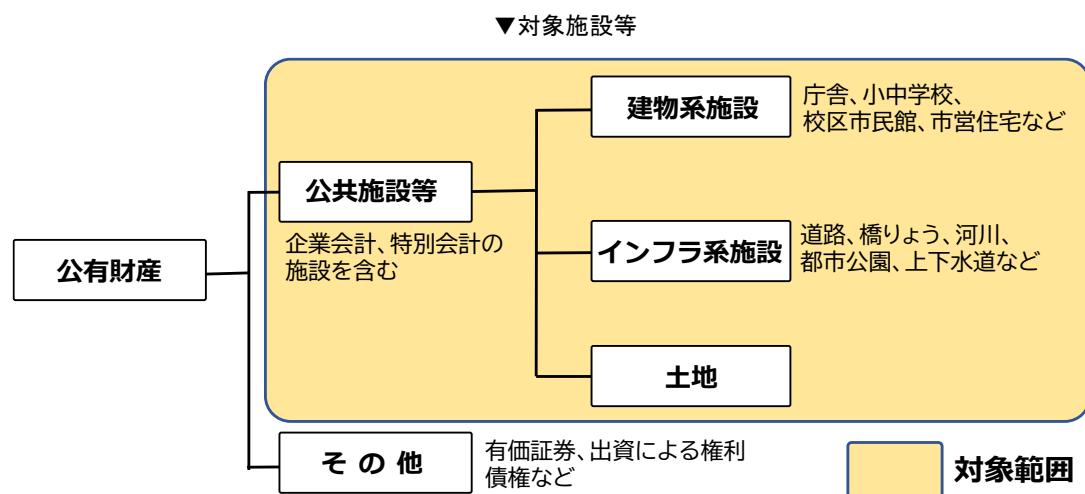
なお、10年間ごとの見直しを基本とするとともに、上位計画の改定や社会情勢の変化などの状況に応じて、適宜見直しを行うこととします。

▼計画期間



4 対象施設等

本計画の対象は、本市が保有する公有財産（地方自治法第238条第1項）のうち、すべての公共施設等とします。公共施設等は「建物系施設」「インフラ系施設」「土地」に区分し、「建物系施設」「インフラ系施設」は施設用途によって分類します。対象とする施設等は、15ページ、16ページ、25ページに記載しています。



第2章 公共施設等の現況及び将来の見通し

1. 公共施設等の状況
2. 総人口や年代別人口についての今後の見通し
3. 本市の財政状況
4. 公共施設等の維持管理・更新に係る中長期的な経費の見込み
5. その他公共施設等を取り巻く現況
6. 現況と今後の見通しを踏まえた課題

1 公共施設等の状況

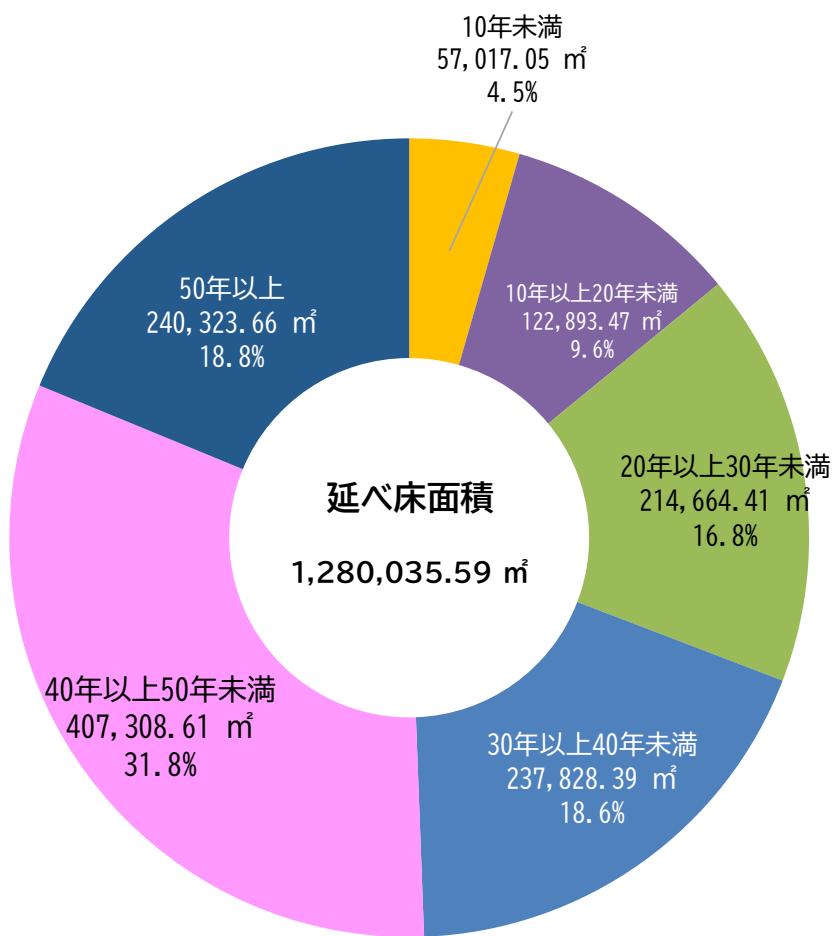
(1) 施設保有量とその推移

①建物系施設の保有状況

建物系施設の約半数は人口増加や利用需要の変化に対応するため昭和50年代までに建設されており、法定耐用年数を超えた建物が数多くあります。

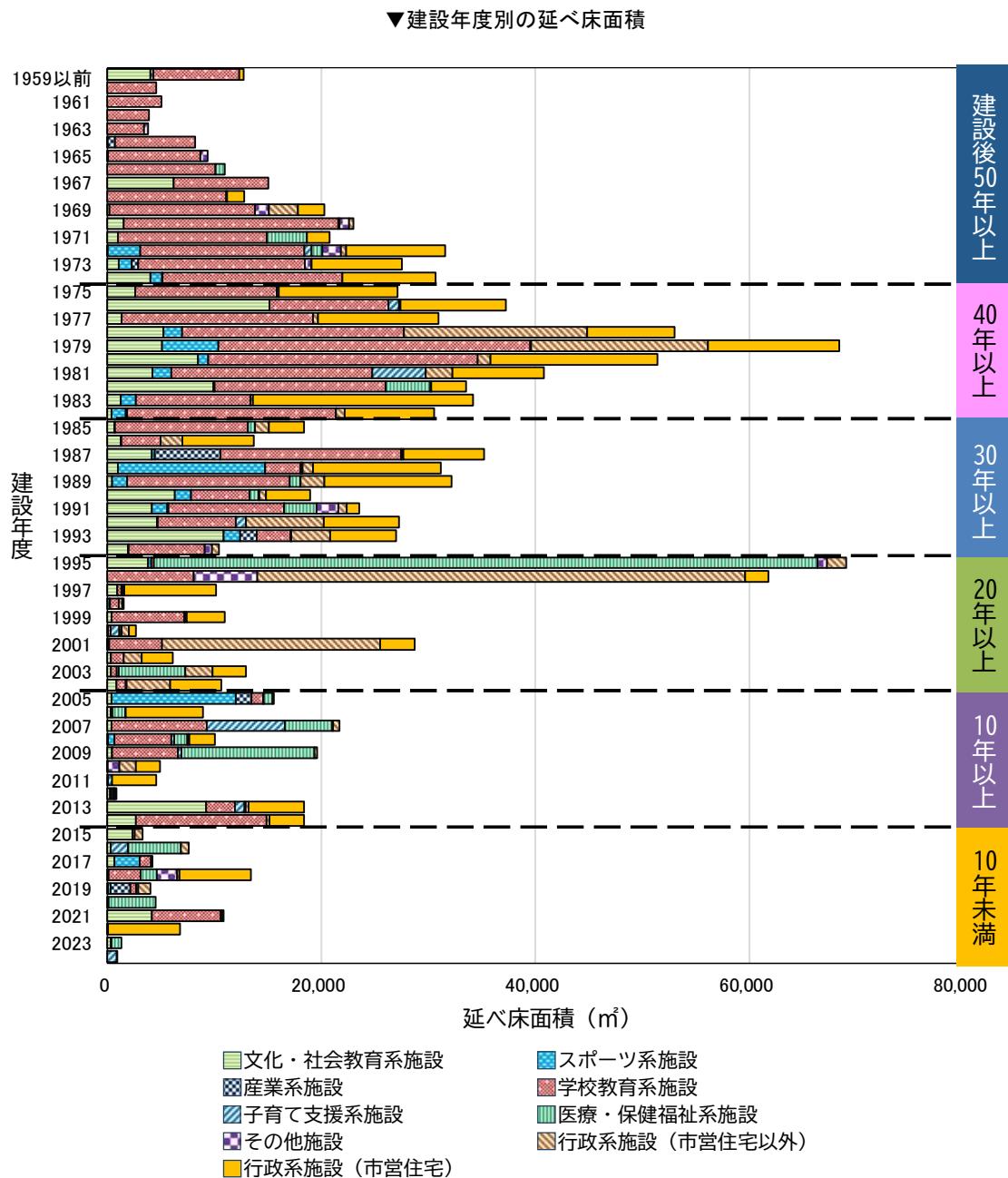
2025(令和7)年4月1日時点では、建物系施設の延べ床面積は1,280,035.59m²です。建設後50年以上の建物は全体の18.8%、40年以上50年未満の建物は31.8%を占めており、今後、法定耐用年数を超える建物はますます増加していく傾向にあります。本市においては、建物系施設の耐震補強を完了しており、引き続き計画的な保全により目標耐用年数80年として長寿命化を図っています。

▼建設年度別の延べ床面積割合



2025(令和7)年4月1日時点:公有財産台帳

四捨五入処理により割合の合計が100%となりません。



2025(令和7)年4月1時点:公有財産台帳

第2章 公共施設等の現況及び将来の見通し

▼建物系施設の保有状況

大分類	中分類	小分類	施設数	建物 延べ床面積(m ²)	土地 保有面積(m ²)
市民利用系施設	文化・社会教育系施設	コミュニティ関連施設	72	37,999.29	63,332.71
		文化施設	7	35,109.81	64,897.78
		図書館	4	11,224.38	8,038.69
		博物館等	10	43,131.68	433,081.95
		その他施設	4	8,108.33	17,017.20
	スポーツ系施設	スポーツ施設	35	51,565.04	124,984.51
		その他施設	28	1,806.86	—
	産業系施設	産業振興施設	3	8,991.69	34,131.96
		観光施設	18	2,669.88	60,644.81
		その他施設	5	1,516.59	2,657.31
	学校教育系施設	学校施設	77	483,160.83	1,330,199.19
		野外教育施設	3	4,177.72	168,623.34
		その他施設	5	18,061.20	31,343.87
	子育て支援系施設	保育所等	22	7,947.72	18,432.25
		幼児・児童施設	11	8,352.33	16,141.10
		その他施設	1	4,265.71	—
	医療・保健福祉系施設	医療・保健施設	6	80,891.07	124,195.41
		衛生施設	6	4,784.05	132,637.76
		地域・高齢福祉施設	13	9,928.63	18,068.23
		その他施設	5	20,253.01	40,912.18
	その他施設	その他施設	9	19,311.47	63,567.33
行政系施設	行政系施設	庁舎施設	12	65,302.28	31,812.54
		消防施設	75	16,335.73	27,159.80
		防災施設	23	4,003.86	6,249.49
		環境施設	16	53,258.12	292,398.39
		市営住宅	25	268,769.55	289,541.33
		その他施設	10	6,397.07	42,012.06
未利用施設	—	—	14	2,711.69	34,342.14
小計			519	1,280,035.59	3,476,423.33

2025(令和7)年4月1日時点

2025(令和7)年度中に整備された施設 (動物愛護センター)	1	997.58	3,674.66
整備が予定されている施設 (多目的屋内施設)	1	22,000.00	—
合計	521	1,303,033.17	3,480,097.99

▼主な建物系施設の法定耐用年数(構造別)

構造	法定耐用年数	
	事務所など	校舎・住宅など
鉄筋コンクリート造(RC)	50年	47年
鉄骨鉄筋コンクリート造(SRC)	50年	47年
鉄骨造(S)	38年	34年
木造(W)	24年	22年
コンクリートブロック造(CB)	41年	38年

出典:減価償却資産の耐用年数等に関する省令 別表第一 機械及び装置以外の有形減価償却資産の耐用年数表

②インフラ系施設の保有状況

橋りょうや水道などのインフラ系施設は、建物系施設と同様に昭和40年代以降に集中的に整備されています。施設ごとに特性が異なっていることから、主な施設の保有状況について経過年数を中心に示します。

なお、施設ごとに法定耐用年数等の考え方方が異なるため、老朽化の考え方も施設によって異なります。

▼インフラ系施設の保有状況

大分類・中分類	小分類	箇所等	延長(km)	面積(m ²)	建物延べ床面積(m ²)
インフラ系施設	道路等	道路(トンネル含む)	13,669	3,561.6	18,109,171
		橋りょう	1,297	—	—
		その他施設	18	—	3,700
	都市基盤系施設	河川・排水路等	—	1,298.8	—
		排水機場	28	—	48,452
		ため池・調整池等	150	—	—
		海岸施設	—	14.4	—
		防火水槽	1,152	—	—
		公園	都市公園等*	545	4,077,892
	水道施設	駐車場	自動車・自転車	—	31,675.87
		管路	—	2,267.5	—
		浄水場等	47	—	8,436.36
		下水道施設	管きょ	—	—
		処理場等	184	—	52,800.97
計			17,090	8,760.6	22,239,215
					110,785.82

2025(令和7)年4月1日時点

※総合動植物公園(動植物園)、向山靈苑(福祉政策課)、児童遊園(子育て支援課)を除く

▼主なインフラ系施設の法定耐用年数等

分類	内訳	法定耐用年数等		備考
道路等	道路	10年		アスファルト敷の舗装道路の場合
	橋りょう	80年または100年		自治体管理・道路橋の長寿命化修繕計画 計画策定マニュアル(案)、道路橋示方書・同解説を参考
河川等	河川・排水路等	一		構造物のない河川がある
	排水機場	40年		河川ポンプ設備点検・整備・更新マニュアル(案)を参考
水道施設	管路	40年		地方公営企業法施行規則別表第二号に基づく
	施設	土木	60年	
		建築	50年	
	設備	電気	20年	
		機械	15年	
下水道施設	管きよ	50年		地方公営企業法の適用を受ける簡易水道事業等の勘定科目等について(通知)別紙2に基づく
	施設	土木	50年	
		建築	50年	
	設備	電気	17年	
		機械	20年	

特に記載のない限り、法定耐用年数の根拠は「減価償却資産の耐用年数等に関する省令」に準ずる

<道路の保有状況>

市道は、2025（令和7）年4月1日時点で13,669路線（1級路線数88路線、2級路線数95路線を含む。）、実延長は3,468.4km、道路面積は18,109,171m²となっています。

現状は、不具合等が生じた場合、対症療法的に安全性を確保するための維持・補修に重きを置いています。

なお、災害時において緊急輸送道路・避難路として重要な都市計画道路については、社会情勢の変化を踏まえ、道路の機能を明確化したうえで、未整備道路は必要に応じて都市計画の見直しを行っています。

▼市道の整備状況

	路線数	実延長※(km)	道路面積(m ²)
1級 市道	88	128.1	1,574,814
2級 市道	95	128.7	1,059,440
その他の市道	13,486	3,211.6	15,474,917
計	13,669	3,468.4	18,109,171

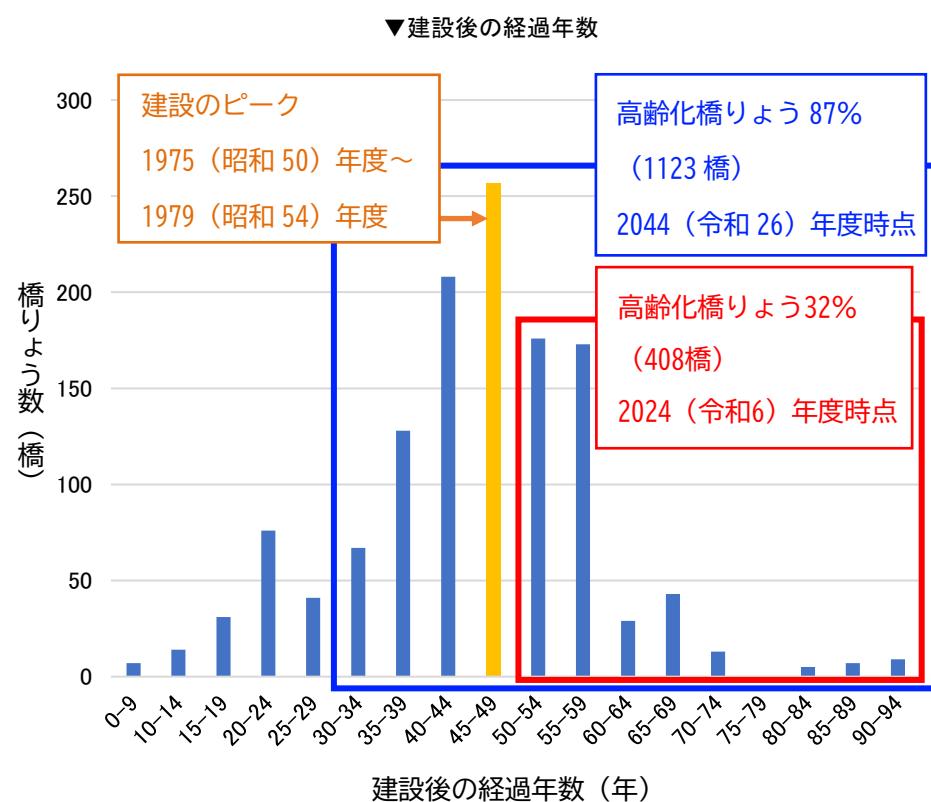
2025(令和7)年4月1日時点

※実延長は、道路の総延長から交差点等の重複区間等を除いた実際に利用可能な道路の長さを指す。

<橋りょうの保有状況>

橋りょうは、2025（令和7）年4月1日時点で市内に1,297橋存在しており、1975（昭和50）年度～1979（昭和54）年度をピークとしてその後に多くの橋りょうが建設されています。一般的に高齢化橋りょうとされる竣工50年以上の橋りょうは、2024（令和6）年度基準で約32%（408橋）あり、20年後である2044（令和26）年度には約87%（1,123橋）となります。

現在は、「豊橋市橋梁長寿命化修繕計画」（2025（令和7）年3月改定）に基づき、予防保全的な修繕及び計画的な架け替えを進め、計画的な維持管理と橋りょうの健全性の保持に取り組んでいます。



出典: 豊橋市橋梁長寿命化修繕計画(2025(令和7)年3月改定)を基に作成

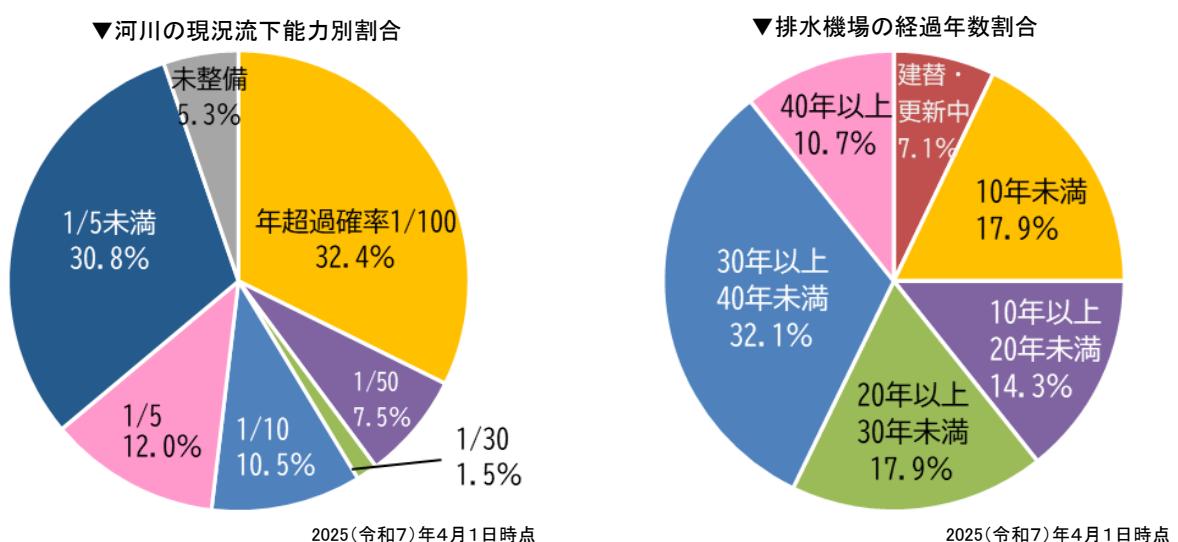
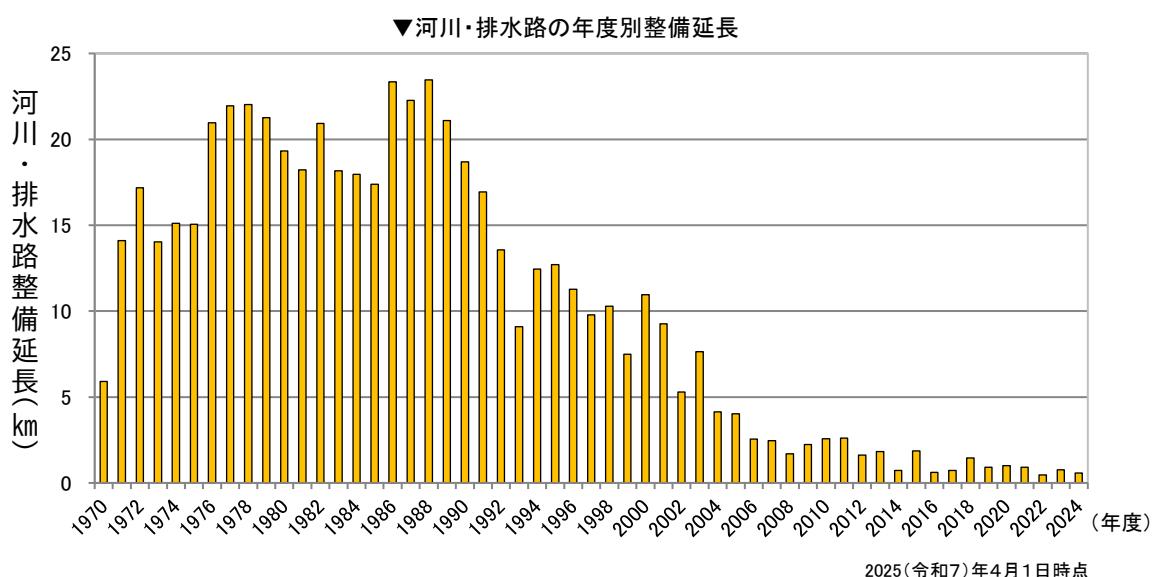
<河川等の保有状況>

本市が管理する河川は、2025（令和7）年4月1日時点で82河川、約118kmあり、これに排水路等を含めた総延長では約1,299kmとなります。河川事業として整備した河川・排水路の年度別整備延長をみると、1989（平成元）年頃から徐々に減少しており、近年はほぼ横ばい状況となっています。

また、河川の現況流下能力別割合をみると、都市化の進展や排水先の河川整備状況などによって年超過確率1/5降雨に満たない河川区間数が全体の30.8%あります。

本市は2025（令和7）年4月1日時点で28の排水機場を管理していますが、40年以上経過した排水機場が10.7%存在しており、経過年数に基づき県と連携して計画的な建替・更新事業を行っています。

※河道が安全に流せる水の量。年超過確率1/5より年超過確率1/100の方がより安全な河川区間となります。

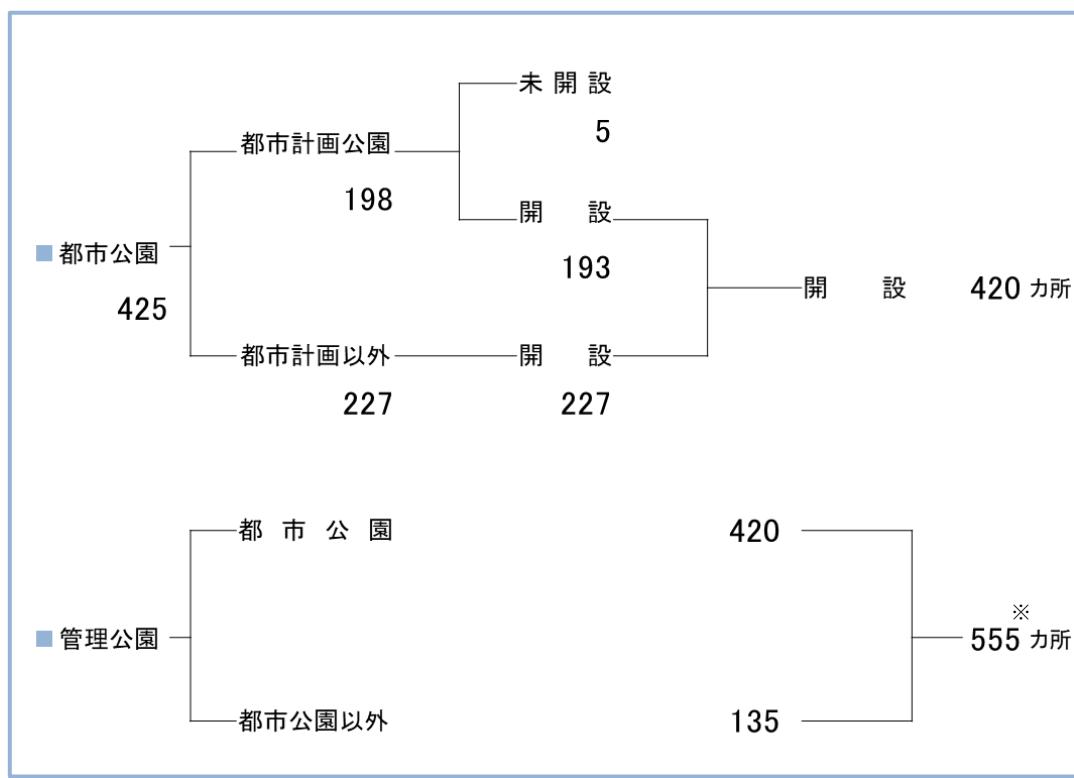


＜都市公園等の保有状況＞

本市で管理する公園・緑地は、都市計画公園を含む都市公園が2025（令和7）年4月1日時点で420カ所開設しています。また、都市公園以外に市が管理している遊園等を含めると555*カ所存在しており、区画整理事業に伴う公園整備や開発行為による公園によって年々増加している状況です。

都市計画公園の多くは昭和の時代に整備されており、施設の老朽化が進んでいることから、長寿命化計画に基づき計画的に施設の更新を行うとともに、老木化・大木化した公園樹を「公園樹適正化方針」に基づき樹木診断を行い伐採等するなど、誰もが安全・安心に過ごせる公園整備に努めています。また、長期間にわたり未整備となっている都市計画公園の未整備区域について、計画の見直しを検討しています。

▼豊橋市公園構成表



2025(令和7)年4月1日時点

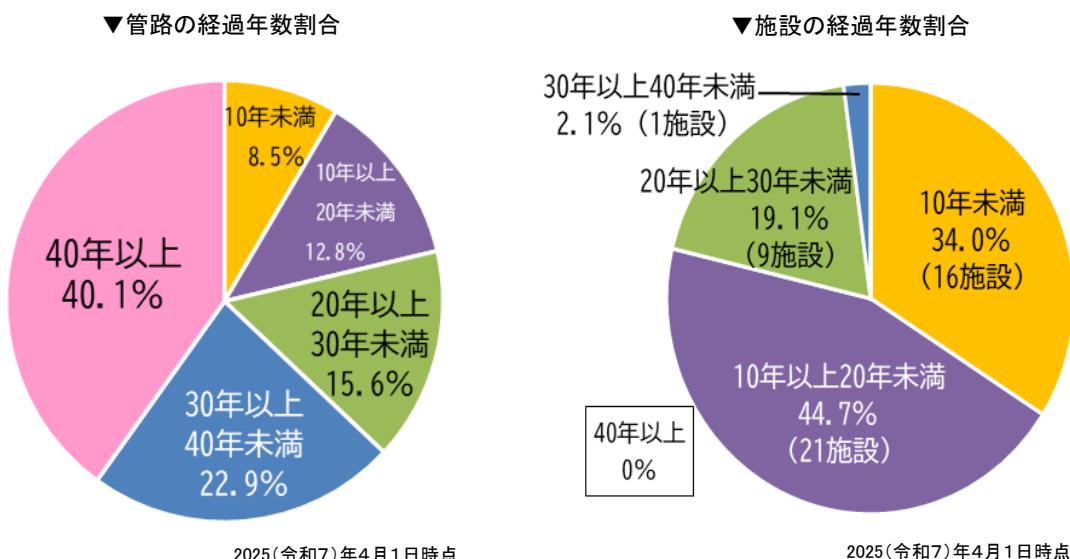
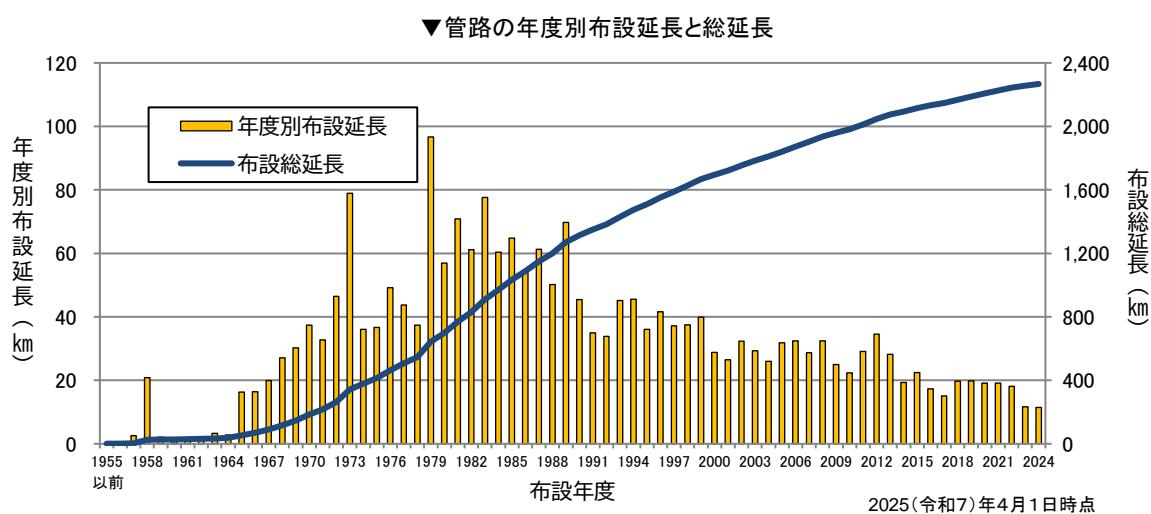
※建物系施設である総合動植物公園（動植物園）、向山靈苑（福祉政策課）、児童遊園（子育て支援課）を含む

＜水道施設の保有状況＞

本市の水道事業は、1930（昭和5）年に給水を開始して以来、8次にわたる拡張事業を実施し、給水区域の拡大を進めた結果、水道普及率は2025（令和7）年4月1日時点では99.8%に達しております。ほぼ市内全域への給水が可能となっています。

2025（令和7）年4月1日時点における管路延長約2,267kmのうち法定耐用年数40年を過ぎた管路延長は約909kmとなっており、全体の40.1%を占めています。今後、高度経済成長期以降の拡張時代に布設した管路が順次耐用年数を迎えることとなります。

現在、第8期配水管整備事業・第1期水道管耐震化事業や第3期水道施設整備事業（前期）により、老朽化対策を進めるとともに災害に強い管網の整備と安定給水の確保のため計画的に事業を推進しています。



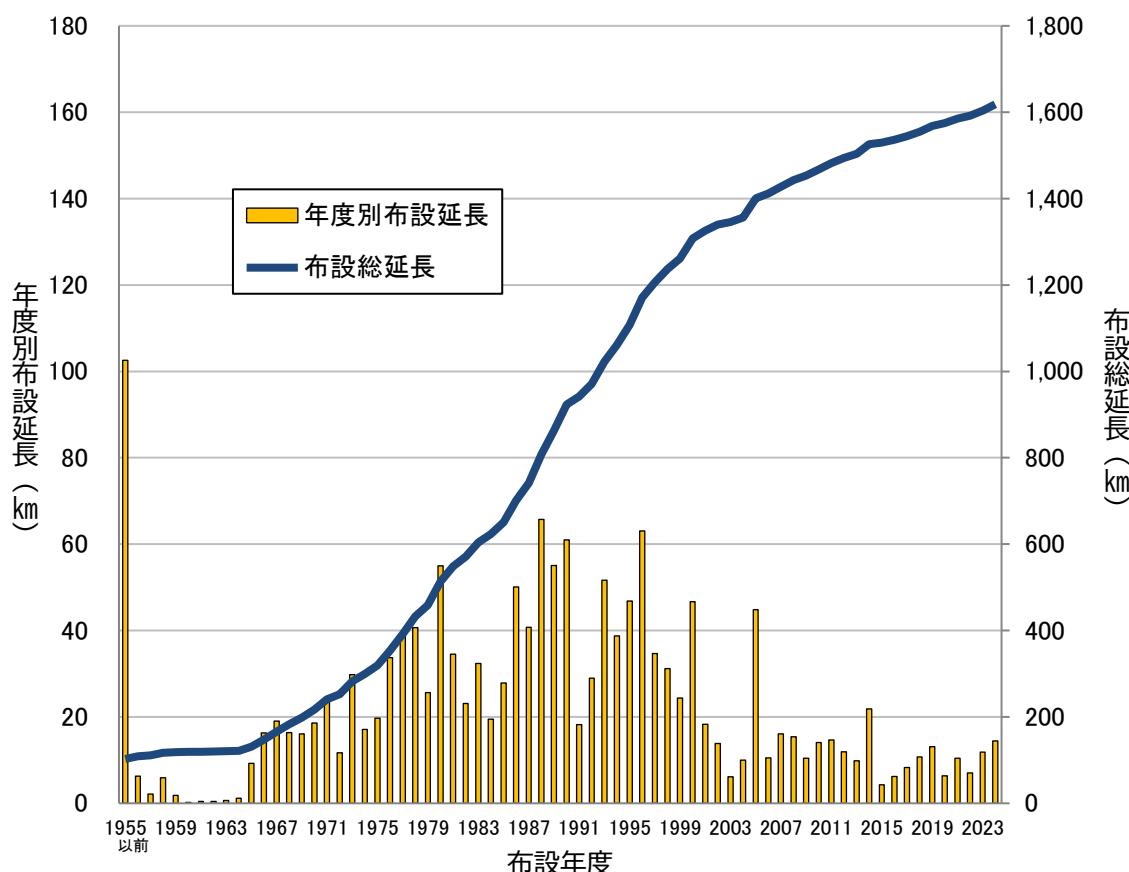
四捨五入処理により割合の合計が100%となりません。

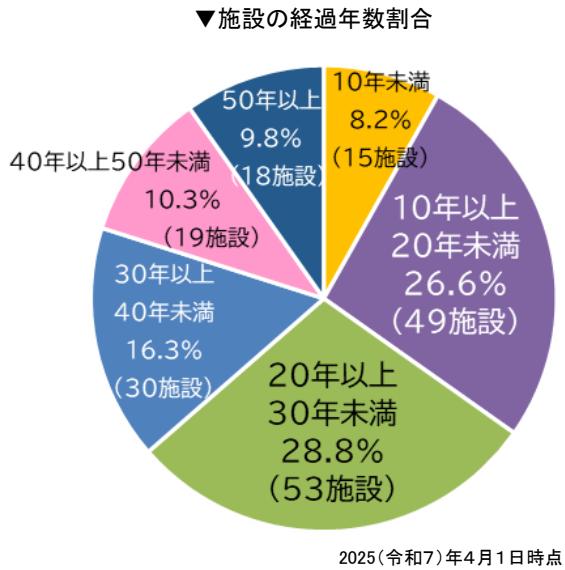
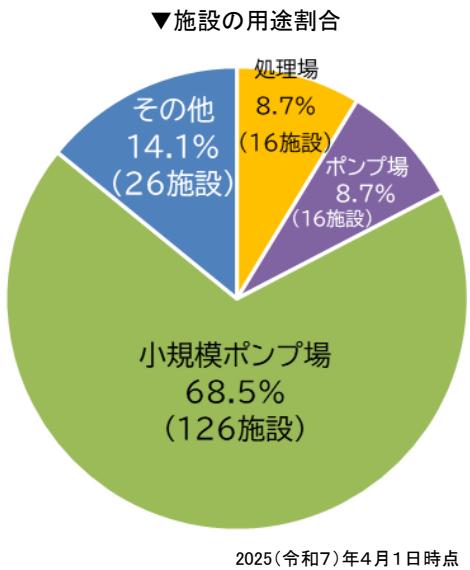
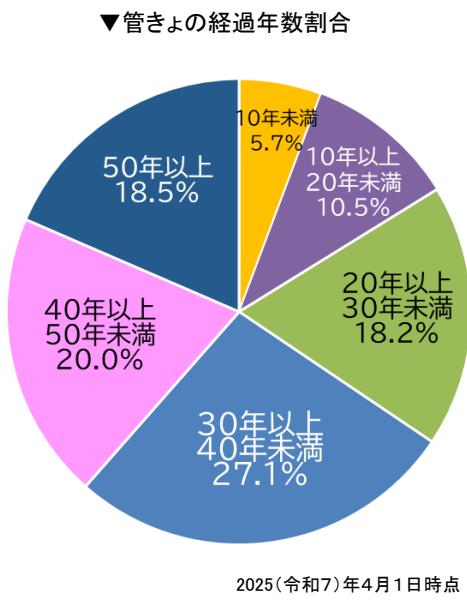
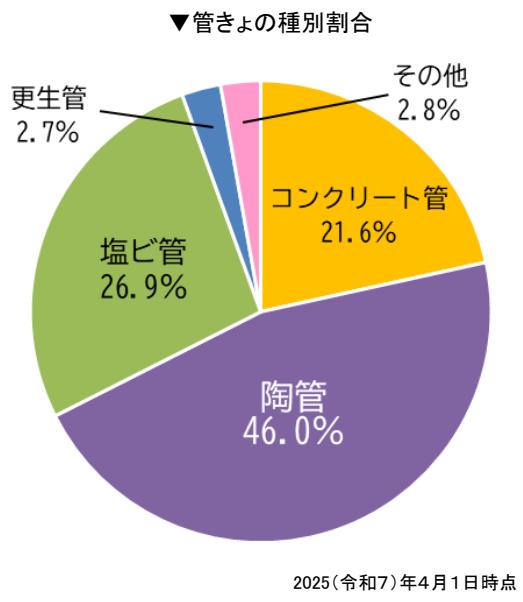
＜下水道施設の保有状況＞

本市の下水道事業は、主に市街化区域は公共下水道、市街化調整区域は地域下水道として整備しています。2025（令和7）年4月1日時点で、公共下水道については計画区域 5,044ha のうち 4,513ha が整備済みであり、総人口に対する普及率は 72.4% となっており、地域下水道については特定環境保全公共下水道、農業集落排水施設、し尿処理施設等が整備され、地域下水道普及率は 8.0% で下水道全体の普及率としては 80.3% となっています。また、公共下水道・地域下水道の管きょ総延長約 1,618 km のうち法定耐用年数 50 年を過ぎた管きょ延長は約 300 km となっており、全体の 18.5% を占めています。

現在、「下水道ストックマネジメント計画」に基づき、テレビカメラ調査等を実施し、状況に応じて修繕や改築を行い、「下水道総合地震対策計画」に基づき、管路施設の耐震性能を診断し、診断結果に基づき耐震化を行っています。また、公共下水道第 10 次拡張事業により未普及地区の解消と浸水対策等を行っています。

▼管きょの年度別布設延長と総延長





③土地の保有状況

2025（令和7）年4月1日時点における本市の面積は、262.05 km²となっています。そのうち本市が保有する土地は約8.88 km²となっており、本市の面積の約3.39%を占めています。

会計別の内訳は、一般会計・特別会計で約8.25 km²、企業会計（病院事業、水道事業、下水道事業）が約0.64 km²となっています。また、土地利用の内訳は、公共施設等により利用している土地は約8.43 km²、山林等の未利用の土地は約0.46 km²となっています。

▼土地(公有財産)の保有状況

会計別	面積	割合
一般会計・特別会計	8,248,319.78 m ² (約8.25 km ²)	92.85%
企業会計	635,310.04 m ² (約0.64 km ²)	7.15%
計	8,883,629.82 m ² (約8.88 km ²)	100%

区分	面積	割合
利用地	8,427,488.02 m ² (約8.43 km ²)	94.87%
未利用地	456,141.80 m ² (約0.46 km ²)	5.13%
山林	402,311.11 m ² (約0.40 km ²)	4.53%
その他	53,830.69 m ² (約0.05 km ²)	0.61%
計	8,883,629.82 m ² (約8.88 km ²)	100%

出典:財産に関する調査、市民病院資料、上下水道局資料を基に作成(2025(令和7)年4月1日時点)

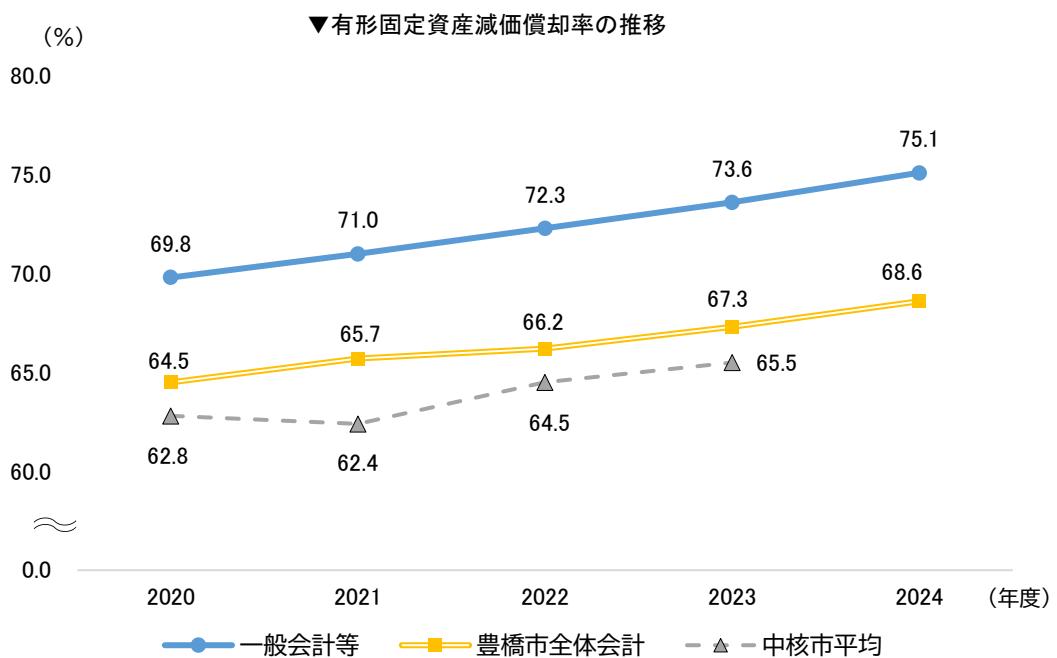
四捨五入処理により表示値と合計値に差が生じことがあります。

(2) 有形固定資産減価償却率の推移及び利用状況

「有形固定資産減価償却率」は、有形固定資産のうち、償却資産の取得価額に対する減価償却累計額の割合を算出することにより、法定耐用年数に対して資産の取得からどの程度経過しているのかを測ることができます。この比率が高いほど、償却資産が全体として老朽化しつつあり、近い将来に維持更新のための投資が必要になる可能性が高くなります。

本市は中核市平均と比較して比率が高くなっていますが、資産の老朽化が進んでいると考えられ、公共施設の最適化に努める必要があります。

本市では、毎年度「豊橋市財務諸表」にて有形固定資産減価償却率の推移を公表しているほか、施設評価（第3章2. 基本方針 46 ページ参照）の評価項目に用いています。



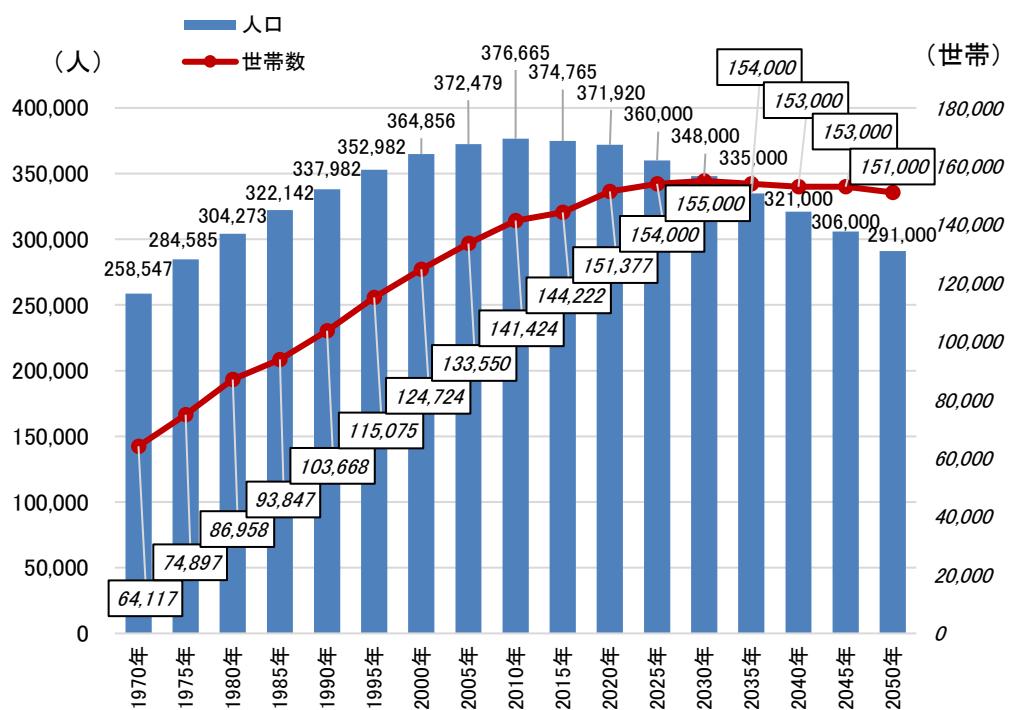
2 総人口や年代別人口についての今後の見通し

本市の人口は2010（平成22）年には376,665人に達しましたが、その後10年間で約4,700人減少し、2020（令和2）年には371,920人となりました。

また、本市の自然動態や社会動態といった人口変動の状況を踏まえ、2025（令和7）年以降の将来人口を推計すると、第6次豊橋市総合計画の最終年である2030（令和12）年には348,000人まで減少する見込みとなりました。

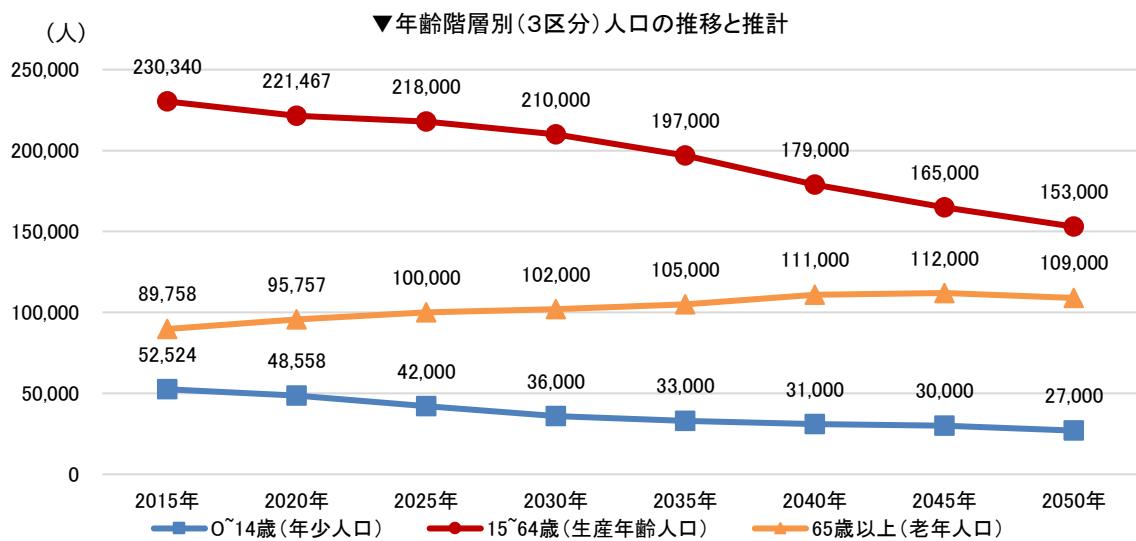
未婚化や晩婚化などに起因する出生数の低迷や、主に大都市圏への若い世代の流出が見られる昨今の情勢からも、このままでは、人口の減少は長期化し、2050（令和32）年には300,000人を下回る291,000人まで減少するものと考えられます。

▼人口・世帯数の推移と推計



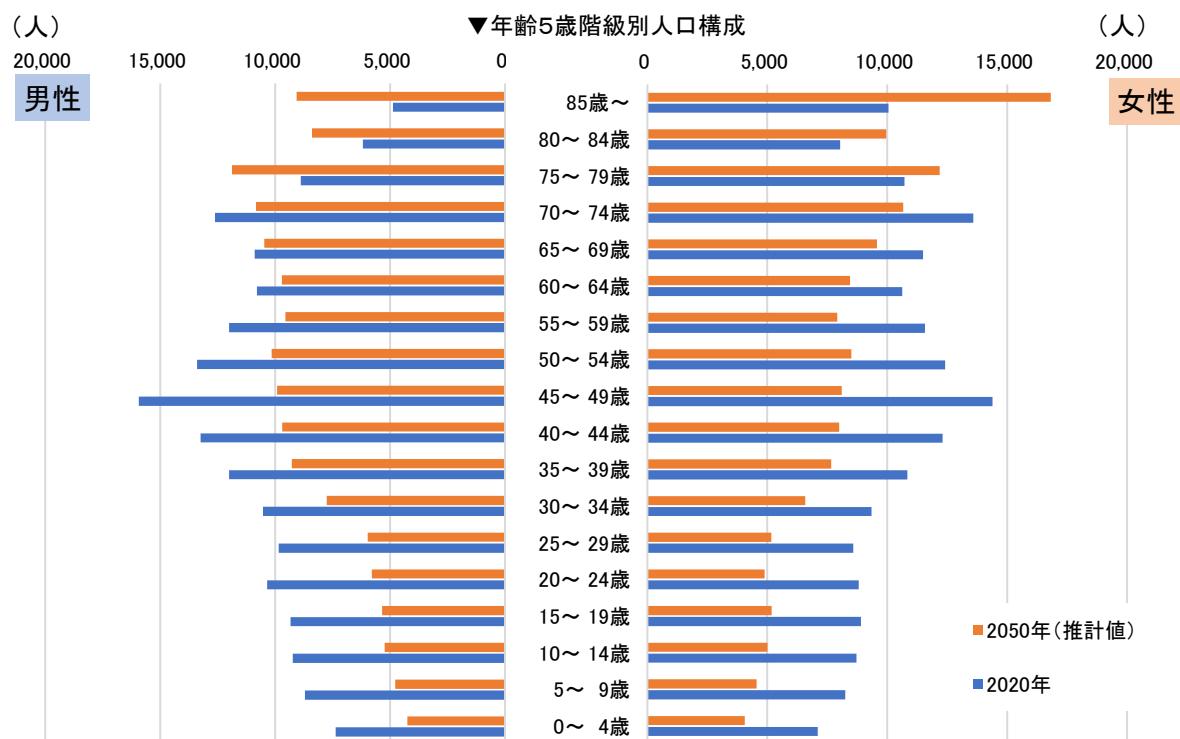
2020（令和2）年までは国勢調査の実績値。2025（令和7）年以降は第6次豊橋市総合計画後期基本計画の推計値（コーホート要因法）

年齢階層別人口を見ると、一貫して年少人口と生産年齢人口の総数・割合は減少し、老年人口は増加しています。また、2030（令和12）年にはおよそ3人に1人まで高齢化が進む見込みです。年齢5歳階級別人口構成では、少子化・高齢化を表す「つぼ型」が一層鮮明となる見込みです。出生数の低迷だけでなく、平均寿命の延伸などの社会的背景も相まって、少子化・高齢化は年々進むものと考えられます。



2020（令和2）年までは国勢調査の実績値。2025（令和7）年以降は第6次豊橋市総合計画後期基本計画の推計値（コーポート要因法）

2015（平成27）年、2020（令和2年）年は年齢不詳分を加味していないため合計値が人口推計の総数と一致しない
2025（令和7）年以降は端数処理のため3区分の合計値が人口推計の総数と一致しない場合あり



2020（令和2）年までは国勢調査の実績値。2025（令和7）年以降は第6次豊橋市総合計画後期基本計画の推計値（コーポート要因法）

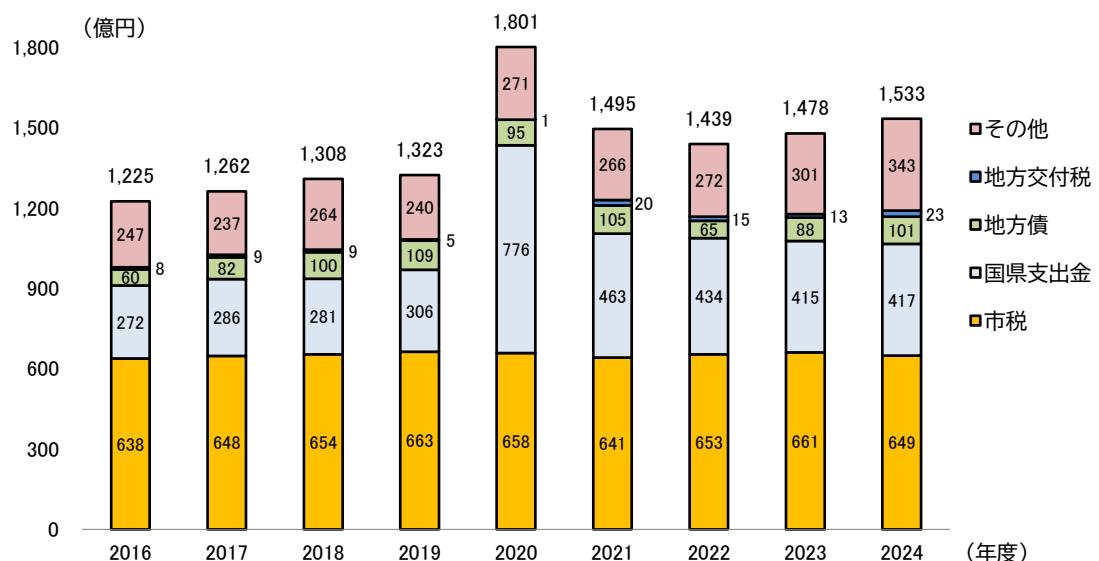
3 本市の財政状況

本市の財政状況を示すものとして、地方自治体の基本的な行政経費を計上している一般会計の推移を記載します。

(1) 歳入

本市では、市税収入が2019（令和元）年度に過去最高の663億円となった後、新型コロナウイルス感染症の影響を受けた社会・経済の停滞により一旦落ち込んだものの、好調な企業実績を受けた賃金改定もあり個人市民税が増加するなど歳入は順調に回復しています。

▼一般会計歳入決算額の推移



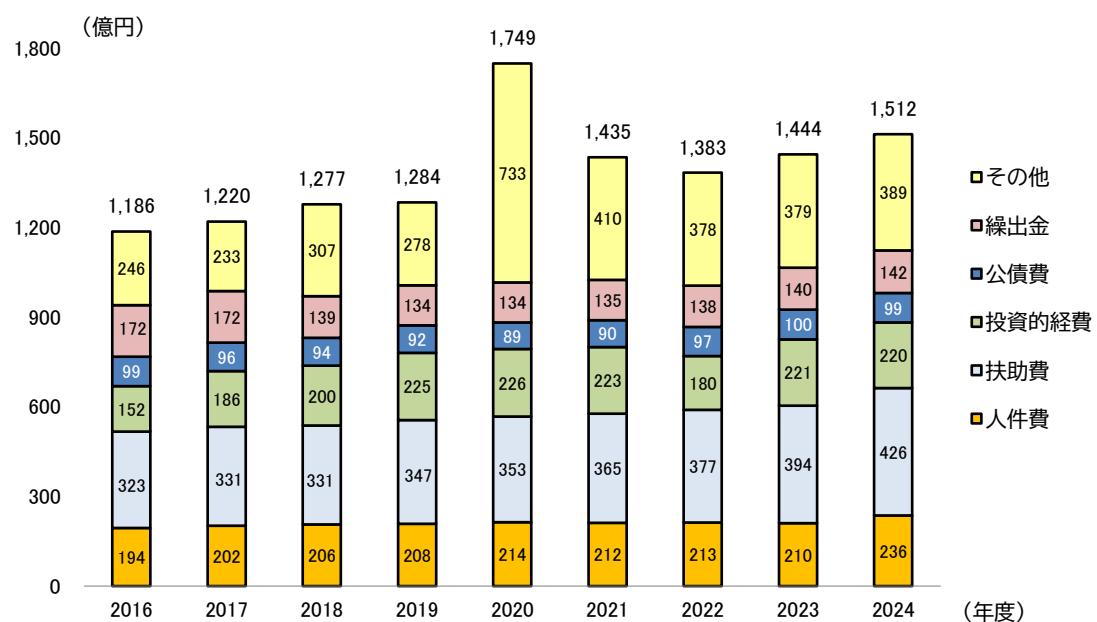
出典: 行財政改革プラン 2026-2030 骨子(案)を基に作成

(2) 歳出

歳出は、扶助費や人件費等の義務的経費や物価高騰の影響を受ける物件費などの増加もあり、2024（令和6）年度決算では1,512億円となりました。

また、2025（令和7）年度では、豊橋田原ごみ処理施設整備事業などの大型事業に加え、義務的経費である扶助費や人件費等の増加により、歳入歳出とともに過去最大の規模となる見込みです。

▼一般会計歳出決算額の推移(性質別)



出典: 行財政改革プラン 2026-2030 骨子(案)を基に作成

4 公共施設等の維持管理・更新に係る中長期的な経費の見込み

現在保有するすべての公共施設等を維持した場合の財政面での課題を明らかにするため、30年間（2026（令和8）年度から2055（令和37）年度）における公共施設等の維持・更新に係る中長期的な経費の見込みを試算します。なお、本試算結果は将来的な維持・更新費用について大枠で捉えるため簡略的な推計をした概算値であり、実際の予算や事業費等とは異なります。

■ 試算条件

■ 試算区分

試算は、「一般会計施設」及び「特別会計施設」である「競輪場」及び「総合動植物公園」と、「企業会計施設」である「市民病院」及び「上下水道施設」に分けて整理しました。

■ 対象経費

対象経費は、以下の内訳をもとに試算しています。

対象区分	対象経費	内容
維持管理費用	維持管理・修繕費用	施設、設備、構造物等の機能の維持のために必要となる点検・調査、補修、修繕(指定管理料の修繕費含む)など。
更新費用	改修費用	公共施設等を直す費用。改修を行った後の効用が当初の効用を上回るもの。
	更新費用等	老朽化等に伴い機能が低下した施設等を取り替え、同程度の機能に再整備(建替)するもの。

■ 主な試算方法

主な試算方法は以下のとおりです。

対象区分	内容
・建物系施設 ・インフラ系施設	個別施設計画で推計を算出している施設についてはその値を使用し、推計の算出がないものは直近の実績をもとに平均値などで算出。

主な試算方法は上記のとおりですが、各施設所管部局により算出方法が異なるため、この限りではありません。

推計時の物価基準年度は2024年度としています。

将来の物価変動は考慮していません。

(1) 中長期的な経費の見込み（全体）

現在の公共施設等を30年間維持していく場合にかかる費用を試算すると、長寿命化対策を実施せずに維持・更新を行った場合は年平均約504億円、長寿命化対策を実施した場合は年平均約378億円となり、長寿命化対策によって年平均約126億円の削減が見込まれます。

▼維持・更新費用の試算結果の一覧(全体)^{※1}

区分		長寿命化対策なし		長寿命化対策あり		削減効果
		総額(30年間)	年平均	総額(30年間)	年平均	
一般会計		9,127	304	6,905	230	74
内訳	建物系施設	5,778	193	4,246	142	51
	インフラ系施設	3,349	112	2,659	89	23
特別会計		178	6	167	6	0
内訳	建物系施設	152	5	146	5	0
	インフラ系施設	27	1	21	1	0
企業会計		5,820	194	4,277	143	51
内訳	市民病院 ^{※2}	491	16	(491)	(16)	0
	上下水道施設	5,329	178	3,786	126	51
計		15,125	504	11,349	378	126

(単位:億円)

※1：四捨五入処理により表示値と合計値に差が生じることがあります。

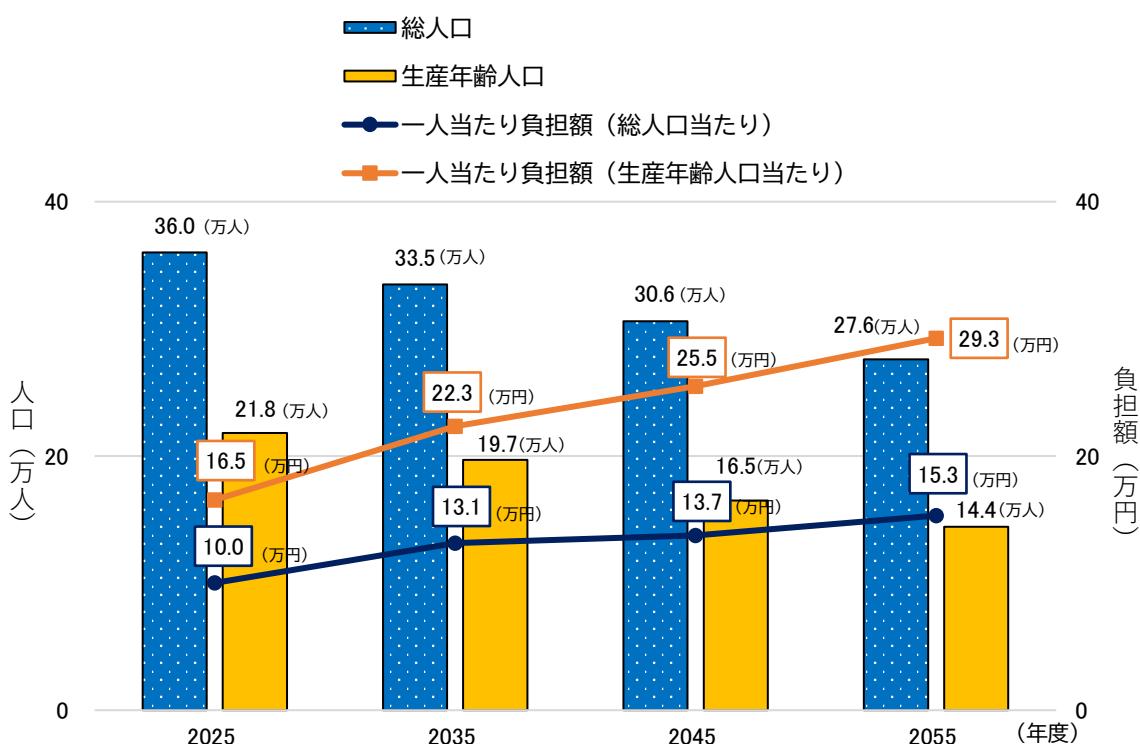
※2：施設の性質上、長寿命化の試算を行っていません。

■ 公共施設等の維持・更新に係る人口一人当たり負担額

すべての公共施設等の長寿命化対策を実施した場合の公共施設等の維持・更新に係る総人口における「一人当たり負担額」を計算すると、2025（令和7）年度では人口一人当たりの負担額が年約10.0万円となるのに対し、2055（令和37）年度では年約15.3万円となります。

さらに生産年齢人口における「一人当たり負担額」を計算すると、2025（令和7）年度では人口一人当たりの負担額が年約16.5万円となるのに対し、2055（令和37）年度では年約29.3万円となり、将来世代の負担が約1.8倍となります。

▼長寿命化対策を実施した場合の公共施設等の維持・更新に係る人口一人当たり負担額



人口は、2025（令和7）年から2050（令和32）年まで第6次豊橋市総合計画後期基本計画の推計値（コーホート要因法）を引用し、2055（令和37）年はコーホート要因法を用いた推計値

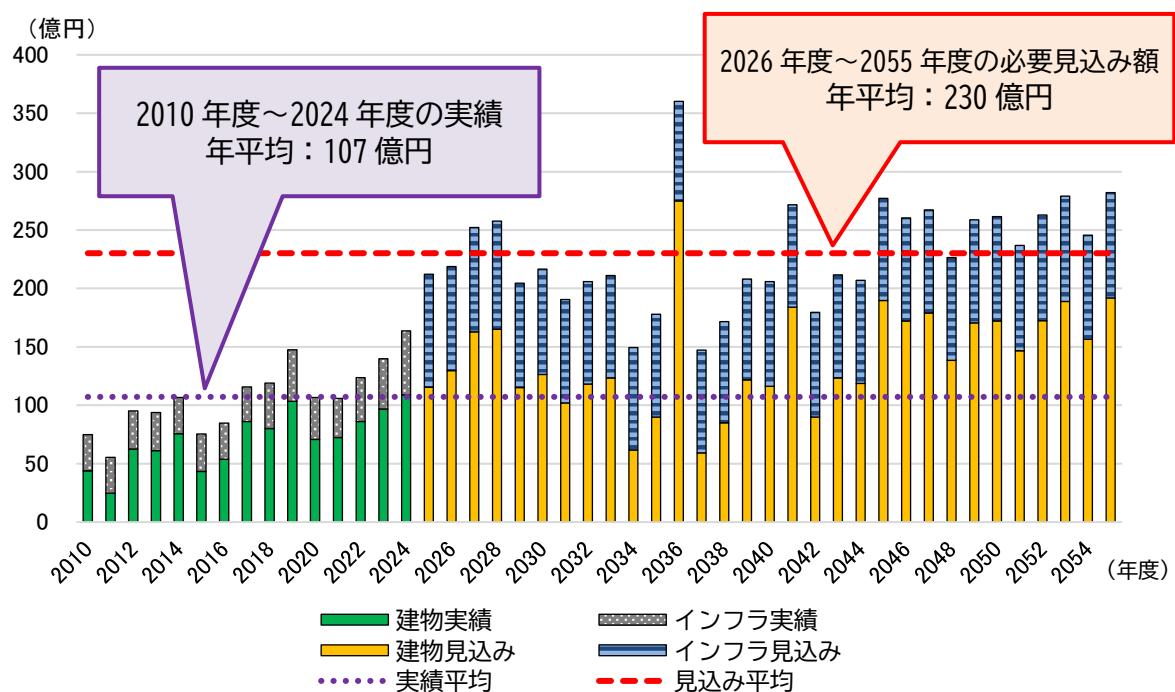
(2) 過去実績との比較（一般会計）

長寿命化対策を実施した場合の公共施設等の維持・更新費用の推計と、これまでの実績を比較すると、次のようになります。

2010（平成22）年度から2024（令和6）年度までの15年間にかかった維持・更新費用の総額は約1,608億円で、年平均は約107億円でした。

一方、2026（令和8）年度から2055（令和37）年度までの30年間に全ての公共施設等で長寿命化対策を実施した場合の維持・更新費用の推計総額は約6,905億円で、年平均約230億円と見込まれます。これは、過去15年間と比べて約2.1倍に相当します。

▼長寿命化対策を実施した場合の公共施設等の維持・更新費用の推計（一般会計分）



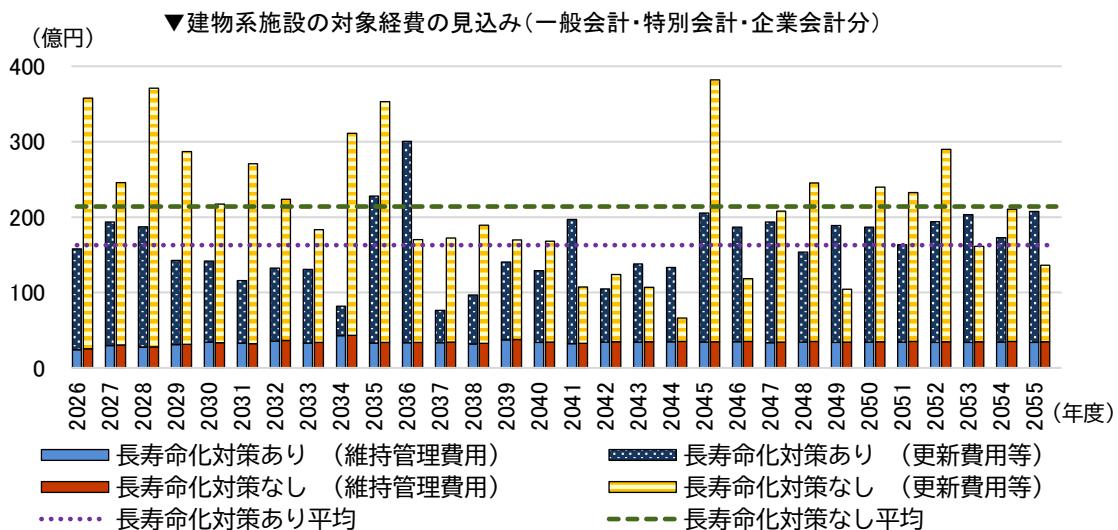
▼公共施設等の維持・更新費用の実績（一般会計分）

年度	建物	インフラ	計
2020	7,070,826	3,585,123	10,655,949
2021	7,240,862	3,357,728	10,598,590
2022	8,625,682	3,738,520	12,364,202
2023	9,675,896	4,302,730	13,978,626
2024	10,894,926	5,476,866	16,371,792

（単位：千円）

(3) 中長期的な経費の見込み（建物系施設の対象経費の内訳）

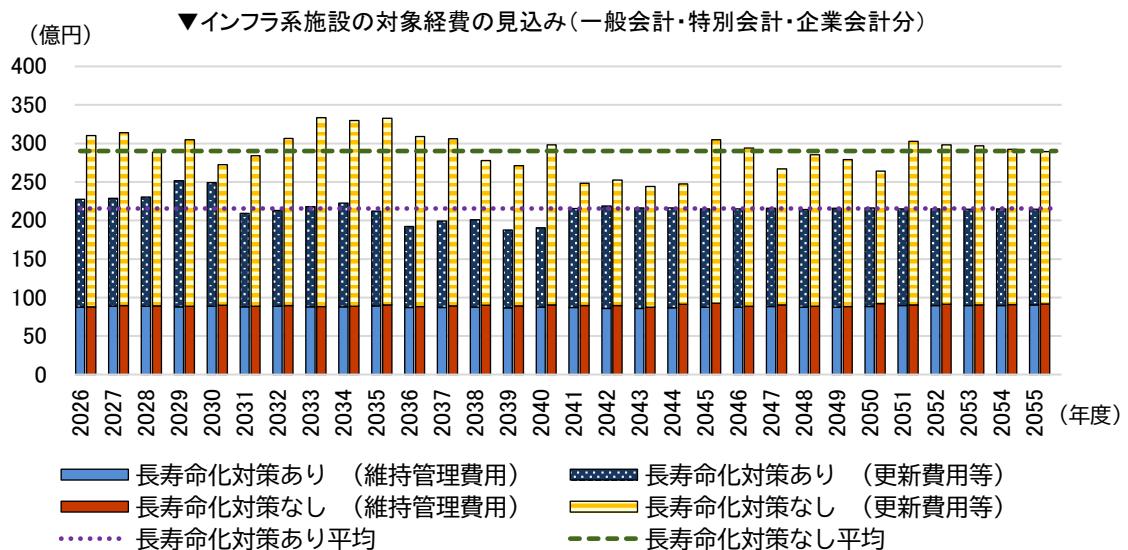
30年間における建物系施設の対象経費は、すべての施設の長寿命化対策を実施した場合で年平均約163億円、長寿命化対策を実施しない場合で年平均約214億円となり、長寿命化対策によって年平均約51億円の削減が見込まれます。



(4) 中長期的な経費の見込み（インフラ系施設の内訳）

①中長期的な経費の見込み（インフラ系施設の対象経費の内訳）

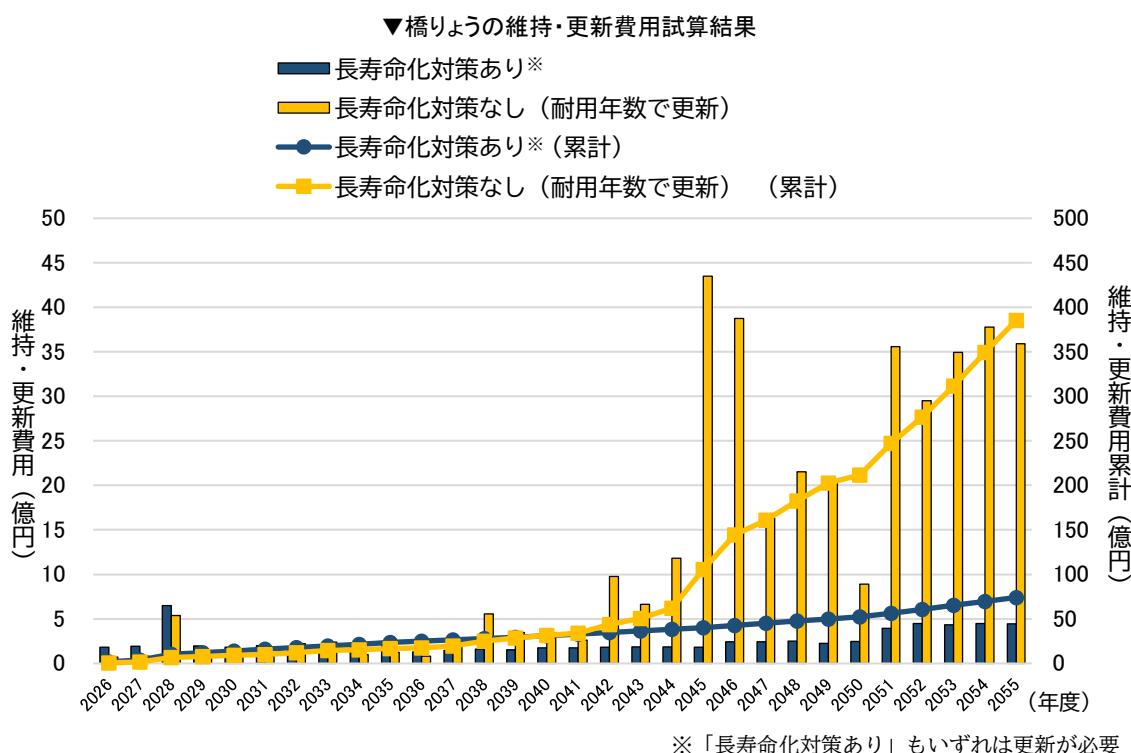
30年間におけるインフラ系施設の対象経費は、すべての施設の長寿命化対策を実施した場合で年平均約216億円、長寿命化対策を実施しない場合で年平均約290億円となり、長寿命化対策によって年平均約74億円の削減が見込まれます。



②主なインフラ系施設の試算結果

<橋りょうの維持・更新費用試算>

橋りょうは、市内にある約1,300橋について、従来行われてきた損傷が深刻化してから対策を行う「事後保全」から、適切な時期に修繕を行い長持ちさせる「予防保全」へ管理手法を転換させることにより、耐用年数（架設時期により80年または100年）をより延長することを目指します。長寿命化対策を実施しない場合と長寿命化対策を実施した場合で維持・更新費用を試算した結果、30年間の累計金額は約385億円が約74億円となり、約311億円（年平均約10億円）の削減が見込まれます。



<道路の維持・更新費用試算>

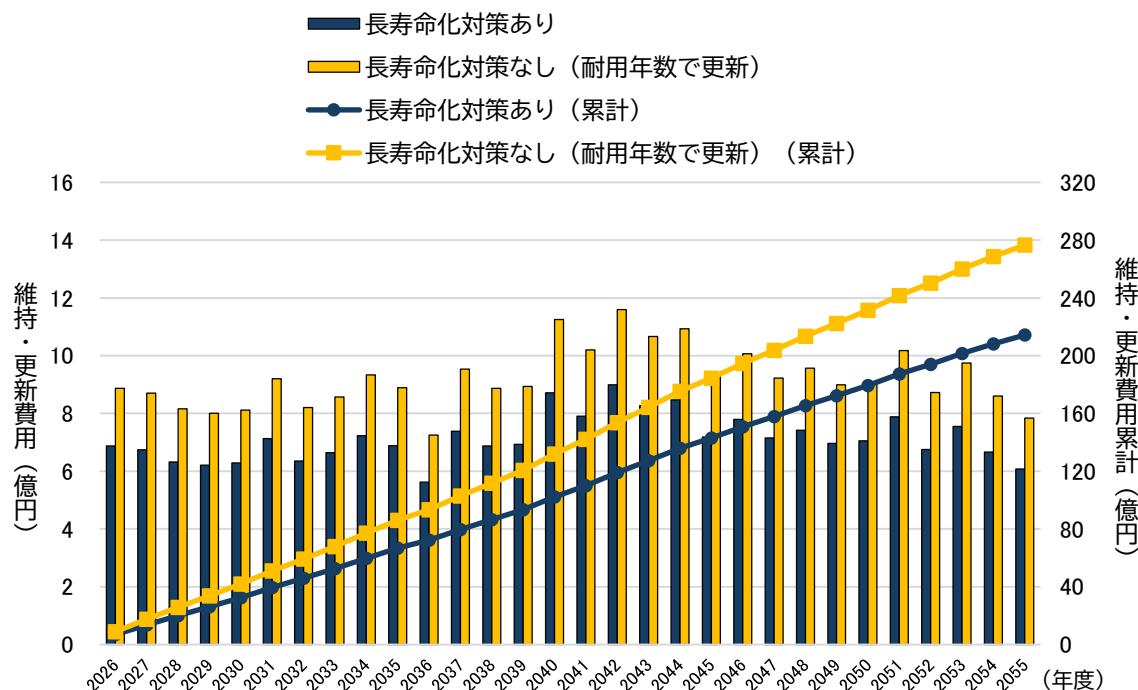
道路は、すべての施設の長寿命化対策を実施することが困難であるため、利用状況や重要度に応じて区分し、点検・診断により状態を把握します。そして、道路に係る個別施設計画に基づき、重要度の高い施設については計画的な保全に取り組んでいくとともに、道路パトロール等による状況把握により補修等を行っていきます。

維持・更新費用は、30年間の累計金額約2,177億円（年平均約73億円）と試算されます。なお、重要な施設等について、適切な時期に修繕を行い長持ちさせる「予防保全型」の管理を引き続き行うことにより、年平均約5億円の削減が見込まれます。

＜排水機場の維持・更新費用試算＞

長寿命化対策を実施しない場合と長寿命化対策を実施した場合で維持・更新費用を試算した結果、30年間の累計金額は、約277億円が約214億円となり、約63億円（年平均約2億円）の削減が見込まれます。

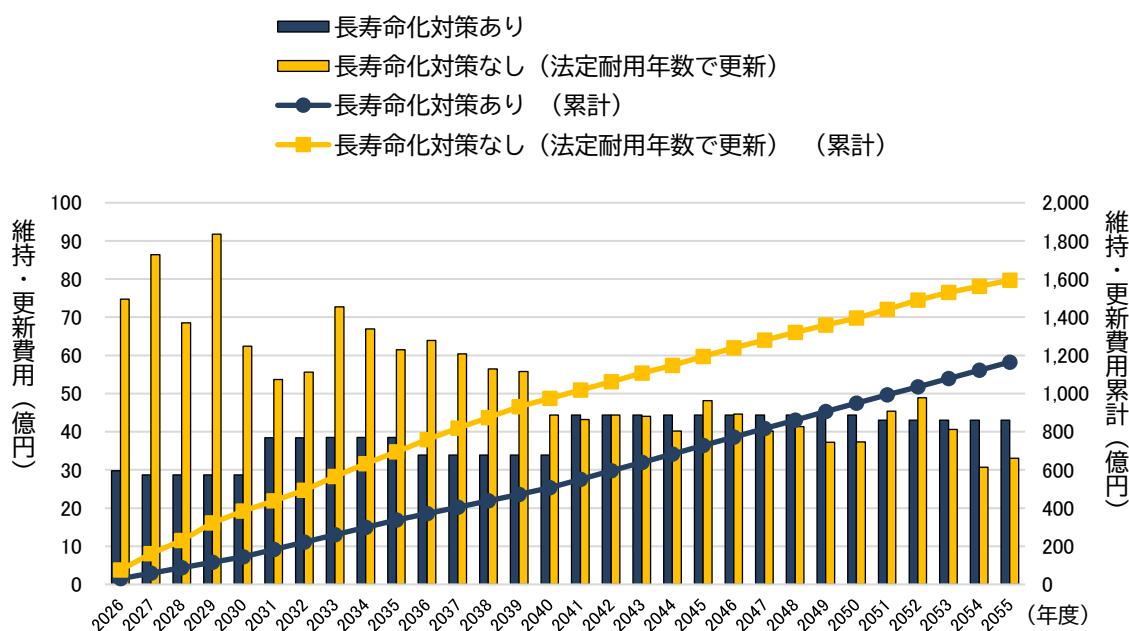
▼排水機場の維持・更新費用試算結果



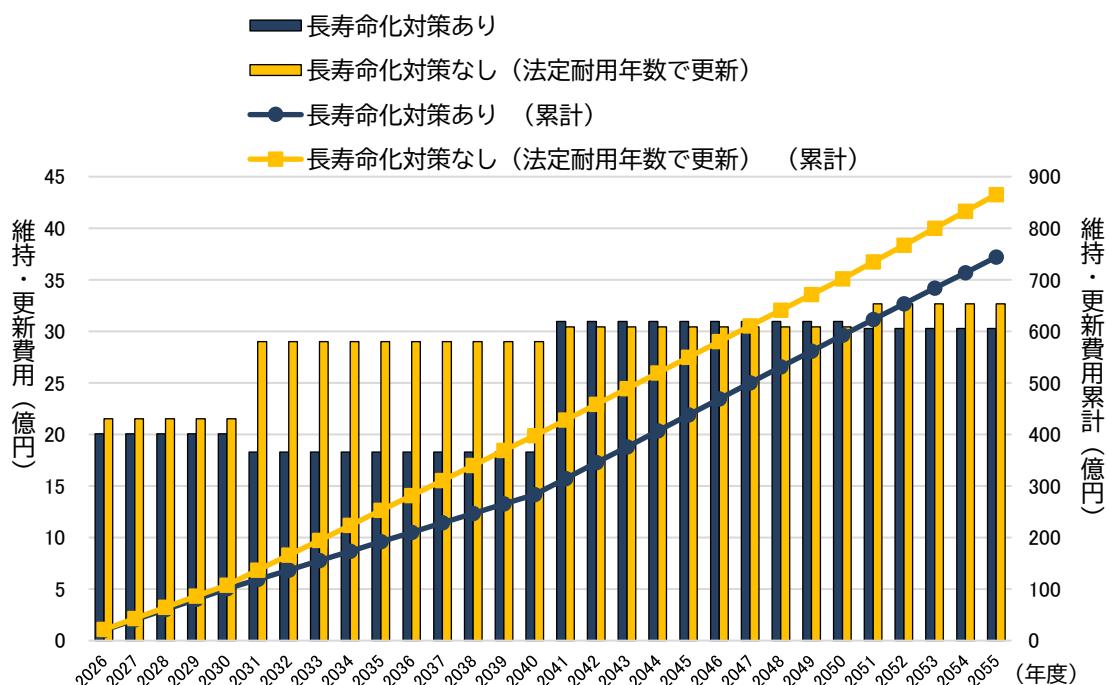
＜水道施設の維持・更新費用試算＞

管路は厚生労働省のアセットマネジメント「簡易支援ツール」により耐用年数を40年から100年(2.5倍)に延長すると仮定し、施設は耐用年数を土木が60年から80年、建築が50年から80年、電気設備が20年から25年、機械設備が15年から25年に延長すると仮定して更新費用を試算しています。その結果、30年間の累計金額は、管路は約1,594億円が約1,165億円、施設は約865億円が約744億円となり、合わせて約550億円(年平均約18億円)の削減が見込まれます。

▼管路の維持・更新費用試算結果



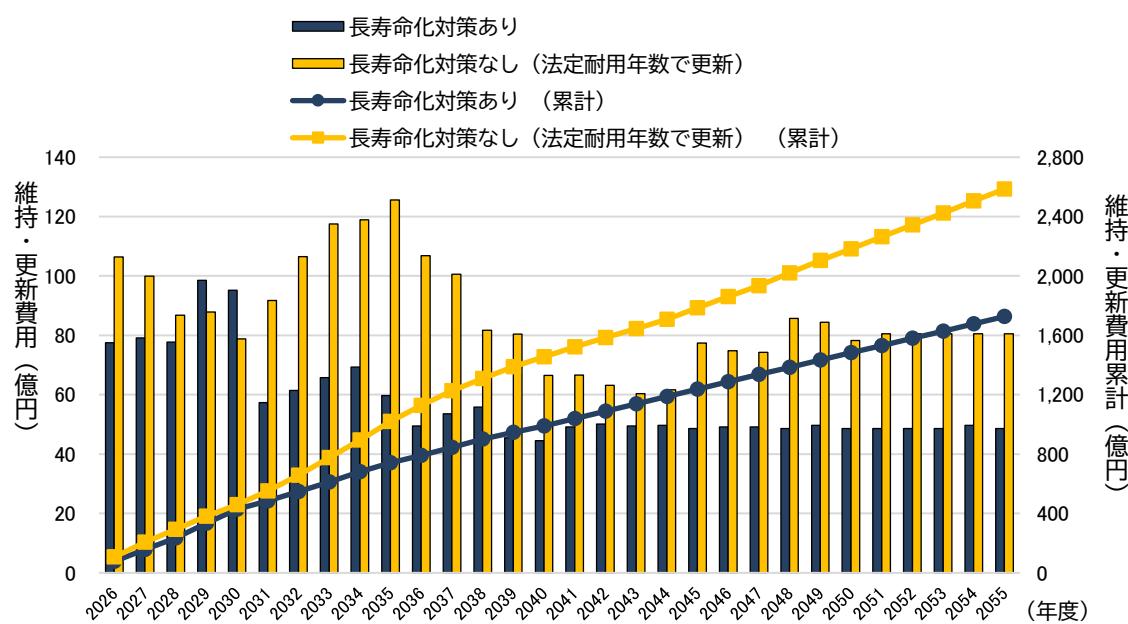
▼施設(取水場・浄水場・配水場)の維持・更新費用試算結果



＜下水道施設の維持・更新費用試算＞

下水道施設は、2020（令和2）年度に「下水道ストックマネジメント計画」を策定し、計画に基づき事業を実施しております。下水道ストックマネジメント計画などを考慮し、長寿命化対策を実施しない場合と長寿命化対策を実施した場合で維持・更新費用を試算した結果、30年間の累計金額は、下水道施設においては約2,585億円が約1,727億円となり、約858億円（年平均約29億円）の削減が見込まれます。

▼下水道施設（管きょ・処理場・ポンプ場等）の維持・更新費用試算結果



（5）充当可能な地方債・基金等の財源の見込み等

中長期的な経費の見込みの試算で示したとおり、今後、長寿命化に係る経費が高水準で推移することが予測されます。一方で、高齢化や人口減少による財政状況の厳しさについても予測されることから、建物系施設については、「地方財政計画」において定められている「公共施設等適正管理推進事業債」をはじめとした、普通交付税措置がなされる有利な起債を積極的に活用することとします。

インフラ系施設における国庫補助対象となる事業については、国庫補助金の獲得に注力するため国の所管省庁との調整に努めます。単独事業については、建物系施設と同様、公共施設等適正管理推進事業債などを活用していきます。

また、未利用資産の利活用（売却）により生じる売払収入などを公共施設等整備基金に積み立て、将来の公共施設等の円滑かつ効率的な更新や保全等の整備に要する経費の財源とします。

5 その他公共施設等を取り巻く現況

（1）南海トラフ地震をはじめとする災害による被災リスク

本市では、南海トラフ地震による甚大な被害が予測されています。南海トラフ地震は、駿河湾から日向灘沖にかけてのプレート境界を震源域としておおむね 100～150 年間隔で繰り返し発生してきた大規模地震で、今後 30 年以内に南海トラフ地震が発生する確率は高いもので 60%～90% 程度以上とされ、海溝型地震としては最も高いⅢランクに位置付けられており、巨大地震がいつ起きてもおかしくない状況にあります。

また、近年、気候変動の影響に伴う台風の激化や局地的な大雨の頻発が懸念され、洪水、高潮、土砂災害など災害の被災リスクが高まっています。2023（令和5）年6月には、台風第2号の接近に伴う梅雨前線の活発化により、線状降水帯が発生し、東三河の各観測点において観測史上最大の雨量となりました。公共施設における深刻な被害は発生しなかったものの、霞堤地区における浸水、柳生川・梅田川の越水、市内各地での内水氾濫により、床上・床下浸水や車両の水没、がけ崩れや農地の冠水による作物・農業施設・農機具等の甚大な被害が発生しました。

特に大規模な地震災害の際には、公共施設が災害応急対策活動の拠点や避難所となるため、業務継続の観点からも災害に強いものとしていくことが必要です。

（2）関連する計画

公共施設等の適正管理にあたっては、財政負担軽減の観点だけでなく、将来的なまちづくりの視点や各施設に関連する分野別の計画を考慮し、検討を進める必要があります。

＜豊橋市総合計画＞

「第6次豊橋市総合計画後期基本計画」（2026（令和8）年3月策定）では、規律ある持続可能な財政運営として、将来にわたる公共施設等の維持・更新費用の縮減かつ平準化に向けた長寿命化を進めるとともに、複合化や集約化などの最適化を図ることとしています。

＜豊橋市都市計画マスタープラン・豊橋市立地適正化計画＞

「豊橋市都市計画マスタープラン 2021-2030」（2026（令和8）年3月改訂予定）では、都市づくりの目標像の1つとして「安全・安心がつづくまち」を掲げ、目標像実現のための基本方針として「持続可能な都市経営を見据えた都市施設の配置」を示しています。

「立地適正化計画」は、都市全体の観点から居住機能や福祉、医療、商業等の都市機能の立地、公共交通の充実に関する包括的なマスタープランのことを言います。

「豊橋市立地適正化計画」（2024（令和6）年6月20日一部改訂）では、まちの将来の姿を、「歩いて暮らせるまち」・「暮らしやすいまち」・「持続可能なまち」と捉え、さまざまな都市機能を使いやすく配置していくとともに、将来の人口減少に備え、都市機能集積の効果を活かしながら、中長期的に居住の誘導を図ることを目指しています。

＜豊橋市文化財保存活用地域計画＞

本計画の対象施設の中には、公会堂など歴史文化資源が含まれています。「豊橋市文化財保存活用地域計画」（2025（令和7）年7月文化庁認定）では、基本理念として「歴史文化資源を探り、守り伝え、活かして、未来をつくる とよはし」を掲げており、施設の保存や活用を示しています。

（3）施設利用の実態

市民アンケート結果等によると、利用者から維持管理の質の向上を求める声や、老朽化が進む設備の修繕、またバリアフリー化等の改修などを求める声が見受けられます。また、施設評価の結果等からは、市内に類似のサービスを提供する施設が重複したり、当初の設置目的と利用の実態がそぐわない施設が存在したりするほか、利用者数が減少している状況が見受けられます。

6 現況と今後の見通しを踏まえた課題

公共施設等の現況と今後の見通しを踏まえた課題を以下にまとめます。

■ 1) 公共施設等の老朽化や被災リスクへの懸念

- ・過去の人口増加や利用需要の変化に伴い集中的に整備されてきた公共施設等の老朽化が進行しています。
- ・今後、これらの施設が法定耐用年数を超えて一斉に更新時期を迎えるため、改修や更新等の対策が必要な施設が増加することが予測されます。
- ・老朽化による公共施設等の安全性が懸念される中、南海トラフ地震の発生が危惧されているほか、近年では気候変動の影響に伴う被災リスクも高まっています。

課題



- ・公共施設等の安全確保のため、定期点検や日常点検の確実な実施に加え、計画的な保全や長寿命化などの老朽化対策が求められます。
- ・被災リスクを的確に捉え、災害時に重要なライフラインとなるインフラ系施設や、市の防災活動拠点等となる建物系施設の強靭化や機能強化を図る必要があります。

■ 2) 人口減少、少子化・高齢化に伴う公共施設等のあり方の変化

- ・人口減少や少子化・高齢化に伴い利用需要は施設整備当時から変化しています。
- ・施設の利用者数が減少、あるいは減少する見込みのある施設が増加していきます。
- ・「豊橋市総合計画」や「豊橋市都市計画マスタープラン」等において、持続可能なまちづくりの推進に向けて公共施設等の最適化や配置に関する方針を定めています。

課題



- ・利用需要の変化を踏まえた市民サービスのあり方や、今後の人団減少に応じた公共施設等の適正規模及び配置を検討する必要があります。
- ・持続可能なまちづくりに寄与するため、関連する計画を踏まえながら公共施設等の適正配置や管理・運営を行う必要があります。

■ 3) 厳しい財政状況

- ・生産年齢人口の総数、割合ともに減少が見込まれるため、市税収入の大幅な増加は見込めません。
- ・高齢化等に伴う社会保障費の支出がますます増加することにより、公共施設等の維持・更新に投資できる費用の確保は一層厳しくなっていくことが推測されます。
- ・老朽化に伴い多くの公共施設等が更新時期を迎えることで、将来世代に大きな負担がかかることが見込まれます。



課題

- ・利用需要を踏まえた上で施設の複合化や集約化などの最適化や施設保有量の削減を実施し、維持・更新に係るトータルコストを縮減する必要があります。
- ・民間活力や情報技術の活用などによる効果的・効率的な施設運営や、使用料等の見直しを含めた財源確保の検討により維持管理コストの縮減・平準化を行う必要があります。

2016（平成 28）年度策定の総合管理方針では、これらの課題を総じて公共施設等の「質と量の適正化」として、この課題解決のための取り組みを進めてきました。しかし、総合管理方針の策定から一定期間が経過する中で、想定を上回る人口減少や物価上昇による建設費の高騰など、公共施設等を取り巻く財政状況はさらに厳しいものになっています。

このような状況下においても、持続可能な市民サービスを提供するため、公共施設等の「質」と「量」について時代に応じ「最適化」に取り組んでいかなければなりません。

最適化にあたっては、市民サービスに対する将来世代の負担と便益のバランスに留意し、保有量の削減などにより将来世代の負担軽減に努める必要があります。

第3章 公共施設等の管理に関する基本的な方針

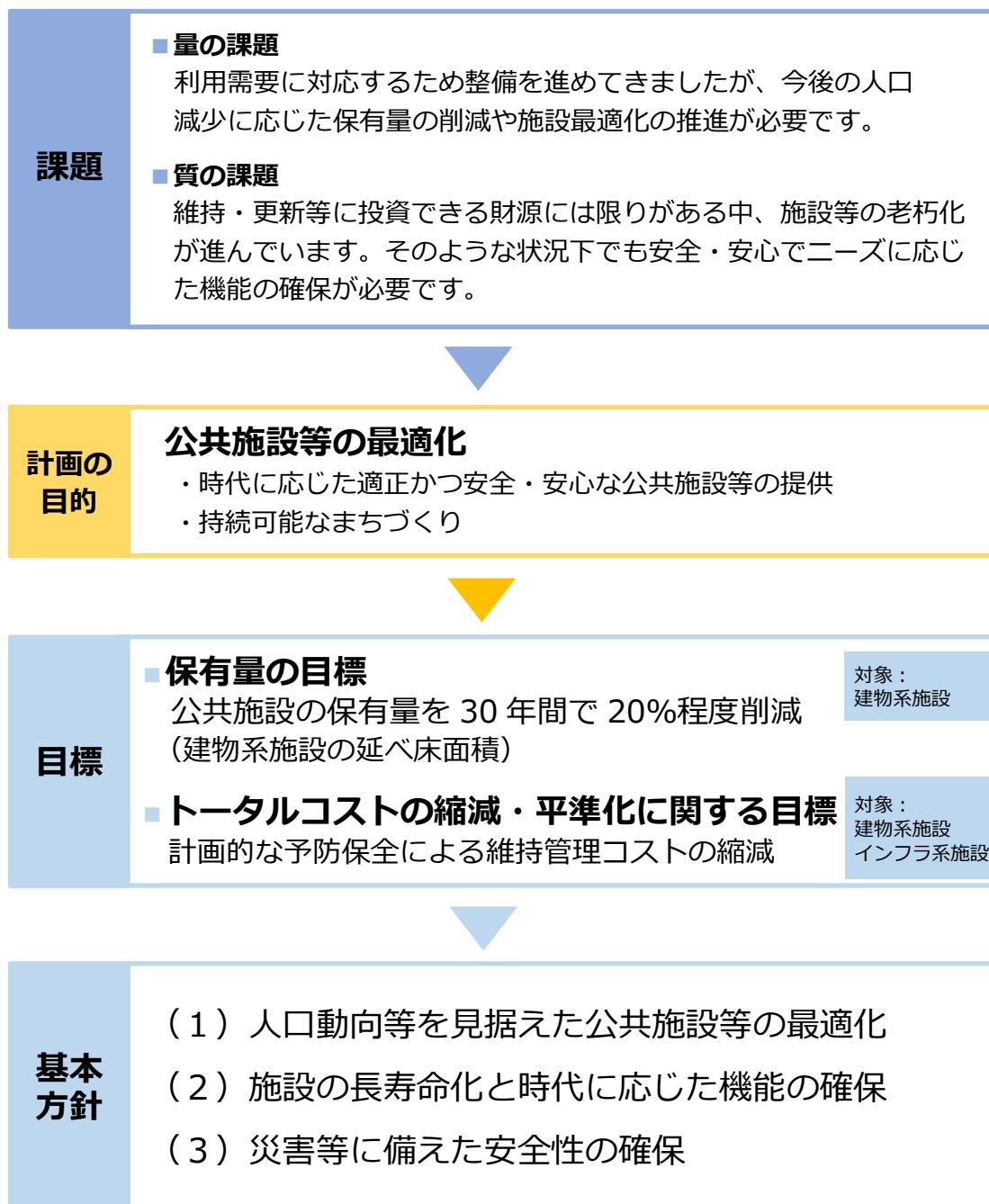
1. 計画の体系
2. 基本方針
3. 計画推進における目標
4. その他の方針

1 計画の体系

前章の課題を解決し、時代に応じた適正かつ安全・安心な公共施設等を提供するとともに、持続可能なまちづくりに寄与するため、「公共施設等の最適化」を目的とし、「質と量の最適化」を踏まえた「保有量の目標」及び「トータルコストの縮減・平準化に関する目標」を定めます。

そして、目標達成に向けて3つの基本方針を設定し、公共施設等の総合的な管理に取り組んでいきます。

▼計画の体系図



2 基本方針

(1) 人口動向等を見据えた公共施設等の最適化

持続可能なまちづくりを推進するため、公共施設等の最適化を検討する際には、人口動向や各施設の特性等を考慮し、市全体の配置状況を踏まえるとともに、将来を見通した利用需要に合致するようファシリティマネジメントを推進します。

■ 建物系施設の方針

これまで取り組んできた「施設評価」を継続的に実施します。また、施設評価の結果を活用し、保有量の削減に向けた取り組みの実行性を高めるため、「豊橋市施設最適化計画」を策定し、計画的に公共施設の「施設最適化」に取り組んでいきます。

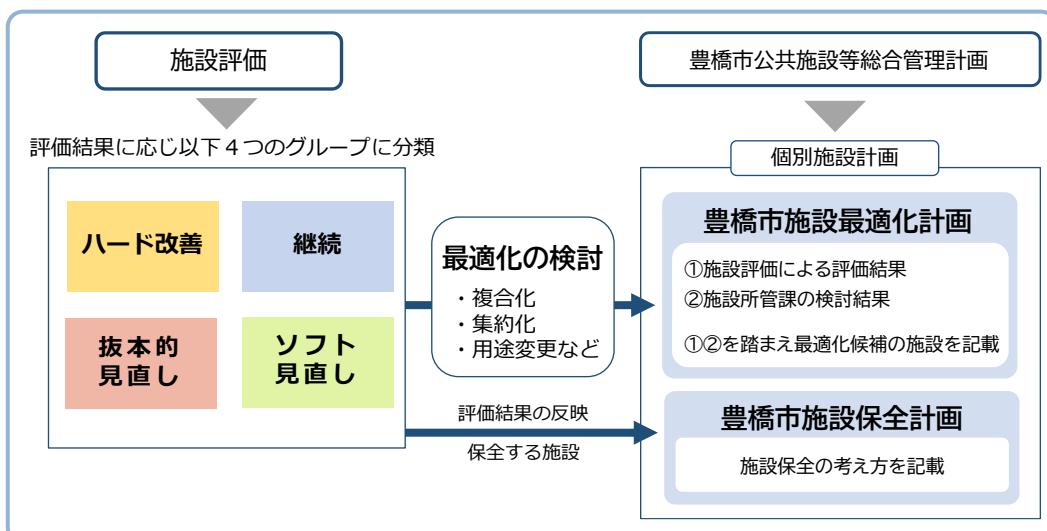
施設最適化にあたっては、新たな施設機能や施設整備が必要となった場合に、用途変更、複合化など既存施設の利活用を基本とし、原則として新規整備を行わないこととします。新規整備を行う場合は、新規施設と同規模以上の施設保有量を削減するなど、総保有量を増やさないための検討を行います。

<施設評価>

「施設評価」は、建物系施設の現状を客観的に評価することで、公共施設の施設最適化に向けた方向性を決め、個別施設計画策定における基礎資料となるものです。施設評価は時代に見合った評価項目を取り入れ、評価の適正化を図るために5年のサイクルを基本に実施します。

なお、第3回施設評価（2023～2024年度実施）の評価結果は本市のホームページで公表しています。

▼第3回施設評価をもとにした個別施設計画策定イメージ



＜施設最適化＞

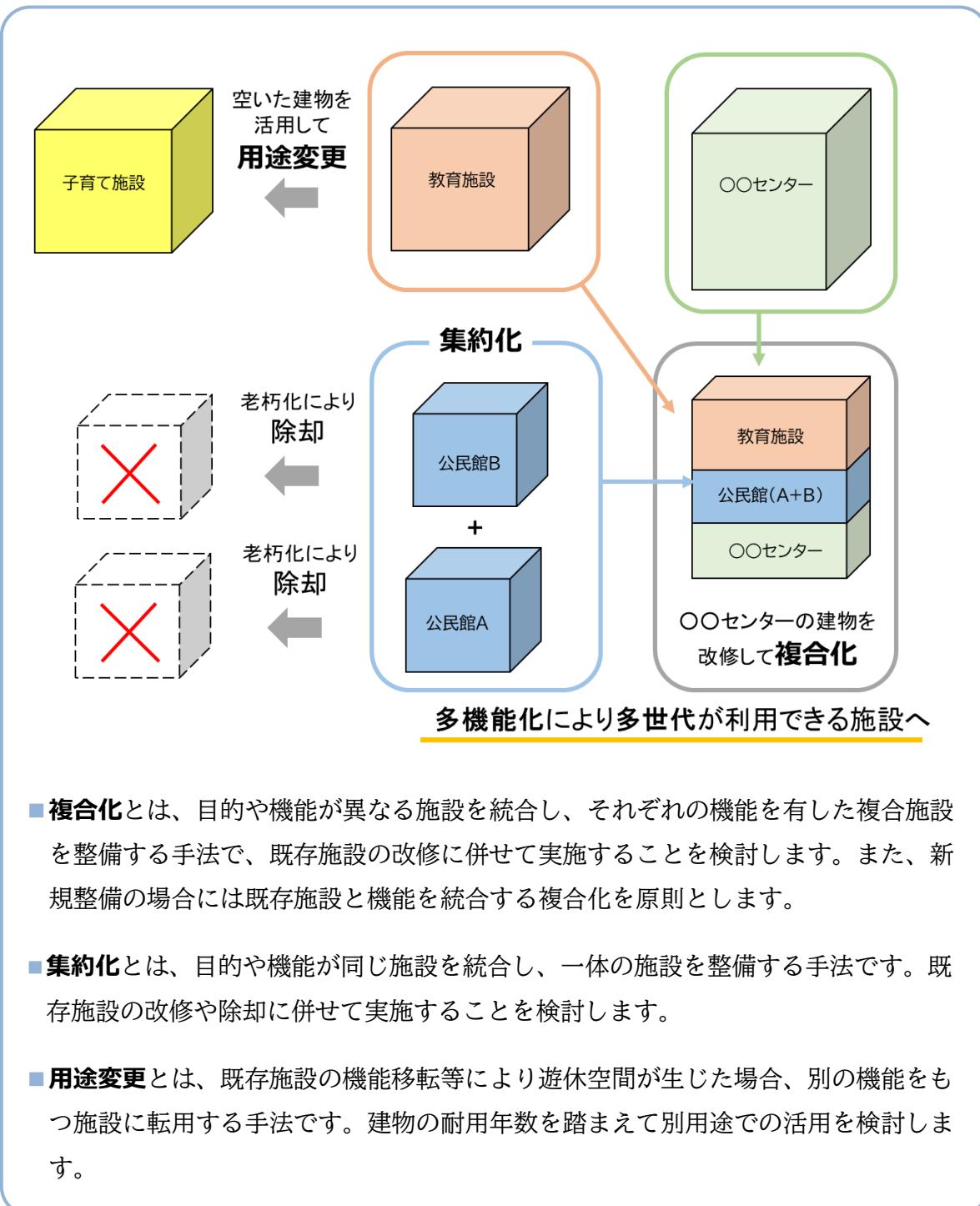
「施設最適化」の実施にあたっては、複数の目的や機能を持たせる複合化、同じ目的や機能を持つ施設の集約化、既存施設の機能を別の機能を持つ施設に転用する用途変更などの各種手法を検討します。そして、最適化に伴う施設配置にあたっては、地域ごとの人口動向や近隣市の配置状況を踏まえるとともに、「豊橋市立地適正化計画」による都市機能や居住の誘導方針を踏まえた上で検討を行います。

施設最適化とは、下記の手法などにより、公共施設等の質と量の最適化を実施することを言います。

▼施設最適化の手法

- 複合化：目的や機能が異なる施設を統合し、それぞれの機能を有した施設を整備
- 集約化：目的や機能が同じ施設を統合し、一体の施設を整備
- 用途変更：既存施設の機能を廃止し、別の機能をもつ施設に転用
- 規模適正化：建替・改修時などに施設規模を適正化し整備
- ソフト化：施設の機能を民営化、また民間施設を活用して機能を継続
- 広域化：近隣自治体にある同じ機能の施設を集約し共同で利用、管理運営
- 廃止：既存施設の機能を廃止し、建物解体後の跡地を貸付や売却
- 機能改善：民間活用等により、サービスの向上・運営コストを縮減
- 情報技術の活用：施設運営や点検などにICTやAI等を活用し維持管理コストを縮減

▼施設最適化のイメージ



■ インフラ系施設の方針

多くのインフラ系施設は、市民の生活、経済産業の活動を支える重要な社会基盤であり、市内全域にネットワーク化されているため廃止や統合は困難ですが、上下水道施設など一部施設については、最適化などの検討を行います。

検討にあたっては、人口規模に見合った保有量と適正な施設配置となるよう、計画的な調査等を実施し、社会構造の変化に伴う利用状況、役割、求められる機能等を精査します。

集約化 事例

野田処理場の老朽化などの問題を解決するため、2023（令和5）年6月から野田処理区の汚水を全て中島処理場でまとめて処理することとし、施設を集約しました。



野田処理場



中島処理場

▼主なインフラ系施設の施設最適化の手法

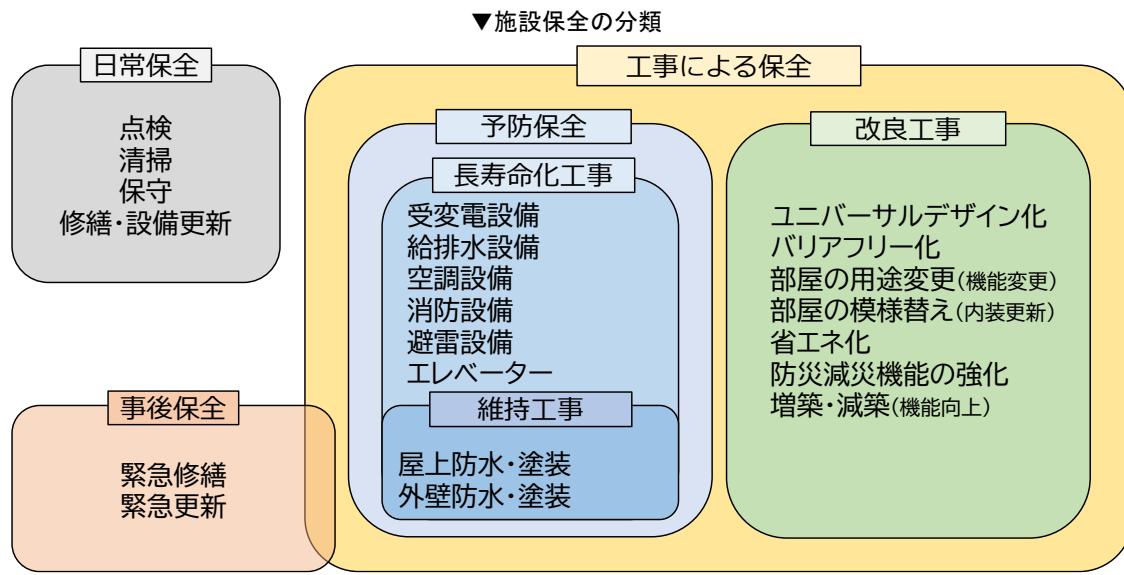
- 集約化：目的や機能が同じ施設を統合し、一体の施設を整備
- 規模適正化：建替・改修時などに施設規模を適正化し整備
- 広域化：近隣自治体にある同じ機能の施設を集約し共同で利用、管理運営
- 情報技術の活用：施設運営や点検などにICTやAI等を活用し維持管理コストを縮減

(2) 施設の長寿命化と時代に応じた機能の確保

■ 建物系施設の方針

継続して使用する建物系施設については、「豊橋市施設保全計画」に基づく予防保全や改良工事などの計画的な保全により施設の長寿命化を図り、老朽化対策を行うとともに財政負担の軽減や平準化を図ります。

また、改良工事を実施する際は、時代にそぐわない設備や機能を現在のニーズに適合させたり、新しい技術の導入等により性能や利便性を向上させたりするなど、社会変化に適応した機能の確保を図ります。



出典: 豊橋市施設保全計画 2026-2035(案)

■ インフラ系施設の方針

インフラ系施設については、点検・診断により状態を把握し、計画的な保全によって長寿命化を進めて大規模な修繕や更新を回避し、維持管理・更新に係るトータルコストを縮減して将来負担の軽減を図ります。また、安全な状態を維持するため、施設の特性を考慮した定期的な点検・診断に情報技術を活用するなどし、施設の健全度を正確に把握・記録して次の点検へつなげるメンテナンスサイクルを構築します。



（3）災害等に備えた安全性の確保

■ 建物系施設の方針

建物系施設は、災害時の防災活動拠点や避難所等の「防災上重要な建築物」とされているものも多いため、有事の際の利用を妨げることがないよう耐震性の確保を図ります。本市ではすでに構造躯体の耐震化は完了しているため、今後は天井材や照明器具などの非構造部材の耐震化を進めていきます。また、災害時の拠点となる市の庁舎等については、業務継続が可能となるよう、免震対策等を踏まえた機能強化を検討します。

また、施設機能の複合化等による最適化を検討する際は、発災時に果たす機能を整理し必要な対策を行うほか、提供するサービスに応じて被災リスクの高いハザードエリアを考慮し移転先の候補地を検討するなど、防災・減災を意識した検討を行います。

安全性を確保するには、各種法定点検だけでなく日常的な点検により施設の状況を常に把握することが重要なため、日常点検のポイントや基本的な内容を踏まえた「施設管理者施設保全マニュアル」により、施設の安全性向上や長寿命化につなげるための日常点検等を実施します。

そして、点検等によって不備や危険性が認められた施設については、一時的な供用停止や応急措置等の迅速な対応により、施設を訪れる人々の安全確保を最優先します。

■ インフラ系施設の方針

インフラ系施設の中でも、水道などのライフラインは災害時に特に重要であるため、長寿命化だけでなく、配水管等の耐震化や配水ルートの複線化などの整備を推進します。また、災害による市民生活への影響を最小限に抑えるため、海岸・河川堤防の機能強化、緊急輸送道路等の防災対策、上下水道を一体化して考えた施設の耐震化などを推進し、安全確保に努めます。

3 計画推進における目標

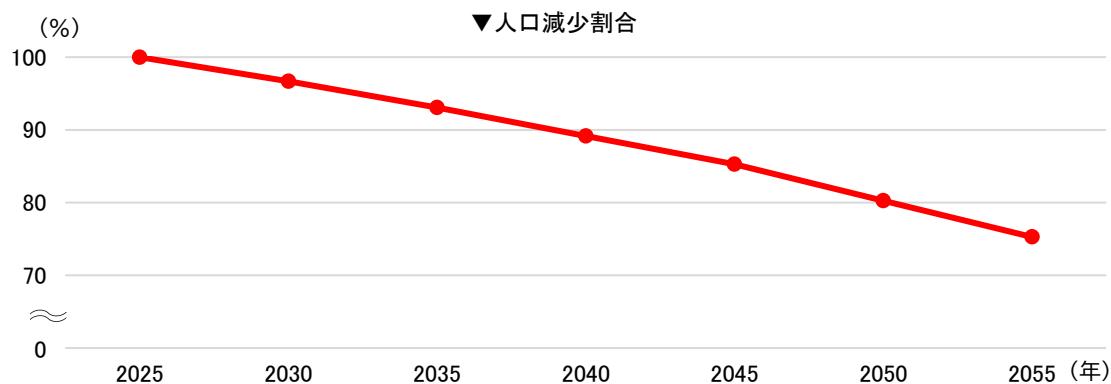
本計画の目的である「公共施設等の最適化」を果たし、公共施設等の適切な管理を実施するため、2つの目標を設定します。

(1) 保有量の目標

対象：建物系施設

■ 人口動向からのアプローチ

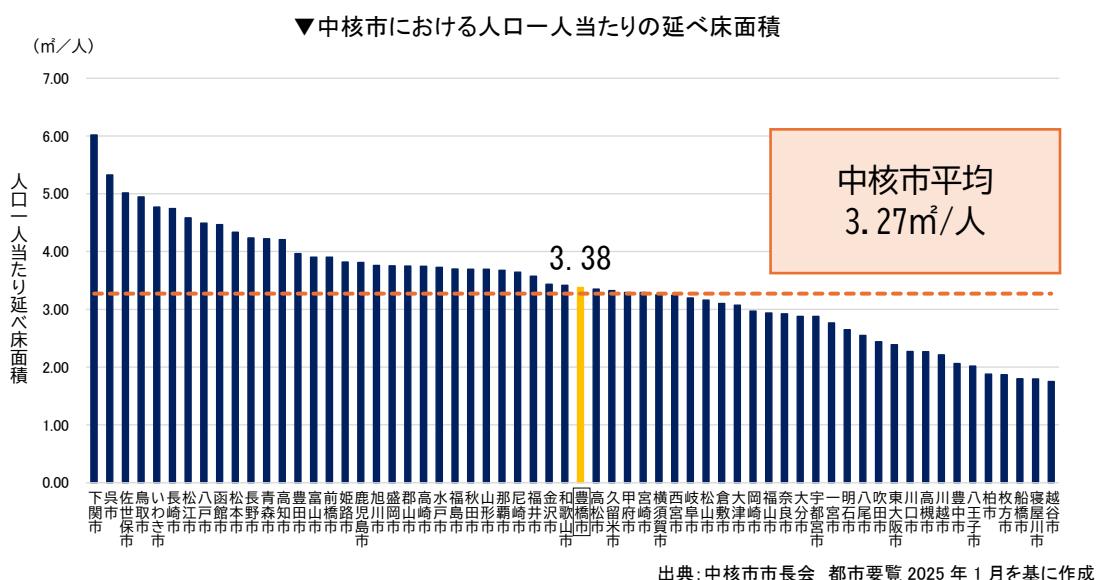
将来の人口推計を踏まえ、2025（令和7）年の人口を100%とすると2055（令和37）年の人口は約23%減少すると推測されます。



2025(令和7)年から2050(令和32)年までは第6次豊橋市総合計画後期基本計画の推計値(コーホート要因法)を引用し、2055(令和37)年はコーホート要因法を用いた推計値

<人口一人当たりの延べ床面積>

本市における2024（令和6）年度の人口一人当たりの延べ床面積は、3.38 m²となっており、中核市平均とほぼ同等となっています。



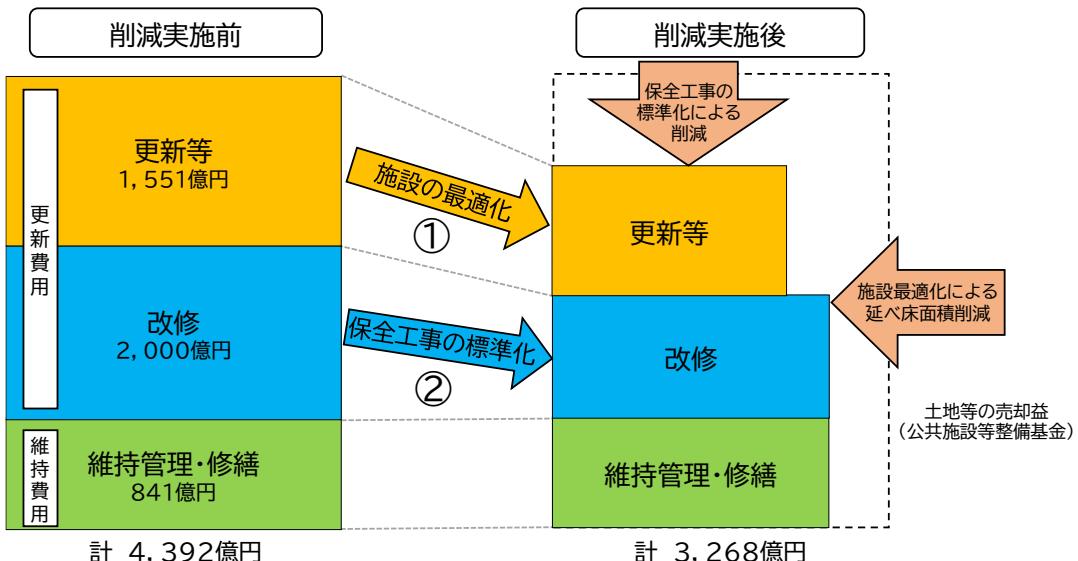
人口減少割合に沿って2055（令和37）年までに約23%の施設を削減しても、人口一人当たりの延べ床面積は同水準を保てます。

■ 維持更新費からのアプローチ

中長期的な経費の見込み（32 ページ）より建物系施設の長寿命化対策を実施した場合の維持・更新費用は、4,392 億円となります。維持・更新にかけられる費用は、公共施設等の維持・更新費用の 2024（令和6）年度実績（34 ページ、約 108.9 億円）を基準として 30 年間で 3,268 億円であるため、1,124 億円（4,392 億円-3,268 億円）、約 26% 不足になるという試算となりました※。

※試算対象施設は建物系施設（インフラ系施設、上下水道局、市民病院（企業会計）を除く）

▼削減のイメージ図



試算：①施設の最適化と②保全工事の標準化を行った場合

2055 年（令和 37）年までの人口減少割合（約 23%）を施設削減目標値として計算すると 3,144 億円となり、124 億円の余剰が出るため、人口減少割合まで施設を削減しなくても維持できる試算となりました。

施設削減目標値を 21% として試算すると維持・更新費用は 3,249 億円となります。維持・更新にかけられる費用は 3,268 億円であることから、維持できる試算となりました。

また、施設最適化の実施に伴い土地等を売却した場合は、公共施設等整備基金に積み立て、今後の大規模な更新費の財源とすることとしているため、対象となる建物系施設の保有量（延べ床面積）を 20% 程度削減することとします。

【保有量の目標】

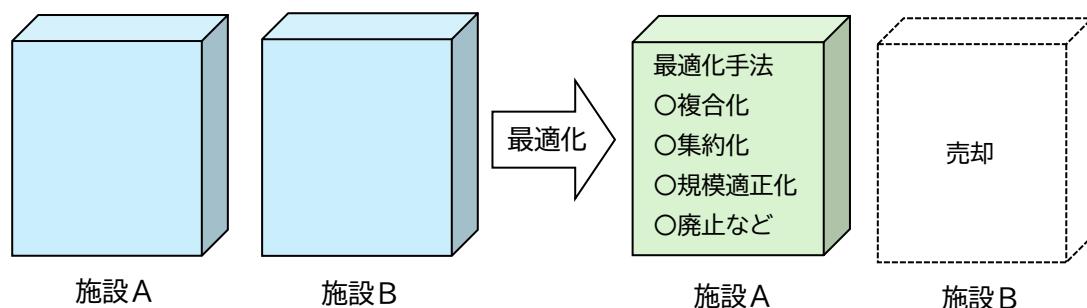
対象となる建物系施設の保有量（延べ床面積）を
30 年間で 20% 程度削減する

維持・更新等・改修費用削減の方法

①施設の最適化

目的や機能が異なる施設を統合し、それぞれの機能を有した複合施設にする複合化や、複数の同じ目的や機能の施設を統合する集約化などを行うことで使用しなくなる施設については、保全工事は実施しないことで改修費用が削減できることや、土地を売却すれば売却益が出ることから、他の施設の改修費用にすることができます。

▼最適化のイメージ図



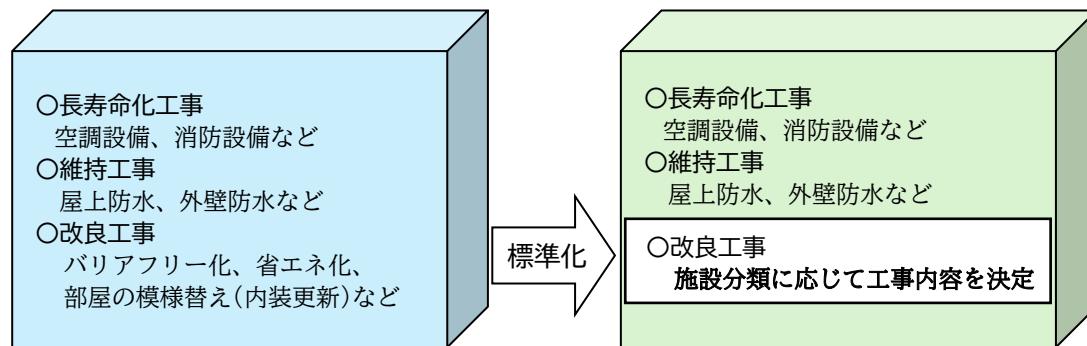
②保全工事内容の標準化

保全工事内容を施設の分類ごとに標準化^{※1}して必要最低限の保全工事を実施することで改修費用が削減できます。

※1 標準化：建物の長寿命化に必要な最低限の改修項目を施設種類ごとに決め、施設安全性の確保と各保全工事に係る費用の縮減を図ること。標準化することで約14%^{※2}費用を削減可能となる

※2 PFI事業については標準化の対象外として試算

▼標準化のイメージ図



(2) トータルコストの縮減・平準化に関する目標

対象：建物系施設、インフラ系施設

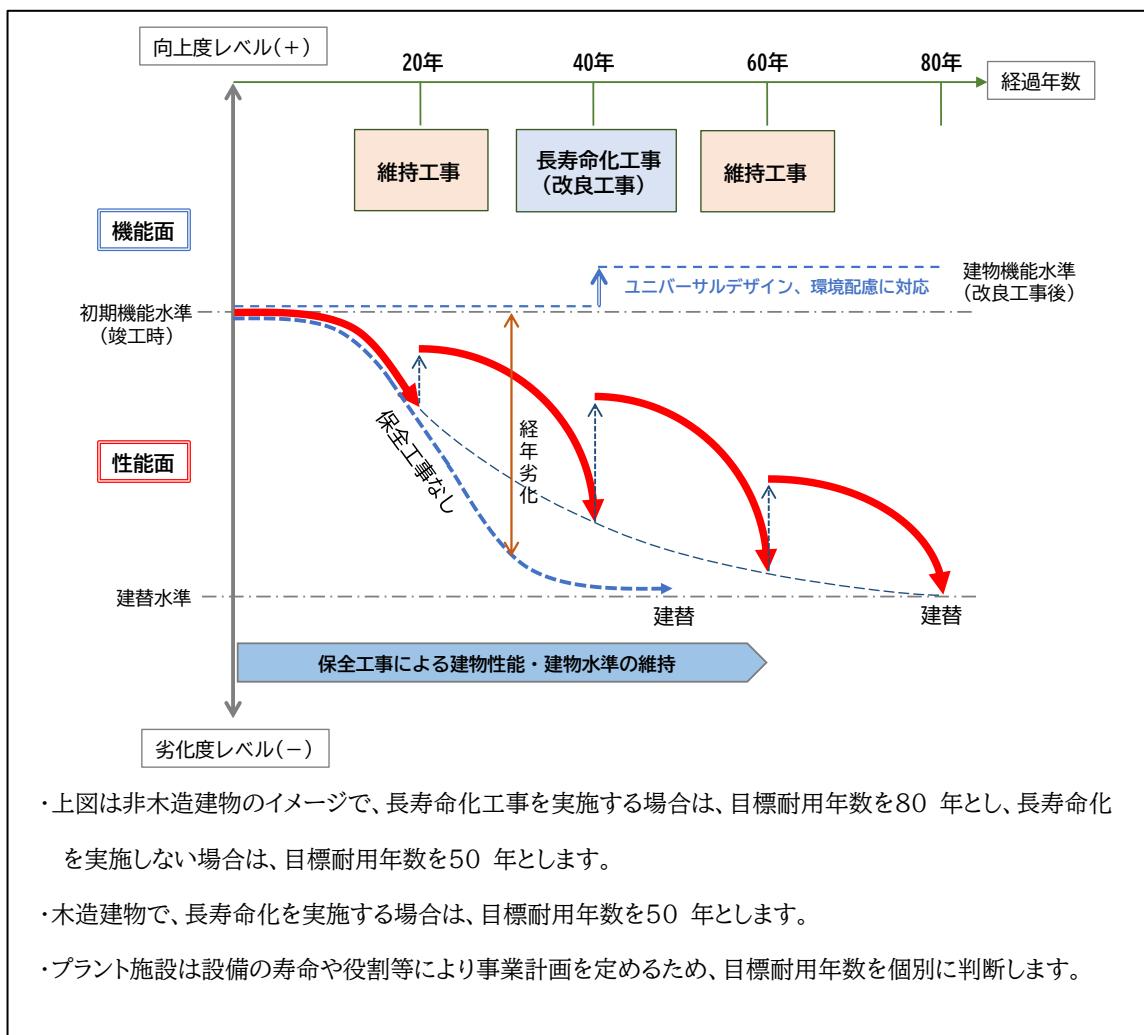
維持・管理費用の縮減を図り、将来的な財政負担の軽減を図るため、「豊橋市施設保全計画」及び個別施設計画である施設ごとの「長寿命化計画」に基づき、材料や部材、部品、機器等の点検や修繕を計画的に行います。

このように、使用中の故障を未然に防止し、不具合や故障が生じる前に対応する計画的な予防保全による維持管理コストの縮減を2つ目の目標に設定します。

【トータルコストの縮減・平準化に関する目標】

計画的な予防保全による
維持管理コストの縮減

▼施設保全の工事周期イメージ



出典：豊橋市施設保全計画 2026-2035(案)

4 その他の方針等

①ユニバーサルデザイン化の推進方針

これまで多くの公共施設は、特定の利用者を対象としたサービスを提供するためにはそれに適した施設内容にてバリアフリーの整備をしてきました。これからは、障害者や高齢者、妊婦や子ども連れなど多種多様な多世代の利用者が、安全・安心に施設を利用できるように、複合化や集約化、改良工事に併せて、バリアフリーを含め、わかりやすいデザインや使いやすいデザインなどを推進していきます。

②脱炭素化の推進方針

本市では、2021（令和3）年11月に「ゼロカーボンシティ宣言」を行い、2050（令和32）年までに二酸化炭素排出量を実質ゼロにするゼロカーボンシティの実現を目指しています。

本市の事務・事業においても、2015（平成27）年度比の温室効果ガス排出量を2030（令和12）年度に46%削減することを目標としています。

この目標の実現に向けて、公共施設の建築・改修において、省エネルギー型の空調システムやLED照明など、エネルギー効率の高い設備の積極的な設置により、公共施設における環境配慮型建築を推進します。また、公共施設で使用する電力について100%再生可能エネルギーで賄うことを目指しているため、設置可能な公共施設への再生可能エネルギー設備の導入を促進します。

③保有する未利用資産等の利活用や処分に関する方針

保有する土地や施設についての情報を一元管理し、正確に把握した上で、未利用資産となっている土地や施設、また、今後の施設最適化によって生じる余剰地や機能廃止が見込まれる施設については、用途地域や施設の配置状況、人口動向等を十分考慮しながら、利活用の方向性を検討します。

活用の方向性について検討を進める中で、利活用する資産と公共性や有用性が低い資産に整理し、利活用する資産については市で継続して保有し、新たな活用方法や貸付による財源確保等の手法を検討します。公共性や有用性が低いと判断した資産については、原則売却を検討し、新たな財源確保に取り組みます。なお、施設最適化に伴う施設の除却の際は、公共施設等適正管理推進事業債の活用を検討します。

行政財産等の有効に利用されている資産については、引き続き適切に管理を行います。

④PPP／PFIの活用

PPP／PFI制度を活用して、公共施設等の維持管理や更新を効率的に行います。また、施設運営においては、指定管理者制度を活用しつつ、施設類型ごとに包括施設管理業務委託導入についても検討します。

⑤地方公会計（固定資産台帳等）の活用

毎年度策定する「豊橋市公共施設白書」の施設情報及び公共施設等の点検や診断結果と合わせ、公会計年度における固定資産台帳が保有する情報（減価償却等）を活用します。

⑥広域連携

文化施設やスポーツ施設など広域的な利用を見込む施設については、近隣市町村等との相互利用など、広域連携による施設の有効活用を検討します。

⑦本市の各種計画及び国県管理施設との連携

本計画の目的である「公共施設等の最適化」を達成するためには、「豊橋市総合計画」や「豊橋市都市計画マスタープラン」等のまちづくりに関する各計画や、「豊橋市上下水道ビジョン」などの経営計画と整合を図りながら、国、県が所管する公有財産の活用など国、県、市が連携した取り組みを検討します。

第4章 施設類型ごとの管理に関する基本的な方針

1. 建物系施設の基本的な方針
2. インフラ系施設の基本的な方針

1 建物系施設の基本的な方針

2025（令和7）年4月1日時点で、本市が保有している519施設を施設の所管部署や施設の特性から市民利用施設と行政施設と未利用施設に分け、さらに8つの中分類と27の小分類に分類し、施設類型別に施設の現状と課題に関する認識や管理に関する基本的な考え方を定めます。

＜基本的な方針の記載内容について＞

・「施設内訳」の欄は、2025（令和7）年4月1日時点において市が設置（保有）や管理している施設の内容です。なお、主な施設の最新情報は本市のホームページ等で公表している「豊橋市公共施設白書」に記載しています。

・施設類型別の「現状と課題」について、主に「第2章 公共施設等の現況及び将来の見通し」の「6. 現況と今後の見通しを踏まえた課題」で示した以下の視点に基づき記載しています*。

- 1) 公共施設等の老朽化や被災リスクへの懸念
- 2) 人口減少、少子化・高齢化に伴う公共施設等のあり方の変化
- 3) 厳しい財政状況

*特筆する事項がない施設や小規模施設については、「現状と課題」に記載がありません。

・「管理に関する基本的な考え方」の「施設最適化に関する考え方」については、本計画の目標年次である2055（令和37）年度までの期間に限らず、長期的な視点で考え方を記載しています。

第4章 施設類型ごとの管理に関する基本的な方針

▼建物系施設の分類

大分類	中分類 (ページ数)	小分類 (施設数)	施設 (施設数)
市民利用系施設	文化・社会教育系施設 (P61)	コミュニティ関連施設 (72)	校区市民館(50)、生涯学習センター(22)
		文化施設(7)	公会堂(1)、市民文化会館(1)、アイプラザ豊橋(1)、ライフポートとよはし(コンサートホール及び中ホール)(1)、穂の国とよはし芸術劇場(1)、西川芸能練習場(1)、三の丸会館(1)
		図書館(4)	中央図書館(1)、向山図書館(1)、大清水図書館(1)、まちなか図書館(1)
		博物館等(10)	総合動植物公園(1)、自然史博物館(1)、石巻自然科学資料館(1)、美術博物館(1)、民俗資料収蔵室(1)、二川宿本陣資料館(1)、商家「駒屋」(1)、文化財センター(1)、視聴覚教育センター(1)、地下資源館(1)
		その他施設(4)	男女共同参画センター(1)、市民センター(1)、国際交流拠点(1)、青少年センター(1)
	スポーツ系施設 (P67)	スポーツ施設(35)	総合体育館(1)、地区体育館(10)、武道館(1)、球場(2)、陸上競技場(1)、トレーニングセンター(1)、市民球技場(1)、高師緑地馬場(1)、庭球場(5)、屋内プール・アイスアリーナ(1)、総合スポーツ公園サッカーフィールド(1)、運動広場等(10)
		その他施設(28)	市民クラブハウス(1)、学校体育施設クラブハウス(26)、総合運動場管理事務所(1)
	産業系施設(P69)	産業振興施設(3)	職業訓練センター(1)、勤労者会館(1)、とよはし産業人材育成センター(1)
		観光施設(18)	吉田城鉄櫓(1)、吉祥山市民ふれあいの森(1)、賀茂しようぶ園(1)、嵩山蛇穴(1)、海岸公衆便所(11)、地域振興施設(1)、瓜郷遺跡(1)、葦毛湿原(1)
		その他施設(5)	駐車場・休憩所(石巻山、多米岬、嵩山、普門寺)(4)、ポートインフォメーションセンター(1)
	学校教育系施設(P73)	学校施設(77)	小学校(52)、中学校(22)、高等学校(1)、家政高等専修学校(1)、くすのき特別支援学校(1)
		野外教育施設(3)	少年自然の家(1)、野外教育センター(1)、神田ふれあいセンター(1)
		その他施設(5)	教育会館(1)、学校給食センター(4)
	子育て支援系施設 (P76)	保育所等(22)	保育園・こども園(5)、高山学園(1)、児童クラブ(16)
		幼児・児童施設(11)	児童遊園(8)、交通児童館(1)、こども未来館(1)、ミラまちこども館(1)
		その他施設(1)	こども若者支援センター(1)
	医療・保健福祉系施設 (P79)	医療・保健施設(6)	保健所・保健センター(1)、こども発達センター(1)、休日夜間急病診療所(1)、休日夜間・障害者歯科診療所(1)、看護専門学校(1)、市民病院(1)
		衛生施設(6)	斎場(1)、靈苑(2)、墓地(3)
		地域・高齢福祉施設 (13)	地域福祉センター(3)、老人福祉センター(5)、老人憩の家(3)、高齢者活動センター(2)
		その他施設(5)	総合福祉センター(1)、更生保護会館(1)、障害者福祉会館(1)、総合老人ホームつづじ荘(1)、資源化センター余熱利用施設(1)
		その他施設(9)	競輪場(1)、市民ふれあい農園(3)、漁村コミュニティ施設(3)、南口駅前広場(1)、まちなか広場(1)
行政系施設	行政系施設(P85)	庁舎施設(12)	市役所(1)、窓口センター(8)、土木維持事務所(2)、まちなか活性課事務所(1)
		消防施設(75)	消防署(所)(8)、消防団器具庫・詰所(67)
		防災施設(23)	水防倉庫(6)、防災備蓄倉庫(13)、防災器材庫(1)、津波防災センター(3)
		環境施設(16)	環境センター(3)、圧縮積替ボックス(7)、資源化センター(1)、資源リサイクルセンター(1)、プラスチックリサイクルセンター(1)、廃棄物最終処分場(1)、浸出水処理施設(2)
		市営住宅(25)	市営住宅(25)
	その他施設(10)	職員会館(1)、石巻平野町地内建物(1)、食肉衛生検査所(1)、地盤沈下観測所(4)、大清水倉庫(1)、南大清水苗圃(1)、選舉管理委員会倉庫(1)	
	未利用施設(P93)	未利用施設(14)	旧江比間野外活動センター(1)、旧新吉保育園(1)、旧消防団器具庫・詰所(10)、旧西口母子住宅(1)、旧豊橋球場(1)

2025(令和7)年4月1日時点

この一覧表の分類は、今後の施設等の利用状況により変動する場合があります。

(1) 市民利用施設

①文化・社会教育系施設 < I. コミュニティ関連施設 >

■ 施設内訳

施設名等	施設数	建物延べ床面積	土地保有面積	施設所管課
校区市民館	50	18,696.87 m ²	21,406.05 m ²	市民協働推進課
生涯学習センター	22	19,302.42 m ²	41,926.66 m ²	生涯学習課
合計	72	37,999.29 m ²	63,332.71 m ²	

現状と課題

○校区市民館、生涯学習センター

- ・築年数が40年を超える施設が多く、設備の更新や修繕を適宜進めているものの施設の老朽化が進んでおり、多額の修繕費用が必要となっています。災害時には避難所となる施設のため、老朽化対策だけでなく被災リスクへの備えが必要です。
- ・人口減少に伴い、利用需要の低下が見込まれるもの、校区市民館は、地域コミュニティの維持及び地域活動の拠点、生涯学習センターは、多世代が利用できる生涯学習の拠点としての機能が必要です。
- ・営利目的での使用を可能にし、新しい利用客の獲得を目指す一方で、校区市民館と生涯学習センターの複合化や集約化など施設の最適化を図り、施設保有量の削減に努める必要があります。

管理に関する基本的な考え方

■ 基本的な管理に関する考え方

通常の施設点検や法定点検により不良箇所が発見された場合や故障が生じると判断した時は、施設機能の維持と安全確保を第一に考え、速やかに施設の利用を停止したうえで修繕を行い、施設の健全な状態を維持します。

■ 施設最適化に関する考え方

小学校区の中に2つの公民館（生涯学習センター・校区市民館）が存在している校区があるため、小学校区内に1つの公民館を基本とするよう、最適化の検討を進めます。また、その他の施設の機能を含むことで、より効果的かつ効率的に複合化が可能な場合は、既存の建物の活用に縛られず、新たな複合化施設の建設も視野に入れ検討を行います。加えて、災害時における防災拠点として既存の施設が果たしている役割も念頭に置いたうえで、効率的な施設運用について検討します。

①文化・社会教育系施設 <Ⅱ.文化施設>

■施設内訳

施設名等	施設数	建物延べ床面積	土地保有面積	施設所管課
公会堂	1	2,951.27 m ²	4,039.03 m ²	文化課
市民文化会館	1	5,305.84 m ²	3,243.35 m ²	文化課
アイプラザ豊橋	1	13,298.84 m ²	19,406.08 m ²	文化課
ライフポートとよはし (コンサートホール及び中ホール)	1	4,816.16 m ²	29,441.00 m ²	文化課
穂の国とよはし 芸術劇場	1	8,036.59 m ²	7,612.77 m ²	文化課
西川芸能練習場	1	300.00 m ²	1,155.55 m ²	文化課
三の丸会館	1	401.11 m ²	— m ²	文化課
合計	7	35,109.81 m ²	64,897.78 m ²	

現状と課題

- 施設、設備ともに経年劣化による老朽化が進んでおり、舞台機構、電気、空調等の基幹設備については交換部品の廃番等により、応急的な修繕が困難な状況が生じています。
- 各施設とも地域の文化や集客能力を活用し持続的な地域振興に繋がる仕組みを構築していく必要があります。また、人口減少、少子化・高齢化が進む中で、新たな利用者層獲得に向けた保全の仕方を検証していく必要があります。
- ホール等において、特に舞台機構等は高額になる傾向があるため、今後の利用需要を見極めながら施設最適化を検討する必要があります。

管理に関する基本的な考え方

■基本的な管理に関する考え方

- 定期的に点検を実施し、施設利用や舞台公演に支障がないよう、不良箇所が発見された場合や故障が生じると判断した時は、修繕を行い施設の健全な状態を維持します。
- 舞台上には照明、音響や吊り物など落下した場合に甚大な事故につながる危険をはらむ設備が多数設置されているため、使用と経年による劣化状況を把握し、適切な時期に交換、修繕を実施することで重大事故の発生を未然に防ぎます。

■施設最適化に関する考え方

- 市民文化会館は、今後の施設再整備の際に、施設稼働率を踏まえた規模の縮小や他施設との機能集約を含めた検討を行います。
- ライフポートとよはしやアイプラザ豊橋は、今後の施設再整備の際に、同規模・同程度のホール機能を持つ他施設との集約化や諸室等の規模適正化の検討を行います。

①文化・社会教育系施設 <Ⅲ. 図書館>

■施設内訳

施設名等	施設数	建物延べ床面積	土地保有面積	施設所管課
中央図書館	1	5,777.24 m ²	6,426.01 m ²	図書館
向山図書館	1	766.00 m ²	— m ²	図書館
大清水図書館	1	702.90 m ²	— m ²	図書館
まちなか図書館	1	3,978.24 m ²	1,612.68 m ²	図書館
合計	4	11,224.38 m ²	8,038.69 m ²	

現状と課題

- ・中央図書館は築年数が40年を超え、老朽化による漏水等が発生しており、設備の故障のため多額の修繕費用がかかっています。災害時には津波避難ビルに指定されていることから、老朽化対策だけでなく被災リスクへの備えが必要です。

管理に関する基本的な考え方

■基本的な管理に関する考え方

- ・通常の施設点検に加え、書架等図書館固有の工作物の安全点検も併せて実施し、不良箇所が発見された場合や故障が生じると判断した時は、修繕を行い施設の健全な状態を維持します。

■施設最適化に関する考え方

- ・中央図書館、まちなか図書館は、図書館の形態が変化しても必要とされると考えていることから、図書館の拠点として継続する施設ではありますが、更新時には、複合化や規模適正化などを検討します。
- ・大清水図書館は、大清水まなび交流館「ミナクル」内にあり南稜生涯学習センター、大清水窓口センターとの複合施設です。今後の人口動向や社会情勢等によって、施設の適正規模などについて最適化の検討を行います。
- ・向山図書館は、市民文化会館の整備方針を踏まえ今後のあり方について対応を検討します。

①文化・社会教育系施設 <IV. 博物館等>

■施設内訳

施設名等	施設数	建物延べ床面積	土地保有面積	施設所管課
総合動植物公園	1	19,539.25 m ²	400,884.07 m ²	動植物園
自然史博物館	1	6,983.52 m ²	— m ²	自然史博物館
石巻自然科学資料館	1	154.02 m ²	— m ²	自然史博物館
美術博物館	1	5,408.64 m ²	— m ²	美術博物館
民俗資料収蔵室	1	1,053.10 m ²	9,032.49 m ²	美術博物館
二川宿本陣資料館	1	2,567.24 m ²	4,580.66 m ²	美術博物館
商家「駒屋」	1	677.09 m ²	2,715.94 m ²	美術博物館
文化財センター	1	1,447.58 m ²	377.79 m ²	美術博物館
視聴覚教育センター	1	3,293.27 m ²	15,491.00 m ²	科学教育センター
地下資源館	1	2,007.97 m ²	— m ²	科学教育センター
合計	10	43,131.68 m ²	433,081.95 m ²	

現状と課題

- 総合動植物公園
 - ・西園は開園から 55 年経過し老朽化が進行しています。
 - ・来園者数は長いスパンで見ると増加傾向です。また、国道 23 号バイパスの全線開通に伴い、これまでより遠方からの来園も期待されます。
 - ・老朽化に伴い多額の修繕費用がかかっています。来園者だけでなく飼育している動物が安全かつ快適に過ごせるよう修繕する必要があります。
- 美術博物館、二川宿本陣資料館、商家「駒屋」
 - ・魅力ある展覧会や普及事業を行い、地域の美術や歴史への理解と関心を高めるとともに、来館者ニーズを把握し利用満足度の向上に努めることが必要です。また、「二川宿本陣」、旧旅籠屋「清明屋」、旧商家「駒屋」は、市の史跡や有形文化財に指定されており、適切に保存・活用することが求められます。
- 自然史博物館、視聴覚教育センター、地下資源館
 - ・施設の老朽化が進んでおり、今後の施設利用について課題があります。
 - ・科学教育施設のあり方を検討した結果、のんほいパーク内に各機能を集約する方向で調整しています。
- 石巻自然科学資料館
 - ・老朽化が進んでいますが、立地上大規模な改修が困難なため、雨漏り防止等小規模な修繕を繰り返しています。解体に向けて調整を行う必要があります。

管理に関する基本的な考え方

■ 基本的な管理に関する考え方

- ・通常の施設点検に加え、展示物などの点検も併せて実施し、不良箇所が発見された場合や故障、破損が生じると判断した時は、修繕を行い施設の健全な状態を維持します。

■ 施設最適化に関する考え方

- ・視聴覚教育センターや地下資源館は、老朽化が進んでいることから、施設の利用形態や事業展開などを確認しつつ、のんほいパーク内への集約化を行います。
- ・石巻自然科学資料館は、解体に向けた調整が整い次第施設を廃止し、必要な機能を自然史博物館へ集約します。
- ・総合動植物公園は、博物館法に基づく登録博物館としての機能と市民が集うにぎわいの場としての機能があるため、施設の改修や更新時には、必要な機能を整理して、施設の最適化を検討します。

①文化・社会教育系施設 <V. その他施設>

■施設内訳

施設名等	施設数	建物延べ床面積	土地保有面積	施設所管課
男女共同参画センター	1	2,087.83 m ²	— m ²	市民協働推進課
市民センター	1	1,998.35 m ²	404.55 m ²	市民協働推進課
国際交流拠点	1	151.97 m ²	— m ²	多文化共生・国際課
青少年センター	1	3,870.18 m ²	16,612.65 m ²	生涯学習課
合計	4	8,108.33 m ²	17,017.20 m ²	

現状と課題

○男女共同参画センター・市民センター

- ・築年数が30年を超え、老朽化に伴い施設全体の修繕費用が増加傾向となっています。
- ・人口減少等により、需要の低下が見込まれるため、機能の集約を含めた効率的な運営が必要です。

○国際交流拠点

- ・2021（令和3）年度 emCAMPUS EAST 2階に移転しました。現時点で老朽化や被災リスクへの懸念はありません。
- ・日本人市民の数が減少傾向にある一方、外国人市民は年々増加しており、今後の利用人数も増えることが見込まれます。

○青少年センター

- ・築年数が40年を超え、老朽化が進んでおり、修繕費用がかかるています。
- ・青少年人口が減少するなか、利用実態に合わせた機能の整理について検討が必要です。

管理に関する基本的な考え方

■基本的な管理に関する考え方

- ・施設点検は、管理者である指定管理者が日常点検を実施し、不良箇所が発見された場合は、指定管理者と連携を取りながら、修繕を行い施設の健全な状態を維持します。

■施設最適化に関する考え方

- ・男女共同参画センターは、ライフポートとよはし内にあり勤労者会館、教育会館との複合施設です。今後の人口動向や社会情勢等によって、施設の適正規模などについて最適化の検討を行います。
- ・市民センターは、施設の規模や目的、利用者数の推移を踏まえ、長期の施設利用見込みや社会情勢等を踏まえ、施設のあり方を検討します。
- ・青少年センターは、施設全体が老朽化しているため、青少年人口などの減少を勘定しながら、利用実態にあわせて必要な機能を整理し、施設のあり方を検討します。

②スポーツ系施設 < I. スポーツ施設>

■施設内訳

施設名等	施設数	建物延べ床面積	土地保有面積	施設所管課
総合体育館	1	12,638.72 m ²	— m ²	スポーツ課
地区体育館	10	13,596.55 m ²	29,487.49 m ²	スポーツ課
武道館	1	3,038.56 m ²	— m ²	スポーツ課
球場	2	5,079.56 m ²	— m ²	スポーツ課
陸上競技場	1	2,461.52 m ²	— m ²	スポーツ課
トレーニングセンター	1	1,381.61 m ²	12,921.72 m ²	スポーツ課
市民球技場	1	692.90 m ²	— m ²	スポーツ課
高師緑地馬場	1	449.50 m ²	— m ²	スポーツ課
庭球場	5	274.01 m ²	9,125.00 m ²	スポーツ課
屋内プール・アイスアリーナ	1	11,644.33 m ²	— m ²	スポーツ課
総合スポーツ公園サッカー場	1	237.48 m ²	— m ²	スポーツ課
運動広場等	10	70.30 m ²	73,450.30 m ²	スポーツ課
合計	35	51,565.04 m ²	124,984.51 m ²	

<今後整備が予定されている施設(参考)>

多目的屋内施設	1	22,000.00 m ²	— m ²	スポーツ施設 再編室
---------	---	--------------------------	------------------	---------------

現状と課題

- ・スポーツ施設は築年数が40年を超える施設が多くあり、老朽化が進んでいます。
- ・豊橋公園内の武道館、庭球場等については、多目的屋内施設及び豊橋公園東側エリア整備・運営事業にて、再整備を実施するとともに、市内全体のスポーツ施設の再編に向けた検討を進める必要があります。
- ・物価の高騰や最低賃金の上昇等により、施設の維持費用が増加しているため、利用料金の改定など収益の確保を図る必要があります。

管理に関する基本的な考え方

■基本的な管理に関する考え方

- ・通常の施設点検のほか、法定点検により不良箇所が発見された場合は、施設の利用を停止したうえで、修繕を行い、施設の健全な状態を維持します。

■施設最適化に関する考え方

- ・子どもから高齢者まで幅広い年齢層の方が施設を利用しますが、人口減少等による施設利用の変化を把握し、施設の設置目的や必要とする機能などを整理して最適化の検討を行います。

②スポーツ系施設 <II. その他施設>

■施設内訳

施設名等	施設数	建物延べ床面積	土地保有面積	施設所管課
市民クラブハウス	1	506.46 m ²	— m ²	スポーツ課
学校体育施設 クラブハウス	26	692.10 m ²	— m ²	スポーツ課
総合運動場管理 事務所	1	608.30 m ²	— m ²	スポーツ課
合計	28	1,806.86 m ²	— m ²	

■現状と課題

○市民クラブハウス

施設の老朽化対策や利用促進を目的に、2030（令和12）年度に豊岡生涯学習センターと複合化する予定となっています。

○学校体育施設クラブハウス

施設の老朽化が進んでいることから、対策が求められます。

■管理に関する基本的な考え方

■基本的な管理に関する考え方

- 通常の施設点検のほか、法定点検により不良箇所が発見された場合は、施設の利用を停止したうえで修繕を行い、施設の健全な状態を維持します。

■施設最適化に関する考え方

- 市民クラブハウスは、近隣にある豊岡生涯学習センターと複合化し、地域交流施設とする予定です。
- 学校体育施設クラブハウスは、設置当初から現在の施設利用の変化を把握し、必要とする機能や規模を整理し、施設の最適化を検討します。
- 総合運動場管理事務所は、多目的屋内施設及び豊橋公園東側エリア整備・運営事業にて、集約化を実施します。

③産業系施設 < I. 産業振興施設 >

■施設内訳

施設名等	施設数	建物延べ床面積	土地保有面積	施設所管課
職業訓練センター	1	1,307.85 m ²	2,246.40 m ²	商工業振興課
勤労者会館	1	1,565.00 m ²	— m ²	商工業振興課
とよはし産業人材育成センター	1	6,118.84 m ²	31,885.56 m ²	商工業振興課
合計	3	8,991.69 m ²	34,131.96 m ²	

現状と課題

○職業訓練センター

- ・築年数が 60 年を超える、建物の老朽化が進んでいるものの、軽度の修繕等は指定管理者が自ら行い、少ない修繕費で管理を行っています。

○勤労者会館

- ・築年数が 30 年を超える、施設・設備の老朽化が進んでいます。
- ・老朽化に伴い、勤労者会館があるライフポートとよはし全体の修繕費用が増加傾向となっています。

○とよはし産業人材育成センター

- ・土地、建物の寄贈により 2022 (令和 4) 年度に開設した施設で、1988 (昭和 63) 年建設から 35 年以上が経過し老朽化が進んでいます。
- ・労働安全衛生法に関する講座の会場や、屋内ドローン飛行場として需要が高まっています。当面の需要に対応するため施設の適正な維持管理が必要です。
- ・利用者の増加に伴い、使用料による歳入も増加していますが、施設の老朽化による修繕費や、利用増に伴う光熱水費などの維持管理コストも増加していることから、サービス向上と管理運営コストの縮減を図るために、指定管理を含めた維持管理手法の検討が必要です。

管理に関する基本的な考え方

■基本的な管理に関する考え方

- ・通常の施設点検や法定点検により不良箇所が発見された場合、または故障が生じると判断された場合は、施設機能の維持と利用者の安全確保を第一に考え、速やかに施設の利用を停止したうえで修繕を行い、施設の健全な状態を維持します。

■施設最適化に関する考え方

- ・職業訓練センターは、老朽化が著しいことを踏まえ、施設最適化を検討します。
- ・勤労者会館は、ライフポートとよはし内にあり教育会館、男女共同参画センターとの複合施設です。今後の人団動向や社会情勢等によって、施設の適正規模などについて最適化の検討を行います。
- ・とよはし産業人材育成センターは、長期の施設利用見込み、社会情勢等を踏まえ、施設最適化の検討を行います。

③産業系施設 <Ⅱ. 観光施設>

■施設内訳

施設名等	施設数	建物延べ床面積	土地保有面積	施設所管課
吉田城 鉄 横 <small>くろがねやぐら</small>	1	257.20 m^2	— m^2	観光プロモーション課
吉祥山市民 ふれあいの森	1	98.06 m^2	— m^2	観光プロモーション課
賀茂しようぶ園	1	75.06 m^2	— m^2	観光プロモーション課
嵩山蛇穴	1	8.54 m^2	— m^2	観光プロモーション課
海岸公衆便所	11	129.08 m^2	— m^2	観光プロモーション課
地域振興施設	1	1,843.20 m^2	— m^2	農業企画課
瓜郷遺跡	1	29.28 m^2	918.00 m^2	美術博物館
葦毛湿原	1	229.46 m^2	59,726.81 m^2	美術博物館
合計	18	2,669.88 m^2	60,644.81 m^2	

現状と課題

○賀茂しようぶ園休憩所、公衆便所

- 老朽化が進んでおり、修繕費や維持管理費用が増加しているため、施設の存続・除却や維持管理手法の検討が必要です。

○地域振興施設

- 「防災道の駅」に指定され災害時の拠点となる施設であるため、老朽化対策だけでなく被災リスクに備えた機能強化が求められます。

- 国道23号バイパスの全線開通を受けて来場者数は増加傾向となっています。

○瓜郷遺跡

- 瓜郷遺跡は、隨時、修繕を進めています。建物の内部公開を行っていないため、被災リスクへの懸念は少ない施設です。

- 建替や大規模な改修の際には寄付を募るなど、厳しい財政状況に応じた柔軟な対応を検討する必要があります。

管理に関する基本的な考え方

■ 基本的な管理に関する考え方

- ・通常の施設点検や法定点検により不良箇所が発見された場合や故障が生じると判断した時は、利用者の安全確保を第一に考え、速やかに修繕を行い、施設の健全な状態を維持します。
- ・史跡については、愛知県文化財保護指導委員による指定文化財の定期的な点検が行われています。不良箇所が発見された場合は、県や国の指示に従い修理等を行います。

■ 施設最適化に関する考え方

- ・長期の施設利用見込み、社会情勢等を踏まえ、施設最適化の検討を行います。

③産業系施設 <Ⅲ. その他施設>

■施設内訳

施設名等	施設数	建物延べ床面積	土地保有面積	施設所管課
駐車場・休憩所 (石巻山、多米岬、 嵩山、普門寺)	4	75.64 m ²	— m ²	観光プロモーション課
ポートインフォメーションセンター	1	1,440.95 m ²	2,657.31 m ²	みなと振興課
合計	5	1,516.59 m ²	2,657.31 m ²	

現状と課題

○駐車場・休憩所

- ・石巻山、多米の休憩所の観光便所は老朽化が進み、給水、排水ともに不具合が多く生じています。
- ・老朽化が進んでおり、修繕費や維持管理費用が増加しているため、施設の存続・除却や維持管理手法の検討が必要です。

○ポートインフォメーションセンター

- ・災害時の拠点には指定されていないものの、2005（平成17）年に開館して20年が経つ施設で海が近く、塩害の懸念もあるため、来館者の安全に配慮した老朽化対策や維持管理が必要です。

管理に関する基本的な考え方

■基本的な管理に関する考え方

- ・通常の施設点検や法定点検により不良箇所が発見された場合や故障が生じると判断した時は、利用者の安全確保を第一に考え、速やかに修繕を行い、施設の健全な状態を維持します。

■施設最適化に関する考え方

- ・ポートインフォメーションセンターは、学校野外活動の将来展望、児童数の予測及び港で行う各種イベントの市民ニーズに基づき、長期の施設利用見込みや社会情勢等を踏まえ、施設の複合化などを検討していきます。
- ・休憩所は、利用見込みや社会情勢等を踏まえ、施設の存続・除却や維持管理手法について検討していきます。

④学校教育系施設 < I. 学校施設>

■施設内訳

施設名等	施設数	建物延べ床面積 m ²	土地保有面積 m ²	施設所管課
小学校	52	289,211.16 m ²	842,554.90 m ²	教育政策課
中学校	22	173,483.61 m ²	461,630.04 m ²	教育政策課
高等学校	1	6,445.64 m ²	6,654.00 m ²	教育政策課
家政高等専修学校	1	3,532.92 m ²	6,107.00 m ²	教育政策課
くすのき特別支援学校	1	10,487.50 m ²	13,253.25 m ²	教育政策課
合計	77	483,160.83 m ²	1,330,199.19 m ²	

現状と課題

- ・学校施設のうち7割超が築40年を超えており、施設の老朽化が進んでいます。今後、ますます老朽化が進んでいく中で、施設の改修や設備の更新等の対応が必要になります。
- ・児童生徒の減少に伴い、子どもたちの学習環境として望ましい形かつ安全・安心な学校施設を整備していく必要があります。学校再編による校舎等の新設・統合を選択する場合には、児童生徒や保護者、地域住民等の学校関係者だけでなく、避難所等、防災機能にも与える影響が大きいことから、地域との合意形成を丁寧に進める必要があります。
- ・建設後60年を経過した建物も10%以上あり、改修に係る費用のみでなく、建替に係る費用が大きく発生する可能性があります。

管理に関する基本的な考え方

■基本的な管理に関する考え方

- ・学校での日常点検や専門家による法定点検を実施し、不良箇所や危険箇所が発見された場合や危険が生じると判断した時は、児童や生徒等の安全確保を最優先として対応を行います。

■施設最適化に関する考え方

- ・良好な学習環境、児童や生徒等の安全の確保を第一に、少子化に対応した適正な学校規模、学校配置に向けた話し合いを進めます。
- ・地域の活動拠点や災害時における防災拠点として学校が果たしている役割を念頭に置いたうえで、地域の実情に合わせ、他の公共施設との複合化を含めた効率的な施設運用について検討します。

④学校教育系施設 <Ⅱ. 野外教育施設>

■施設内訳

施設名等	施設数	建物延べ床面積	土地保有面積	施設所管課
少年自然の家	1	1,893.81 m ²	38,611.00 m ²	生涯学習課
野外教育センター	1	2,274.01 m ²	130,012.34 m ²	生涯学習課
神田ふれあいセンター	1	9.90 m ²	— m ²	生涯学習課
合計	3	4,177.72 m ²	168,623.34 m ²	

現状と課題

○少年自然の家、野外教育センター

- ・老朽化が進んでいますが、児童が多く使用する施設であるため、必要となる修繕は早急に対応し安全確保に努めていく必要があります。
- ・児童の減少等を踏まえ、集約化や規模適正化の検討を行う必要があります。

○神田ふれあいセンター

- ・老朽化が進んでおり、安全面に考慮して運営を続ける必要があります。
- ・設楽ダムの建設や、山村都市交流拠点施設の建設に伴い、廃止等の検討を進める必要があります。

管理に関する基本的な考え方

■基本的な管理に関する考え方

- ・通常の施設点検や法定点検により不良箇所が発見された場合や故障が生じると判断した時は、多くの児童や生徒が利用する施設であることから、安全確保を第一に考え、速やかに修繕を行い、施設の健全な状態を維持します。

■施設最適化に関する考え方

- ・学校野外教育活動の将来展望、長期の利用見込み、社会情勢等を踏まえ、施設の最適化を検討します。

④学校教育系施設 <Ⅲ. その他施設>

■施設内訳

施設名等	施設数	建物延べ床面積	土地保有面積	施設所管課
教育会館	1	2,577.96 m ²	— m ²	学校教育課
学校給食センター	4	15,483.24 m ²	31,343.87 m ²	保健給食課
合計	5	18,061.20 m ²	31,343.87 m ²	

■現状と課題

○教育会館

- ・築年数が30年を超え、施設・設備の老朽化が進んでいます。
- ・老朽化に伴い、教育会館があるライフポートとよはし全体の修繕費用が増加傾向となっています。

○学校給食センター

- ・児童及び生徒数の減少により、1日あたりの食数も年々減少しています。4センター全体では、施設・設備の給食調理能力に余剰が発生しています。
- ・東部学校給食センターは老朽化が進んでおり、建物の更新時期を迎ますが、多額の費用がかかります。調理能力に余剰がある現状を鑑み、他の3センターへの集約化を検討する必要があります。

■管理に関する基本的な考え方

■基本的な管理に関する考え方

- ・通常の施設点検や法定点検により不良箇所が発見された場合や故障が生じると判断した時は、施設機能の維持と安全確保を第一に考え、速やかに施設の修繕を行い、施設の健全な状態を維持します。特に学校給食センターは子どもたちに安全・安心な給食を提供するため、日常的に職員による目視点検及びメンテナンスを行うとともに計画的に修繕や更新を行います。

■施設最適化に関する考え方

- ・教育会館は、ライフポートとよはし内にあり勤労者会館、男女共同参画センターとの複合施設です。今後の人口動向や社会情勢等によって、施設の適正規模などについて最適化の検討を行います。
- ・学校給食センターは、児童及び生徒数の推計に基づく食数の変動をもとに、最適化を検討します。

⑤子育て支援系施設 < I. 保育所等>

■施設内訳

施設名等	施設数	建物延べ床面積	土地保有面積	施設所管課
保育園、こども園	5	5,312.52 m ²	13,058.19 m ²	保育課
高山学園	1	1,035.13 m ²	4,905.69 m ²	保育課
児童クラブ	16	1,600.07 m ²	468.37 m ²	地域教育推進室
合計	22	7,947.72 m ²	18,432.25 m ²	

現状と課題

○津田保育園、牛川東保育園

- ・老朽化が進んでおり、多額の修繕費用がかかっています。
- ・児童数の減少見込みから公立施設としての役割を視野に入れ、長期の施設利用見込み、社会情勢等を踏まえ、施設の最適化を検討する必要があります。

○児童クラブ

- ・児童数の減少や施設保全に係る費用等の増加を見据え、小学校の空き教室などを含めた既存施設を活用した運営を検討する必要があります。

管理に関する基本的な考え方

■基本的な管理に関する考え方

- ・通常の施設点検に加え、トイレ、水道、ロッカーなど児童が頻繁に利用する箇所は注意して日常点検を実施し、不良箇所が発見された場合や故障、破損が生じると判断した時は、修繕を行い施設の健全な状態を維持します。

■施設最適化に関する考え方

- ・将来展望、児童数の予測に基づき、公立施設としての役割を視野に入れ、長期の施設利用見込み、社会情勢等を踏まえ、施設の最適化を検討します。
- ・公営児童クラブについては、小学校区単位で運営しているため、小学校の余裕教室の活用を図りながら、児童クラブ専用室についてはあり方を検討します。

⑤子育て支援系施設 <Ⅱ. 幼児・児童施設>

■施設内訳

施設名等	施設数	建物延べ床面積	土地保有面積	施設所管課
児童遊園*	8	13.00 m ²	1,308.36 m ²	子育て支援課
交通児童館	1	948.61 m ²	— m ²	こども未来館
こども未来館	1	7,214.72 m ²	14,269.38 m ²	こども未来館
ミラまちこども館	1	176.00 m ²	563.36 m ²	こども未来館
合計	11	8,352.33 m ²	16,141.10 m ²	

*児童遊園のうち、6施設は借用

現状と課題

○児童遊園

- 法定点検の結果等を参考に修繕を実施していますが、一部の遊具等の老朽化に対応するため、計画的な更新が必要です。

○交通児童館

- 1993（平成5）年の全面リニューアルから30年を経過しており、老朽化が進んでいます。
- 老朽化に伴い、修繕に係る費用が大きくなしていくことが予想されます。利用者の安全確保を第一に、緊急性の高い箇所から優先的に修繕を行っていきます。

○こども未来館

- 空調設備等の老朽化に対応するため計画的な修繕が必要です。

○ミラまちこども館

- 2020（令和2）年竣工のため、老朽化等の問題は現在のところありません。

管理に関する基本的な考え方

■基本的な管理に関する考え方

- 施設点検は、管理者である指定管理者が日常点検を実施し、不良箇所が発見された場合は、指定管理者と連携を取りながら修繕を行い、施設の健全な状態を維持します。
- 通常の施設点検を実施し、不良箇所が発見された場合は、修繕を行い、施設の健全な状態を維持します。

■施設最適化に関する考え方

- 今後の人団動向や社会情勢等によって、施設の複合化など最適化の検討を行います。

⑤子育て支援系施設 <Ⅲ. その他施設>

■施設内訳

施設名等	施設数	建物延べ床面積	土地保有面積	施設所管課
こども若者支援センター	1	4,265.71 m ²	— m ²	こども若者支援センター
合計	1	4,265.71 m ²	— m ²	

現状と課題

- ・1982（昭和57）年建築で施設及び設備共に老朽化が進んでいます。
- ・児童相談件数の増加により、利用者は増えています。
- ・施設最適化においては、複合化等によるスケールメリットを最大限に生かす工夫が必要です。

管理に関する基本的な考え方

■基本的な管理に関する考え方

- ・施設点検は、管理者が日常点検を実施し、不良箇所が発見された場合は、修繕を行い施設の健全な状態を維持します。

■施設最適化に関する考え方

- ・施設の再整備時に規模適正化などの最適化を検討します。

⑥医療・保健福祉系施設 < I. 医療・保健施設>

■施設内訳

施設名等	施設数	建物延べ床面積	土地保有面積	施設所管課
保健所・保健センター	1	7,681.40 m ²	27,983.14 m ²	保健医療企画課
こども発達センター	1	3,827.98 m ²	— m ²	保健医療企画課
休日夜間急病診療所	1	872.46 m ²	— m ²	保健医療企画課
休日夜間・障害者 歯科診療所	1	95.40 m ²	— m ²	保健医療企画課
看護専門学校	1	4,374.48 m ²	4,007.75 m ²	保健医療企画課
市民病院	1	64,039.35 m ²	92,204.52 m ²	市民病院管理課
合計	6	80,891.07 m ²	124,195.41 m ²	

現状と課題

○保健所・保健センター等

- ・災害時の拠点施設であることから、被災リスクに備えた機能強化を推進する必要があります。
- ・利用需要の変化を踏まえた市民サービスの向上を図るとともに、新型コロナ感染症等の感染症発生時に適切に対応できる施設の改修も必要です。

○看護専門学校

- ・建設から約30年が経過しており、屋上防水や外壁塗装の劣化による躯体への浸水、屋外排水管の詰まりによる排水停止など、平時の施設運営に支障が生じています。また、教室のブラインド故障、実習室の沐浴槽や洗髪台等の不具合などにより、授業や演習にも支障が生じているため、計画的に改修を進める必要があります。
- ・看護師養成の大学への移行や少子化・高齢化の影響等から、学生や教員の確保が厳しくなることが予想されます。他の看護師養成所の動向等を踏まえて、学校の今後のあり方を検討し、その結果に応じた適正な施設規模を維持していく必要があります。

○市民病院

- ・災害拠点病院として病院機能を維持するとともに、患者サービスが低減しないよう、病院財政の状況を鑑みながら計画的に施設保全に努める必要があります。
- ・人口減少、高齢化に対応した医療提供体制について、効率的な体制を検討していく必要があります。

管理に関する基本的な考え方

■基本的な管理に関する考え方

- ・点検により不良箇所が発見された場合や故障が生じると判断した時は、修繕を行い施設の健全な状態を維持し、耐用年数、目視や操作等のほか保守点検業務に基づく法定点検等により更新が望ましい設備については計画的に修繕を行います。

■施設最適化に関する考え方

- ・今後の人団動向や社会情勢等を踏まえ、施設の適正規模などについて最適化の検討を行います。

⑥医療・保健福祉系施設 <II.衛生施設>

■施設内訳

施設名等	施設数	建物延べ床面積	土地保有面積	施設所管課
斎場	1	4,404.38 m ²	8,535.96 m ²	福祉政策課
靈苑	2	167.06 m ²	100,078.38 m ²	福祉政策課
墓地	3	212.61 m ²	24,023.42 m ²	福祉政策課
合計	6	4,784.05 m ²	132,637.76 m ²	

現状と課題

○斎場

- ・災害時は火葬件数の増加により通常より需要が高まる施設であるため、被災リスクに備えた日々のメンテナンスを実施しています。
- ・高齢化の進行に伴い、火葬件数は増加すると予測しており、施設としての需要はこの先も高まっていくと考えられます。
- ・斎場はPFI事業として運営しており、施設に関しては予防保全を前提として維持管理できるように設計、建設されています。引き続き予防保全の考え方を維持しながら故障や事故の未然防止に努める必要があります。

○靈苑・墓地

- ・災害時（特に地震発生時）は墓石の転倒などのリスクが伴うため、原状復帰を行うための制度を整える必要があります。
- ・高齢化に伴い墓地需要は高まると考えており、墓所の区画の再整備が必要と考えています。
- ・墓所の樹木管理や排水機能の老朽化に伴う管理費等が発生しますが、緊急度の高さを適正に判断し費用削減に努めます。

管理に関する基本的な考え方

■基本的な管理に関する考え方

- ・通常の施設点検や法定点検により不良箇所が発見された場合や故障が生じると判断した時は、利用者の安全確保を第一に考え、速やかに修繕を行い、施設の健全な状態を維持します。

■施設最適化に関する考え方

- ・今後の予測や利用状況により施設の適正規模などについて最適化を検討します。

⑥医療・保健福祉系施設 <Ⅲ. 地域・高齢福祉施設>

■施設内訳

施設名等	施設数	建物延べ床面積	土地保有面積	施設所管課
地域福祉センター	3	5,592.59 m ²	10,199.10 m ²	福祉政策課
老人福祉センター	5	2,657.45 m ²	3,572.02 m ²	長寿介護課
老人憩の家	3	488.00 m ²	3,392.51 m ²	長寿介護課
高齢者活動センター	2	1,190.59 m ²	904.60 m ²	長寿介護課
合計	13	9,928.63 m ²	18,068.23 m ²	

現状と課題

○地域福祉センター

- ・災害時には福祉避難所としての役割をもつ施設であるため、老朽化対策だけでなく被災リスクに備えた機能強化が求められます。
- ・主な利用対象者である高齢世代の人口は増加傾向にあり、多様化する福祉ニーズに応えられる施設として施設の改修等が必要です。
- ・老朽化に伴い、利用需要を踏まえた上で他の福祉施設との複合化や集約化などの最適化を実施し、将来の維持・更新費用を縮減する必要があります。

○老人福祉センター、老人憩の家、高齢者活動センター

- ・設置から50年以上が経過する施設もあり、全ての施設において老朽化が進んでいます。指定避難所や福祉避難所となる施設もあるため、老朽化対策だけでなく被災リスクに備えた機能強化が求められます。
- ・高齢化社会が進むにつれ、高齢福祉施設を利用できる対象者は増加します。
- ・今後、施設の老朽化により多額の修繕費がかかります。同じ敷地内にある施設の複合化や稼働率の低い施設の廃止について慎重に検討し、更新費用の縮減に努める必要があります。

管理に関する基本的な考え方

■基本的な管理に関する考え方

- ・主な利用者が高齢者であることから、身体の機能低下等に配慮し、より安全性を重視した維持管理に努めていく必要があります。通常の施設点検に加え、手すりなど注意して日常点検を管理者である指定管理者が点検し、不良箇所が発見された場合は、指定管理者と連携を取りながら、修繕を行い施設の健全な状態を維持します。

■施設最適化に関する考え方

- ・長期の施設利用見込み、社会情勢等を踏まえ、施設の最適化を検討します。

⑥医療・保健福祉系施設 <IV. その他施設>

■施設内訳

施設名等	施設数	建物延べ床面積	土地保有面積	施設所管課
総合福祉センター	1	6,068.27 m ²	4,436.51 m ²	福祉政策課
更生保護会館	1	342.06 m ²	268.92 m ²	福祉政策課
障害者福祉会館	1	4,153.67 m ²	3,139.58 m ²	障害福祉課
総合老人ホーム つつじ荘	1	5,292.56 m ²	15,713.44 m ²	総合老人ホーム
資源化センター 余熱利用施設	1	4,396.45 m ²	17,353.73 m ²	健康増進課
合計	5	20,253.01 m ²	40,912.18 m ²	

<2025(令和7)年度中に整備された施設(参考)>

動物愛護センター	1	997.58 m ²	3,674.66 m ²	生活衛生課
----------	---	-----------------------	-------------------------	-------

現状と課題

○総合福祉センター

- ・災害時には福祉避難所としての役割をもつ施設であるため、老朽化対策だけでなく被災リスクに備えた機能強化が必要です。
- ・主な利用対象者である高齢世代の人口は増加傾向にあり、多様化する福祉ニーズへの対応が必要です。
- ・老朽化に伴い、利用需要を踏まえた上で他の福祉施設との複合化や集約化などの最適化を実施し、将来の維持・更新費用を縮減する必要があります。

○更生保護会館

- ・1966（昭和41）年建設で老朽化が進んでおり、他施設との複合化等を実施し、将来の維持・更新費用を縮減する必要があります。

○障害者福祉会館

- ・災害時には福祉避難所としての役割をもつ施設であるため、老朽化対策だけでなく被災リスクに備えた機能強化が必要です。
- ・主な利用対象者である障害福祉サービスの利用者は増加傾向にあり、施設利用者の需要に合わせた管理が必要です。
- ・老朽化に伴い、今後の利用需要、他の福祉施設やスポーツ施設の有する機能及び利便性、将来の維持・更新費用などを踏まえた施設保全について検討を行う必要があります。

○総合老人ホームつつじ荘

- ・1972（昭和47）年建築が1棟、1991（平成3）年建築が2棟あり老朽化が進んでいます。入所施設であり被災リスクに備えた機能強化が求められます。

○資源化センター余熱利用施設

- ・施設設備は経年により不良箇所が年々増加しており、施設機能維持のために修繕・更新の対応が必要です。

管理に関する基本的な考え方

■基本的な管理に関する考え方

- ・常の施設点検に加え、高齢者や障害者が多く利用する施設であることから手すりなど注意して日常点検を行い、不良箇所が発見された場合は、適切に修繕を行う等施設の健全な状態を維持します。

■施設最適化に関する考え方

- ・社会情勢や施設利用見込み等を踏まえ、施設の複合化や集約化を検討します。

⑦その他施設 <その他施設>

■施設内訳

施設名等	施設数	建物延べ床面積	土地保有面積	施設所管課
競輪場	1	19,091.26 m ²	60,482.22 m ²	競輪事務所
市民ふれあい農園	3	55.37 m ²	— m ²	農業支援課
漁村コミュニティ施設	3	52.19 m ²	— m ²	農業支援課
南口駅前広場	1	20.22 m ²	885.00 m ²	まちなか活性課、 公園緑地課
まちなか広場	1	92.43 m ²	2,200.11 m ²	まちなか活性課
合計	9	19,311.47 m ²	63,567.33 m ²	

現状と課題

○競輪場

- ・メインスタンドは雨漏りが発生するなど老朽化がみられます。
- ・競輪場への来場者数は減少傾向にあり、場内施設の利用状況・サービス需要に見合った施設にするため、施設規模の適正化や管理・運営の合理化を進めていく必要があります。
- ・場内施設の更新等の増加など維持管理に係る負担も見込まれるため、施設の計画的かつ予防的な修繕・更新、利用状況に応じたコンパクトな運営等の取り組みを推進していく必要があります。

管理に関する基本的な考え方

■基本的な管理に関する考え方

- ・通常の施設点検や法定点検により不良箇所が発見された場合や故障が生じると判断した時は、施設機能の維持と安全確保を第一に考え、速やかに施設の利用を停止したうえで修繕を行い、施設の健全な状態を維持します。

■施設最適化に関する考え方

- ・社会情勢や施設利用見込み等を踏まえ、施設の最適化を検討します。

(2) 行政系施設

行政系施設 < I. 庁舎施設 >

■ 施設内訳

施設名等	施設数	建物延べ床面積	土地保有面積	施設所管課
市役所	1	60,220.88 m ²	16,497.73 m ²	資産経営課
窓口センター	8	1,206.01 m ²	2,152.14 m ²	市民課
土木維持事務所	2	3,375.74 m ²	12,989.62 m ²	道路維持課
まちなか活性課事務所	1	499.65 m ²	173.05 m ²	まちなか活性課
合計	12	65,302.28 m ²	31,812.54 m ²	

現状と課題

○市役所

- ・西館は老朽化が進んでいます。災害時の拠点となる施設であるため、老朽化対策だけでなく被災リスクに備えた機能強化が必要です。
- ・複雑・多様化する行政需要に対応し、市民サービスの向上を図る必要があります。
- ・老朽化に伴い多額の修繕費用がかかっています。今後、更新時期を迎えるため、更新による施設の最適化を検討する際は市民サービスのあり方や庁舎機能の必要性を慎重に検討するとともに、情報技術等を積極的に活用し、庁舎規模の適正化と更新費用の縮減に努める必要があります。

○窓口センター

- ・8カ所ある窓口センターそれぞれの状況に応じ、老朽化対策だけでなく被災リスクへの備えが必要です。
- ・人口減少の社会情勢や高齢化に基づき長期的な利用見込みを踏まえ、施設のあり方を検討する必要があります。

○土木維持事務所

- ・災害時に拠点となる施設であるため、発災時も使用できる機能が必要です。
- ・老朽化が進むインフラを整備する施設であるため、重要な施設です。

管理に関する基本的な考え方

■ 基本的な管理に関する考え方

- ・通常の施設点検や法定点検により不良箇所が発見された場合や故障が生じると判断した時は、施設機能の維持と安全確保を第一に考え、速やかに修繕を行い、施設の健全な状態を維持します。

■ 施設最適化に関する考え方

- ・社会情勢や施設利用見込み等を踏まえ、施設の最適化を検討します。

行政系施設 <Ⅱ消防施設1>

■施設内訳

施設名等	施設数	建物延べ床面積	土地保有面積	施設所管課
消防署(所)	8	12,229.90 m ²	18,735.26 m ²	消防本部総務課
合計	8	12,229.90 m ²	18,735.26 m ²	

現状と課題

- ・施設や設備の老朽化が進んでいます。
- ・消防の広域化に向けた連携・協力の取り組みについて、より積極的な検討を行うことが必要です。
- ・人口が減少する一方で、高齢化の進行や大規模災害の発生、新たな感染症のリスクなど、消防行政を取り巻く環境は複雑多様化しており、適切に対応するため消防施設の機能を強化する必要があります。
- ・保全工事実施後間もない施設は、修繕件数が減少するものの、保全工事時期が近い施設は多額の修繕費用がかかっています。
- ・確実な消防防災活動体制を確保するため、迅速かつ適切に修繕を行えるよう財源の確保が必要です。更新の際は、広域化の状況を踏まえ、適切な出動体制が確保できるよう、消防署(所)の配置の見直しも視野に入れるなど、施設の適正化と更新費用の縮減に努める必要があります。

管理に関する基本的な考え方

■基本的な管理に関する考え方

- ・通常の施設点検や法定点検により不良箇所が発見された場合や故障が生じると判断した時は、災害活動拠点としての消防署(所)を常に万全の機能が発揮されるよう、速やかに修繕を行い、施設の健全な状態を維持します。

■施設最適化に関する考え方

- ・幹線道路の整備状況や人口減少社会を受けたコンパクトシティ化の状況、また、消防広域連携の状況を見据え、確実な消防防災活動体制が確保されるよう、消防署(所)の配置の見直しも視野に入れ、施設の最適化を検討します。

行政系施設 <Ⅱ消防施設2>

■施設内訳

施設名等	施設数	建物延べ床面積	土地保有面積	施設所管課
消防団器具庫・詰所※	67	4,105.83 m ²	8,424.54 m ²	消防本部総務課
合計	67	4,105.83 m ²	8,424.54 m ²	

※消防団器具庫・詰所のうち、1施設は借用

現状と課題

- ・消防団器具庫・詰所は、地域の災害活動拠点となる施設であるため、老朽化対策は必須です。
- ・豊橋市消防団は、2024（令和6）年3月策定の「豊橋市消防団ビジョン」に基づき、持続可能な消防団組織の構築を図るため、地域の実情に応じて部（施設）を集約し、地域防災力を維持継続しています。
- ・各施設のメンテナンス等を定期的に実施し、修繕頻度及び修繕程度の減少に努める必要があります。
- ・将来的な維持管理の適正化を図るため、他施設等との複合化も検討する必要があります。

管理に関する基本的な考え方

■基本的な管理に関する考え方

- ・通常の施設点検や法定点検により不良箇所が発見された場合や故障が生じると判断した時は、災害活動拠点として常に万全の機能が発揮されるよう、速やかに修繕を行い、施設の健全な状態を維持します。

■施設最適化に関する考え方

- ・地元自治会や分団と協議し、地域の実情に応じた適正な部数への見直しを検討し、地域防災力の低下を招かぬよう適正な組織体制へと集約を図るとともに施設の最適化を検討します。

行政系施設 <III. 防災施設>

■施設内訳

施設名等	施設数	建物延べ床面積	土地保有面積	施設所管課
水防倉庫	6	279.78 m ²	1,103.65 m ²	防災危機管理課
防災備蓄倉庫	13	2,565.08 m ²	3,154.90 m ²	防災危機管理課
防災器材庫	1	92.74 m ²	203.94 m ²	防災危機管理課
津波防災センター	3	1,066.26 m ²	1,787.00 m ²	防災危機管理課
合計	23	4,003.86 m ²	6,249.49 m ²	

現状と課題

○水防倉庫

- ・水防計画に基づき風水害による河川の氾濫等に対応する資機材を備えるための施設であり、老朽化や被災リスクに備えた機能強化が必要です。

○防災備蓄倉庫

- ・地域防災計画に基づき災害時に市民へ提供する物資を備蓄するための施設であり、老朽化や被災リスクに備えた機能強化が必要です。

○防災器材庫

- ・災害時に使用する救助資機材を備えるための施設であり、老朽化や被災リスクに備えた機能強化が必要です。

○津波防災センター

- ・南海トラフ地震等により発生する津波から市民の生命や身体の安全を守るための施設であるため、適切な維持管理が必要です。

管理に関する基本的な考え方

■基本的な管理に関する考え方

- ・通常の施設点検や法定点検により不良箇所が発見された場合や故障が生じると判断した時は、災害活動拠点として常に万全の機能が発揮されるよう、速やかに修繕を行い、施設の健全な状態を維持します。

■施設最適化に関する考え方

- ・施設の最適化にそぐわない施設ではありますが、防災備蓄倉庫などは避難所との複合化など施設の最適化を検討します。

行政系施設 <IV. 環境施設>

■施設内訳

施設名等	施設数	建物延べ床面積	土地保有面積	施設所管課
環境センター	3	10,720.97 m ²	27,219.20 m ²	収集業務課
圧縮積替ボックス	7	236.59 m ²	— m ²	収集業務課
資源化センター	1	36,278.49 m ²	45,145.30 m ²	資源化センター
資源リサイクルセンター	1	1,505.03 m ²	4,052.00 m ²	資源化センター
プラスチックリサイクルセンター	1	3,191.87 m ²	5,101.39 m ²	資源化センター
廃棄物最終処分場	1	605.78 m ²	201,341.69 m ²	埋立処理課
浸出水処理施設	2	719.39 m ²	9,538.81 m ²	埋立処理課
合計	16	53,258.12 m ²	292,398.39 m ²	

現状と課題

○環境センター

- 各環境センターは築年数が30年を超え、設備等含め老朽化が進み故障や破損箇所が増えています。

○資源化センター、資源リサイクルセンター、プラスチックリサイクルセンター

- 災害時における施設の停止はごみ処理が滞り、市民生活に大きく影響を及ぼす可能性が考えられます。
- 人口減に伴い、ごみ量は減少しているものの、市民生活の基盤を維持するために施設の運営継続が求められます。
- 老朽化による維持補修費の増加は避けられないため、施設規模の見直しや機能統合を検討し、更新費用や維持補修費の縮減を図る必要があります。

○廃棄物最終処分場、浸出水処理施設

- 法令等に適合、かつ周辺環境に配慮した施設の維持管理が必要です。

管理に関する基本的な考え方

■基本的な管理に関する考え方

- 通常の施設点検や法定点検により不良箇所が発見された場合や故障が生じると判断した時は、安全を第一に考え、速やかに修繕を行い、施設の健全な状態を維持します。

■施設最適化に関する考え方

- 資源化センターの焼却炉は、田原市との広域施設として整備しています。
- 資源リサイクルセンターとプラスチックリサイクルセンターについては、更新時期を勘案し、両施設の集約化の可能性を検討します。

行政系施設 <Ⅴ. 市営住宅>

■施設内訳

施設名等	施設数	建物延べ床面積	土地保有面積	施設所管課
市営住宅	25	268,769.55 m ²	289,541.33 m ²	住宅課
合計	25	268,769.55 m ²	289,541.33 m ²	

現状と課題

- ・公営住宅法上の法定耐用年数の半分を超えた住棟が7割あります。設備の老朽化が進み、維持管理費が増大しています。
- ・市営住宅の施策対象者は、全体としては年々減少すると推計される一方、単身高齢者世帯は増加傾向にあります。真の住宅困窮者への適切な住宅の提供と、高齢化への対応が必要です。
- ・入居率が低下傾向にあるなかで、住宅使用料全体の増加が見込めません。家賃制度の運用の見直しなど歳入の確保と共に、維持管理費の効率化が必要です。

管理に関する基本的な考え方

■基本的な管理に関する考え方

- ・施設点検は、管理者である指定管理者が日常点検を実施し、不良箇所が発見された場合や故障が生じると判断した時は、住民の安全確保を第一に考え、指定管理者と連携を取りながら、修繕を行い施設の健全な状態を維持します。

■施設最適化に関する考え方

- ・将来の人口、世帯動向を踏まえた管理戸数の適正化や民間賃貸住宅の活用等を検討し、施設総量の縮減を図ります。また、これらにより生じる余剰地の有効活用を検討します。

行政系施設 <VI. その他施設>

■施設内訳

施設名等	施設数	建物延べ床面積	土地保有面積	施設所管課
職員会館	1	1,758.10 m ²	591.73 m ²	資産経営課
石巻平野町地内建物	1	3,246.20 m ²	21,311.00 m ²	資産経営課
食肉衛生検査所	1	1,088.02 m ²	— m ²	食肉衛生検査所
地盤沈下観測所	4	45.03 m ²	79.33 m ²	環境保全課
大清水倉庫	1	40.96 m ²	— m ²	河川課
南大清水苗圃	1	141.00 m ²	20,030.00 m ²	公園緑地課
選挙管理委員会倉庫	1	77.76 m ²	— m ²	選挙管理委員会事務局
合計	10	6,397.07 m ²	42,012.06 m ²	

現状と課題

○職員会館

- ・現在は一部を貸事務所として活用していますが、今後、施設の必要性を慎重に検討するとともに、建物の更新、譲渡等も視野に経費縮減に努める必要があります。

○石巻平野町地内建物

- ・老朽化が進んでいるため、機能廃止に向けて調整を行う必要があります。

○食肉衛生検査所

- ・海岸線に隣接する施設であるため、老朽化対策だけでなく被災リスクに備える必要があります。
- ・市内に唯一の施設であり、食肉流通の確保のため機能の維持が必要です。
- ・施設自体に大きな損傷はありませんが、多額の補修費用が発生する前に雨漏りや外壁の劣化を検査し、計画的に補修する必要があります。

○地盤沈下観測所

- ・4つの施設により、市内全体を広域的に調査していますが、地盤沈下が沈静化している現状を考慮し、施設のあり方について検討する時期となっています。今後、市民サービスのあり方や必要性を慎重に検討し、環境調査の適正化と更新費用の縮減に努める必要があります。また、土地の水準点を有しているため、施設の廃止を検討する際にはこの機能についても配慮する必要があります。

○南大清水苗圃

- ・施設の老朽化に伴い計画的な改修をする必要がある一方で、市民ニーズの変化等を踏まえ、施設規模の増減を踏まえた施設の最適化を検討する必要があります。

管理に関する基本的な考え方

■ 基本的な管理に関する考え方

- ・通常の施設点検や法定点検により不良箇所が発見された場合や故障が生じると判断した時は、施設機能の維持と安全確保を第一に考え、速やかに施設の利用を停止したうえで修繕を行い、施設の健全な状態を維持します。

■ 施設最適化に関する考え方

- ・利用見込みや社会情勢等を踏まえ、施設の最適化について検討していきます。

(3) 未利用施設

未利用施設

■施設内訳

施設名等	施設数	建物延べ床面積	土地保有面積	施設所管課
旧江比間野外活動センター	1	928.33 m ²	31,181.91 m ²	生涯学習課
旧新吉保育園	1	515.95 m ²	572.85 m ²	保育課
旧消防器具庫・詰所	10	609.90 m ²	238.00 m ²	消防本部総務課
旧西口母子住宅*	1	399.60 m ²	2,349.38 m ²	住宅課
旧豊橋球場*	1	257.91 m ²	— m ²	スポーツ課
合計	14	2,711.69 m ²	34,342.14 m ²	

*2025（令和7）年度に解体に着手

管理に関する基本的な考え方

■基本的な管理に関する考え方

- ・施設の機能としては廃止をしているため使用していませんが、定期的に見回りを行い施設に異常がないか確認を行います。

■施設最適化に関する考え方

- ・施設の機能としては廃止をしている施設になるため、建物や土地について方向性が決定し次第、解体や売却などの処分をしていきます。

2 インフラ系施設の基本的な方針

2025（令和7年）4月1日時点で、本市が保有している都市基盤系施設を所管部署や施設の特性から6つの小分類に分類し、施設類型別に施設の現状と課題に関する認識や管理に関する基本的な考え方を定めます。

＜基本的な方針の記載内容について＞

- ・「施設内訳」の欄は、2025（令和7年）4月1日時点において市が設置（保有）や管理している施設の内容です。
- ・施設類型別の「現状と課題」について、主に「第2章 公共施設等の現況及び将来の見通し」の「6. 現況と今後の見通しを踏まえた課題」で示した以下の視点に基づき記載しています*。
 - 1) 公共施設等の老朽化や被災リスクへの懸念
 - 2) 人口減少、少子化・高齢化に伴う公共施設等のあり方の変化
 - 3) 厳しい財政状況

*特筆する事項がない施設や小規模施設については、「現状と課題」に記載がありません。

- ・「管理に関する基本的な考え方」の「施設最適化に関する考え方」については、本計画の目標年次である2055（令和37）年度までの期間に限らず、長期的な視点で考え方を記載しています。

▼インフラ系施設の分類

大分類・中分類	小分類(ページ数)	施設
都市基盤系施設	道路等(P95)	道路(トンネル含む)、二川駅南北自由連絡通路、豊橋駅東西自由連絡通路、豊橋駅東口ペデストリアンデッキ、牛川渡船場、豊橋駅前地下道、横断歩道橋、橋りょう
	河川等(P97)	河川・排水路等、排水機場、ため池・調整池等、憩の場、海岸施設、防火水槽
	都市公園等(P99)	都市公園、遊園、ちびっこ広場、ふれあい広場、多目的広場、しょうぶ園 その他の公園、緑地等
	駐車場(P100)	自動車駐車場、自転車等駐車場
	水道施設(P101)	管路(配水管、送水管、導水管)、上下水道局庁舎、取水場、浄水場、配水場、給水所、加圧所、計測所等
	下水道施設(P102)	管きょ、処理場、ポンプ場、小規模ポンプ場、その他

2025(令和7)年4月1日時点

都市基盤系施設 < I. 道路等>

■ 施設内訳

施設名等	施設数	延べ面積	施設所管課
道路(トンネル含む)	13,669	18,109,171 m ²	土木管理課
二川駅南北自由連絡通路	1	537.74 m ²	土木管理課
豊橋駅東西自由連絡通路	1	3,222.00 m ²	土木管理課
豊橋駅東口ペデストリアンデッキ	1	6,395.00 m ²	土木管理課
牛川渡船場	1	1,465 m ²	土木管理課
豊橋駅前地下道	1	2,235 m ²	土木管理課
横断歩道橋	13		道路維持課
橋りょう	1,297		道路建設課

現状と課題

- 道路（トンネル含む）、二川駅南北自由連絡通路、豊橋駅東西自由連絡通路、豊橋駅東口ペデストリアンデッキ、牛川渡船場、豊橋駅前地下道
 - ・施設の老朽化が進行しており、今後、修繕等の増加が予測されます。計画的な保全や長寿命化計画に基づく効率的な修繕の実施により施設の健全性を保つとともに、将来的な維持管理費用の縮減に努める必要があります。
 - ・人口減少や少子化・高齢化に伴い、利用者層や利用需要の変化が予想されます。関連する計画を踏まえ、利用者ニーズに合致する適切なサービス体系を模索していくことが必要です。
- 横断歩道橋
 - ・限られた予算の中で5年に1回の定期点検を確實に実施し、健全性を定期的に確認するとともに、修繕を実施していく必要があります。また、利用状況を常に把握し施設撤去等も検討していく必要があります。
- 橋りょう
 - ・2024（令和6）年度時点で、豊橋市が管理する橋りょうのうち建設後50年以上経過の橋りょうは約32%、20年後には約87%と高齢化が進んでいます。
 - ・迂回路の存在、橋りょうの損傷状況や劣化の進行性を考慮し、交通量などの利用実績、地元の利便性について調査を実施し、集約化等の検討を進めます。
 - ・損傷が軽微な段階から修繕対策を行う「予防保全型」の維持管理を行い、長寿命化と維持管理コストを縮減していきます。

管理に関する基本的な考え方

■ 基本的な管理に関する考え方

- ・日常パトロール、定期点検や通報により不良箇所が発見された場合や故障が生じると判断した時は、施設機能の維持と安全確保を第一に考え、速やかに修繕を行い、施設の健全な状態を維持します。

■ 施設最適化に関する考え方

- ・社会構造の変化や新たなニーズへ対応する取り組みを推進し、施設の保有量の適正化を図ります。
- ・点検や診断手法にICTやAIなどの情報技術を活用することで維持費の縮減を図ります。

都市基盤系施設 <Ⅱ. 河川等>

■施設内訳

施設名等	施設数	延長	施設所管課
河川・排水路等		1,298.8 km	河川課
排水機場	28		河川課
ため池・調整池等	150		河川課
憩の場	20		河川課
海岸施設		14.4 km	農業支援課
防火水槽	1,152 (40t以上 1,044 基、40t 未満 108 基)		消防本部総務課

現状と課題

○河川・排水路等、排水機場

- ・河川等の施設は、防災上重要であるとともに歴史の古いものが多く、その施設量も膨大です。また、高度経済成長期以降に整備された施設は老朽化が進行しています。
- ・河川、排水路等は、適切な維持管理によって永続的に利用できる施設であることから、市民が安心できる施設管理体制が必要であり、さらに浸水被害対策等の施設整備についても検討、実施していくかなければなりません。

○ため池

- ・堤防が決壊した場合に家屋等への被害が発生する恐れのある防災重点農業用ため池に 45 力所が指定されており、老朽化対策や地震・豪雨対策による安全性の確保が必要です。
- ・社会情勢の変化により、農業用利用がなくなったため池もあり、洪水調節機能などの他用途への転用や廃止による安全性の確保が必要です。

○憩の場

- ・ほとんどの施設が設置後 30 年以上経過しており、老朽化が進んでいます。広場中心の施設で、災害時の一時避難場所としての利用が考えられます。
- ・利用されていないと思われる施設は、施設撤去して広場のみ残すことや、廃止することも考えられます。

○海岸施設

- ・築造後 50 年を経過した区間もあり、老朽化が進んでいます。津波、高潮等の災害から防護するために施設機能の維持が求められます。
- ・更新費を縮減するために、予防保全型の維持管理や長寿命化によって、維持管理コストの縮減が必要です。

○防火水槽

- ・耐震性がなく経年劣化した防火水槽は、震災発生時には亀裂等により漏水の危険性があり、消防水利の確保が困難となる可能性があります。
- ・市街地・準市街地に対する耐震性防火水槽の整備率は約 56%で、さらに耐震化を進める必要があります。
- ・設置後、50 年を経過した防火水槽は全体の 4 割となっており、配置の見直しを含め防火水槽の適正化を進める必要があります。

管理に関する基本的な考え方

■ 基本的な管理に関する考え方

- ・日常パトロール、定期点検や通報により不良箇所が発見された場合や故障が生じると判断した時は、施設機能の維持と安全確保を第一に考え、速やかに修繕を行い、施設の健全な状態を維持します。
- ・点検や診断手法にドローンなどを導入することで維持費の縮減を図ります。

○防火水槽

- ・経過年数や劣化状況等を把握し、適切な時期に施設の補修・更新を検討し、施設の健全な状態を維持します。
- ・定期点検を実施し、不良箇所が発見された場合は、速やかに修繕を行い、施設の健全な状態を維持します。

■ 施設最適化に関する考え方

- ・社会情勢等の変化に伴い必要性や機能がなくなった施設については、最適化について関係機関と調整や検討を行い、必要に応じて適切に対応していきます。

都市基盤系施設 <Ⅲ. 都市公園等>

■施設内訳

施設名等	施設数	延べ面積	施設所管課
都市公園 ^{※1}	418	3,439,732.00 m ²	公園緑地課
遊園 ^{※2}	60	54,473.28 m ²	公園緑地課
ちびっこ広場、ふれあい広場	37	34,746.78 m ²	公園緑地課
多目的広場、しょうぶ園	2	21,901.39 m ²	公園緑地課
その他の公園、緑地等	28	527,038.45 m ²	公園緑地課

※1：総合動植物公園（動植物園）、向山靈苑（福祉政策課）を除く

※2：児童遊園（子育て支援課）を除く

現状と課題

- ・遊具等の対象施設約5,000個のうち30%程度が補修する必要があり、公園利用者に大きな事故が発生する前に、予防保全を実施することが必要です。
- ・今後、周辺人口の減少に伴い、公園利用者が減少し、その設置目的を十分果たせなくなる都市公園が発生する可能性があります。
- ・本市の都市公園は近年においても増加しており、維持管理に係る費用も増加しています。適正な維持管理が困難な都市公園の増加を抑制するとともに、維持管理費用の縮減が必要です。

管理に関する基本的な考え方

■基本的な管理に関する考え方

- ・日常点検や通報により異常や故障が発見された場合や定期点検で劣化や損傷により公園施設の機能保全や安全性確保に支障があると判断した場合は、公園施設機能の維持と安全確保を第一に考え、施設を速やかに修繕や計画的な改修・更新を行い健全な状態に維持します。
- ・公園樹の樹木診断を行い必要に応じて剪定や伐採などの危険木対策を行うほか、大木化や老木化に伴う倒木などへの対策として木の間引きなど樹木の適正管理を行い健全な状態を維持します。

■施設最適化に関する考え方

- ・施設の改修や更新時には利用者のニーズを的確に把握するよう努めます。また、保有量の適正化など最適化の検討を行います。
- ・都市景観の緑としての役割を保ちながら、地域住民の意向を踏まえて樹木の適正化（整理）を進めていきます。

都市基盤系施設 <IV. 駐車場>

■施設内訳

施設名等	施設数	延べ面積	施設所管課
自動車駐車場	3	19,894.14 m ²	土木管理課
自転車等駐車場	3	11,781.73 m ²	土木管理課

現状と課題

- 施設の老朽化が進行しており、今後、修繕に係る費用の増加が見込まれます。計画的な施設の保全や長寿命化計画に基づく効率的な修繕の実施により、施設の健全性を保ちつつ、将来的な維持管理費用の縮減に努める必要があります。
- 人口減少や少子化・高齢化に伴い、利用者層や利用需要の変化が予想されます。関連する計画を踏まえ、利用者ニーズに合致する適切なサービス体系を模索していくことが必要となります。

管理に関する基本的な考え方

■基本的な管理に関する考え方

- 日常点検、定期点検や通報により不良箇所が発見された場合や故障が生じると判断した時は、施設機能の維持と安全確保を第一に考え、速やかに修繕を行い、施設の健全な状態を維持します。

■施設最適化に関する考え方

- 利便性を損なわないよう出来る限り既存の施設を長寿命化して使用するため、点検を行い劣化や損傷を早期発見し修繕することで維持管理費用の縮減を図ります。

都市基盤系施設 <Ⅴ. 水道施設>

■施設内訳

施設名等	施設数	延長	施設所管課
管路(配水管、送水管、導水管)		2,267.5 km	浄水課、 水道管路課
上下水道局庁舎	1		経営課
取水場	1		浄水課
浄水場	2		浄水課
配水場	5		浄水課
給水所	9		浄水課
加圧所	7		浄水課
計測所等	23		浄水課

現状と課題

- 本市の水道事業における有形固定資産償却率は、2023（令和5）年度末時点において 55.43% と全国の類似団体平均 52.74% を上回っており、水道施設の老朽化が進んでいます。そのため、安定給水の確保のため計画的な改良・更新が必要です。
- 上下水道一体での耐震化を推進する必要性が国から示され、本市においても耐震化計画を策定しました。この計画に基づき、上下水道一体での耐震化を進める必要があります。
- 給水人口や使用水量（有収水量）は減少傾向にあり、今後もその傾向は継続するものと予想されます。施設の更新にあたっては、今後の水需要に見合った施設への更新が必要です。
- 給水人口や使用水量の減少とともに料金収入も減少傾向にある一方で、物価上昇に伴い経常費用は増加しており、施設の改良・更新や耐震化など、今後も事業運営に係る費用は増加することが予想されます。計画的かつ効率的な施設整備をはじめ、より一層の経営の効率化が必要です。

管理に関する基本的な考え方

■基本的な管理に関する考え方

- 日常点検、定期点検や通報により不良箇所が発見された場合や故障が生じると判断した時は、施設機能の維持と安全を第一に考え、速やかに修繕を行い、施設の健全な状態を維持します。

■施設最適化に関する考え方

- 人口減少等の社会情勢の変化を踏まえ、水道施設の最適化（管路のダウンサイジング等）を図り、効率的な水道システムの構築を進めることで維持管理費用の縮減を図ります。

都市基盤系施設 <VI. 下水道施設>

■施設内訳

施設名等	施設数	延長	施設所管課
管きょ		1,618.3 km	下水道整備課
処理場	16		下水道施設課
ポンプ場	16		下水道施設課
小規模ポンプ場	126		下水道施設課、 下水道整備課
その他	26		下水道施設課、 下水道整備課

現状と課題

- ・2025（令和7）年1月に埼玉県八潮市で発生した下水道管路の破損に起因すると考えられる大規模な道路陥没事故を受け、全国特別重点調査が実施されるなど、老朽化対策が課題となっています。本市の下水道事業における有形固定資産減価償却率は2023（令和5）年度末時点において48.85%と全国の類似団体平均34.87%を上回っており、下水道施設の老朽化が進んでいることから、適切な下水処理のための計画的な改築・更新を行う必要があります。
- ・上下水道一体での耐震化を推進する必要性が国から示され、本市においても耐震化計画を策定しました。この計画に基づき、上下水道一体での耐震化を進める必要があります。
- ・排水人口や使用水量（有収水量）は減少傾向にあり、今後もその傾向は継続するものと予想されます。施設の更新にあたっては、今後の水需要に見合った施設への更新が必要です。
- ・排水人口や使用水量の減少とともに使用料収入も減少傾向にある一方で、物価上昇に伴い経常費用は増加しており、施設の改築・更新や耐震化など、今後も事業運営に係る費用は増加することが予想されます。計画的かつ効率的な施設整備をはじめ、より一層の経営の効率化が必要です。

管理に関する基本的な考え方

■基本的な管理に関する考え方

- ・日常点検、定期点検や通報により不良箇所が発見された場合や故障が生じると判断した時は、施設機能の維持と安全を第一に考え、速やかに状態を把握し修繕を行い、施設の健全な状態を維持します。

■施設最適化に関する考え方

- ・人口減少等の社会情勢の変化を踏まえ、下水道施設の最適化（処理場の統廃合等）を図り、効率的な下水道システムの構築を進めることで維持管理費用の縮減を図ります。

第5章 計画の推進について

1. 取組体制
2. P D C A サイクルの推進方針

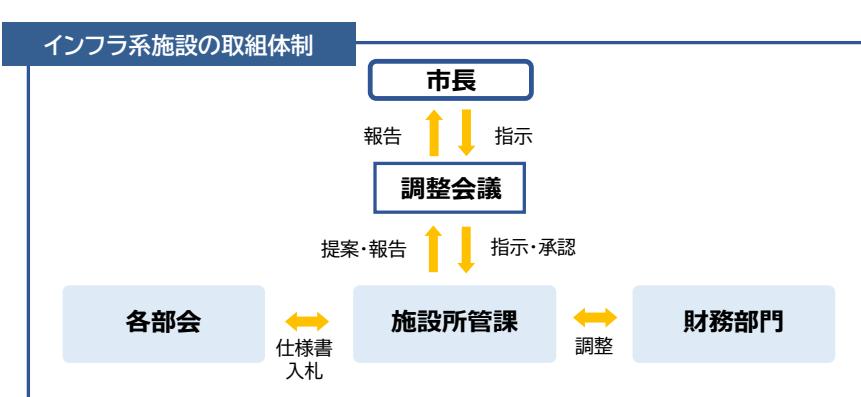
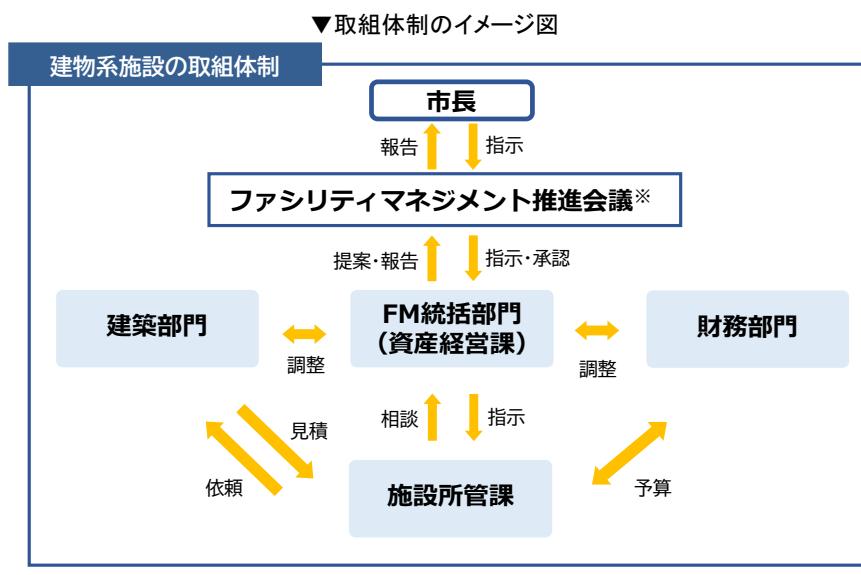
1 取組体制

(1) 全庁的な取組体制の構築

本市では、建物系施設のファシリティマネジメントの推進にあたり、全庁的な取組体制としてファシリティマネジメント推進会議とファシリティマネジメント統括部門（FM統括部門）の専任部署（資産経営課）を設置し、建物の有効活用、効率的な維持管理等を総合的に企画・管理・運用するとともに、建物系施設に関する情報を一元管理する体制を構築してきました。今後も引き続きこの体制を維持し、公共施設等を総合的に管理して効率的な維持管理を行うとともに、施設の最適化を図っていきます。

インフラ系施設については、施設ごとに特性が異なることから、各施設所管課が主体となって維持管理等に取り組みます。

なお、建物系施設の個別施設計画（施設保全計画）についてはFM統括部門（資産経営課）が管理を行い、建物系施設の一部とインフラ系施設の個別施設計画については各施設所管課が作成し管理していきます。



（2）情報管理・共有方策

公共施設等の総合的なファシリティマネジメントの推進にあたっては、市が保有するすべての公共施設等の各種情報を適切に管理していく必要があります。適切な情報管理のため、システムを活用し、各施設における建物の構造、面積、建設年度、敷地面積等の基本情報の一元管理を行い、一元化により各施設所管課においてすべての施設情報の閲覧を可能にし、市有資産の情報共有を推進します。

また、施設情報を分かりやすくまとめた公共施設白書等を活用し、施設利用者や地域住民など市民の方々に最適化の取り組み等の共通認識を持ってもらえるよう情報の共有を行います。

特に、施設の複合化や集約化等を検討する際は、施設利用者や地域住民の理解が必要であることから、ワークショップの開催などにより、適宜、情報の発信や意見聴取、説明を行います。

（3）総合的かつ計画的な管理を実現するための体制の構築方針

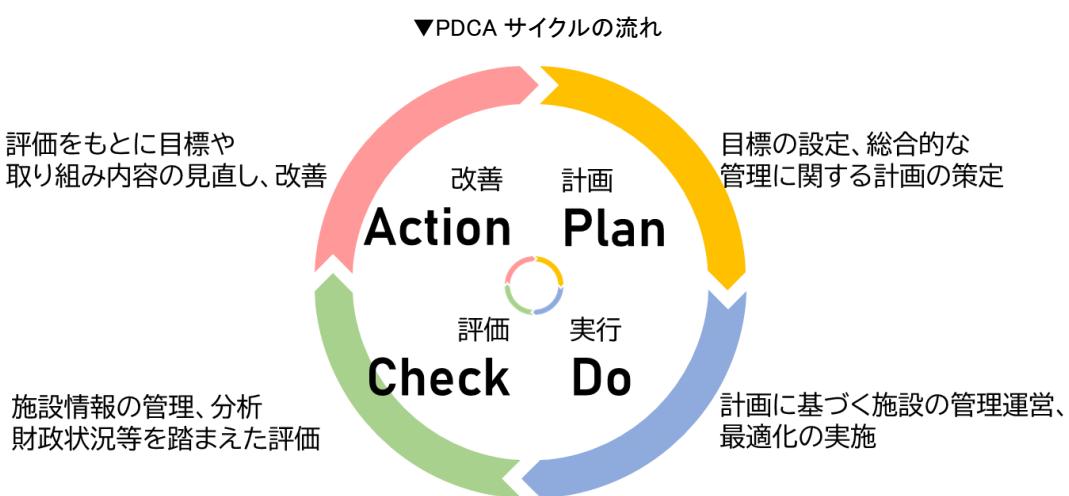
市の組織全体でファシリティマネジメントを推進していくため、継続的に研修会を開催し、意識向上を図ります。

また、施設利用者の安全性を確保し、サービスを提供するという観点から施設管理を行うという意識の醸成を図るため、施設管理者を対象とした研修会を開催します。

そして、施設管理において必要に応じ資産経営課にてヒアリングや現場確認を行い、施設管理に関する助言や提案を行うことにより職員の意識向上を図ります。

2 PDCAサイクルの推進方針

本計画は30年に及ぶ長期的な計画であり、今後の社会情勢の変化や財政状況、人口動向等が取り組みの進捗状況や目標の達成度合いに大きく影響する可能性があります。このため、毎年、目標達成状況に関する進捗状況を確認するとともに、その結果によっては本計画を改訂するなど、PDCAサイクルの考え方に基づき10年を基本として必要に応じた計画の見直しを行います。また、計画策定や見直し、あるいは最適化等の検討を行う段階においては、適宜、議会や市民への情報提供を行い、所要の検討を進めていきます。



参考資料

公共施設のあり方に関する市民アンケート結果

1 アンケート調査の概要

豊橋市公共施設等総合管理計画の策定や今後の施設のあり方について検討を行う際の参考とするため、市民アンケートを実施しました。

調査期間	2024(令和6)年12月16日～2025(令和7)年1月17日
対象者	2024(令和6)年12月2日現在で16歳以上の市内在住者
抽出方法	住民基本台帳による無作為抽出
サンプル数	1,500人
依頼・回答方法	無作為抽出した対象者宛てにアンケート調査ご協力のお願い文及びチラシ※を郵送し、回答を依頼。 回答方法は以下のいずれかの方法による。 ①「あいち電子・申請システム」によるWeb回答 ②豊橋市役所または校区市民館への来庁(来館)によるアンケート用紙記入による紙回答
回答数(回答率)	①Web回答:390票(26%) ②紙回答:9票(0.6%) 全体:399票(26.6%)

調査結果の表示について

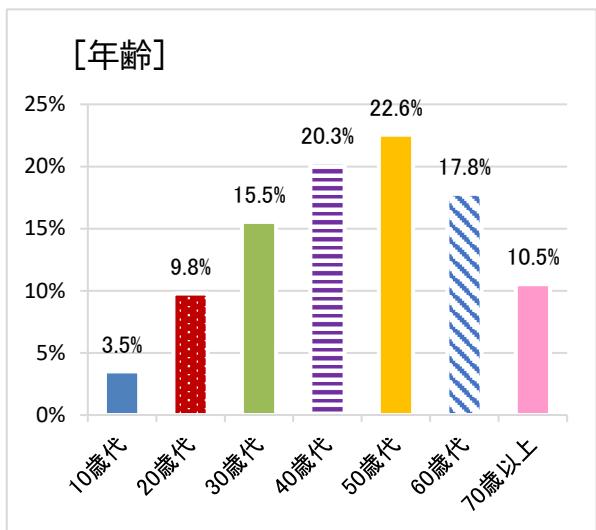
- ・%表示は、小数点以下第2位を四捨五入しているので、合計が100%にならない場合があります。
- ・複数回答が可能な設問の場合、回答者が全体に対してどのくらいの比率であるかという見方になるため、回答比率の合計が100%を超える。
- ・クロス集計の場合、無回答を排除しているため、クロス集計の回答者数の合計と単純集計の回答者数が合致しないことがあります。

2 調査項目

- 回答者の属性(年代、居住する小学校区)
- 公共施設の利用頻度
- チラシ※に記載した公共施設の現状に関する認知度 ※チラシは問4(115ページ)に掲載
- 建物系の公共施設について
 - ・将来の負担を軽減するための方策について
 - ・やむを得ず施設を廃止する際の検討対象施設について
 - ・複合化等により現在より施設への距離が遠くなった場合について
- インフラ系の公共施設について
 - ・施設の「量」や「質」の印象について
 - ・将来の負担を軽減するための方策について

属性

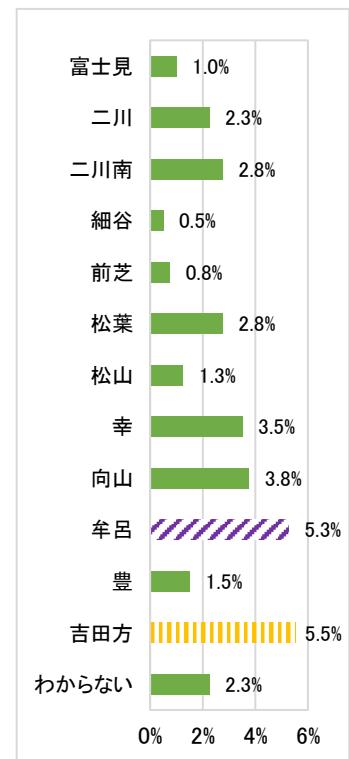
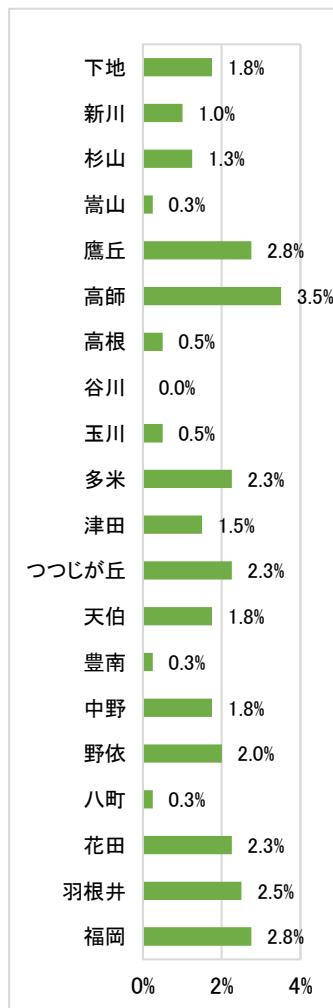
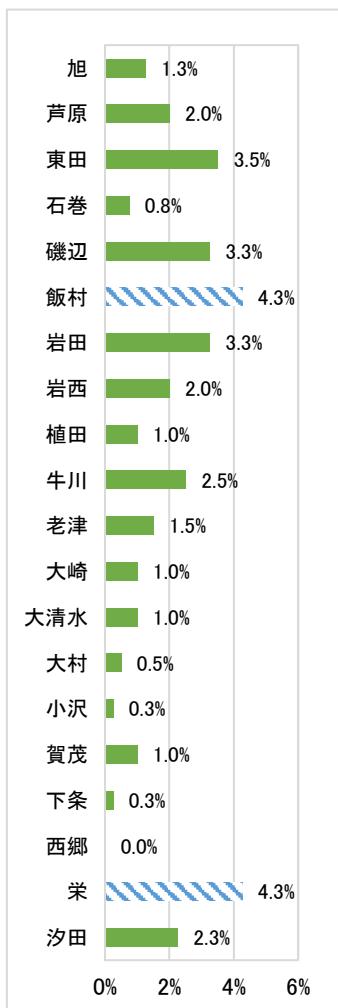
問1 あなたの年齢は？(1つに○)



	回答者数	比率(%)
10歳代	14	3.5
20歳代	39	9.8
30歳代	62	15.5
40歳代	81	20.3
50歳代	90	22.6
60歳代	71	17.8
70歳以上	42	10.5
合計	399	100.0

年齢は、「50歳代」が最も多く、次いで「40歳代」、「60歳代」となり、「10歳代」は、14人(3.5%)の方が回答しました。

問2 あなたのお住いの小学校区は？(1つに○)※50音順で記載

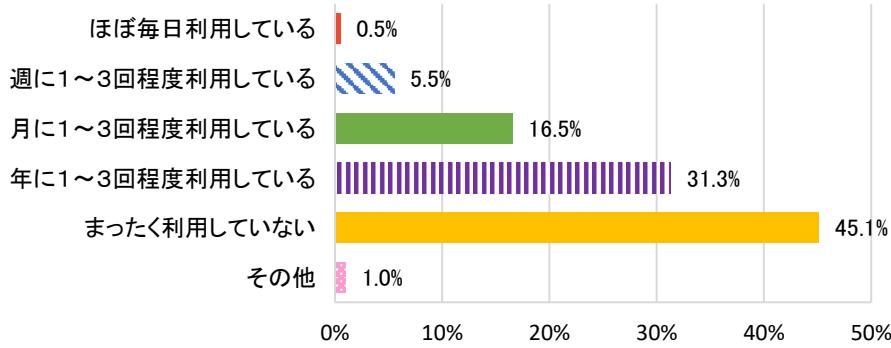


「吉田方」の割合が5.5%と最も高く、「西郷」、「谷川」の回答はありませんでした。

公共施設の利用頻度

問3 市民館、体育館、福祉センターなどの公共施設をどの程度利用していますか。
(1つに○)

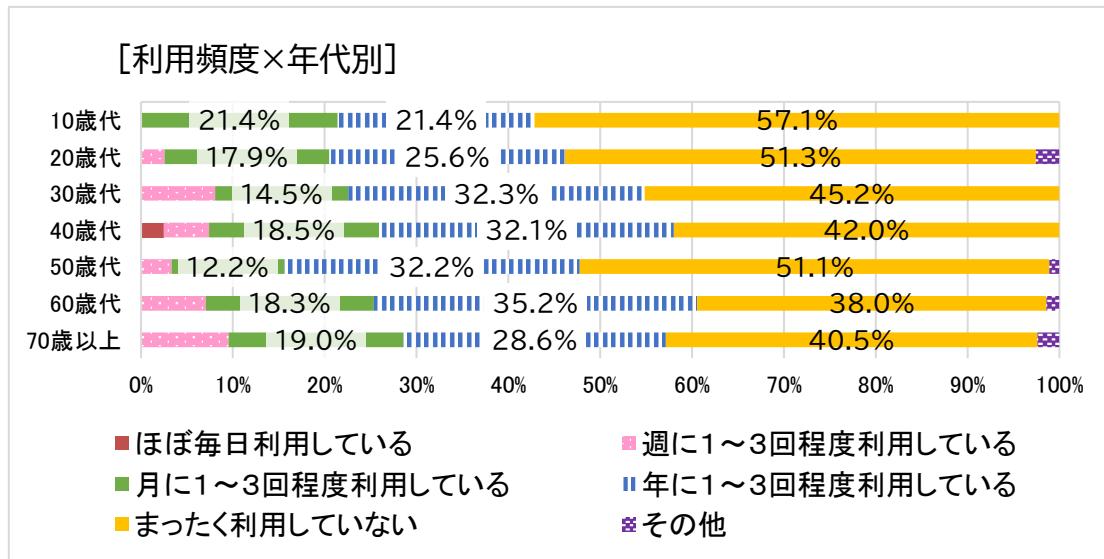
[公共施設の利用頻度]



	回答者数	比率(%)
ほぼ毎日利用している	2	0.5
週に1~3回程度利用している	22	5.5
月に1~3回程度利用している	66	16.5
年に1~3回程度利用している	125	31.3
まったく利用していない	180	45.1
その他	4	1.0
合計	399	100.0

利用頻度は、「まったく利用していない」が最も多く、半数近くを占めています。次いで「年に1~3回程度利用している」となりました。これらの回答数を合わせると、約76%の方が年3回程度以下の利用にとどまっています。

公共施設の利用頻度（年代別分析）



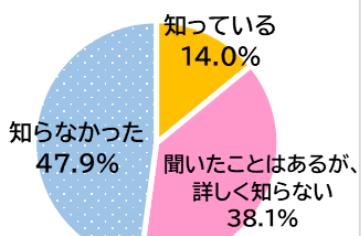
すべての年代において、公共施設を「まったく利用していない」が最も多く、次いで「年に1～3回程度利用している」となりました。

チラシに記載した公共施設の現状に関する認知度

問4 同封のチラシ※に記載している、本市の公共施設の現状について知っていますか。

(1つに○)

[公共施設の現状に関する認知度]



	回答者数	比率(%)
知っている	56	14.0
聞いたことはあるが、詳しく知らない	152	38.1
知らないかった	191	47.9
合計	399	100.0

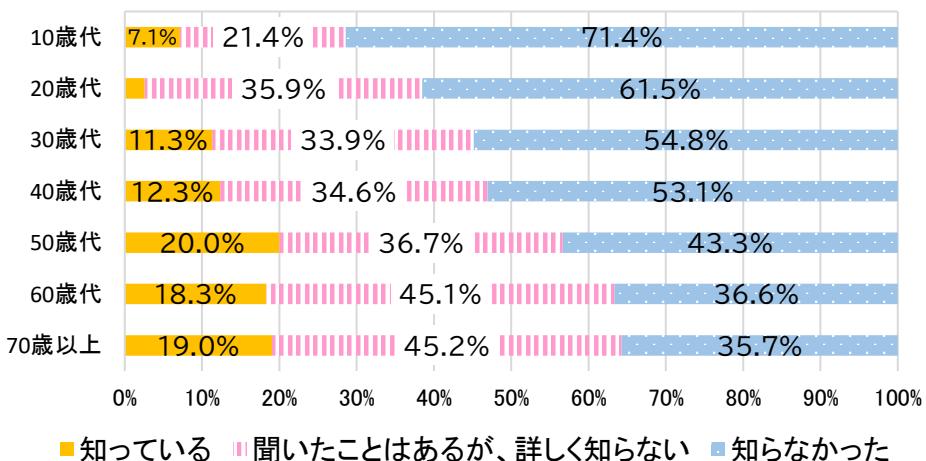
※チラシ



現状について「知らないかった」が 191 人 (47.9%) と最も多く、「知っている」と回答した方は、56 人 (14.0%) でした。「知っている」と「聞いたことはあるが、詳しく知らない」と合わせると 52.1% となり、公共施設の現状について認知している割合は約半数に上りますが、その多くは詳しく知らないと回答しています。

公共施設の現状に関する認知度（年代別分析）

[認知度×年代別]

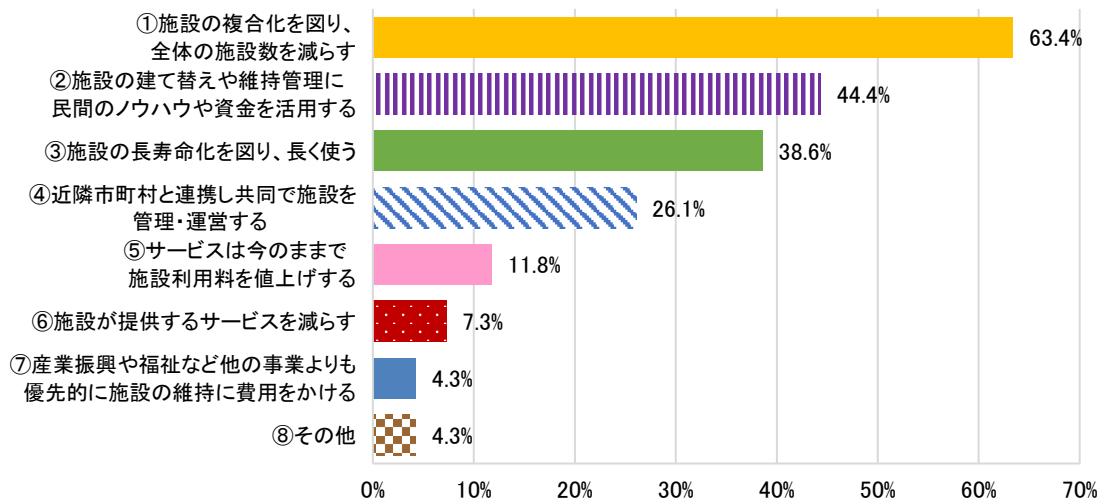


年代が高くなるにつれて「知っている」の割合が高くなっています。一方、10歳代から40歳代では「知らない」の割合が5割を超えており、年代によって認知度に差が見られます。

建物系の公共施設について：将来の負担を軽減するための方策

問5 建物系の公共施設について、将来の負担を軽減するためにはどのような方法が望ましいと思いますか。(2つに○)

[将来負担を軽減するための方策(建物系施設)]



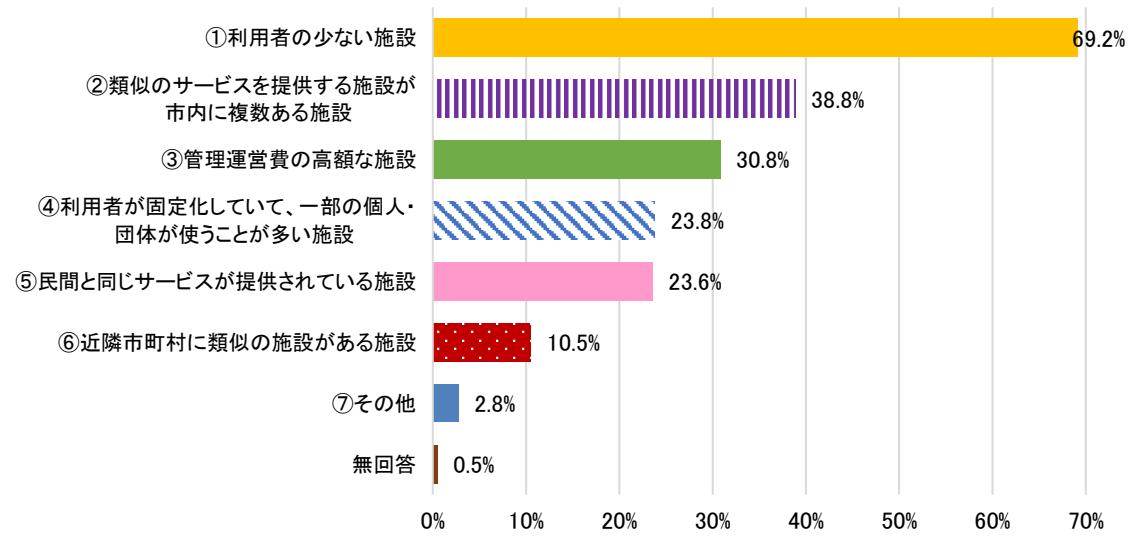
	回答者数	比率(%)
①施設の複合化を図り、全体の施設数を減らす	253	63.4
②施設の建て替えや維持管理に民間のノウハウや資金を活用する	177	44.4
③施設の長寿命化を図り、長く使う	154	38.6
④近隣市町村と連携し共同で施設を管理・運営する	104	26.1
⑤サービスは今まで施設利用料を値上げする	47	11.8
⑥施設が提供するサービスを減らす	29	7.3
⑦産業振興や福祉など他の事業よりも優先的に施設の維持に費用をかける	17	4.3
⑧その他	17	4.3
合計	798	—

「①施設の複合化を図り、全体の施設数を減らす」が6割を占めています。次点の「②施設の建て替えや維持管理に民間のノウハウや資金を活用する」、「③施設の長寿命化を図り、長く使う」、「④近隣市町村と連携し共同で施設を管理・運営する」を合わせると435人(109.1%)となり、施設数を減らす以外には、維持管理の方法を工夫することで費用を抑制する方策が望まれています。

建物系の公共施設について：やむを得ず施設を廃止する際の検討対象施設

問6 今後、やむを得ず施設の廃止などを検討する際、どのような公共施設を検討対象とするべきだと思いますか。(2つに○)

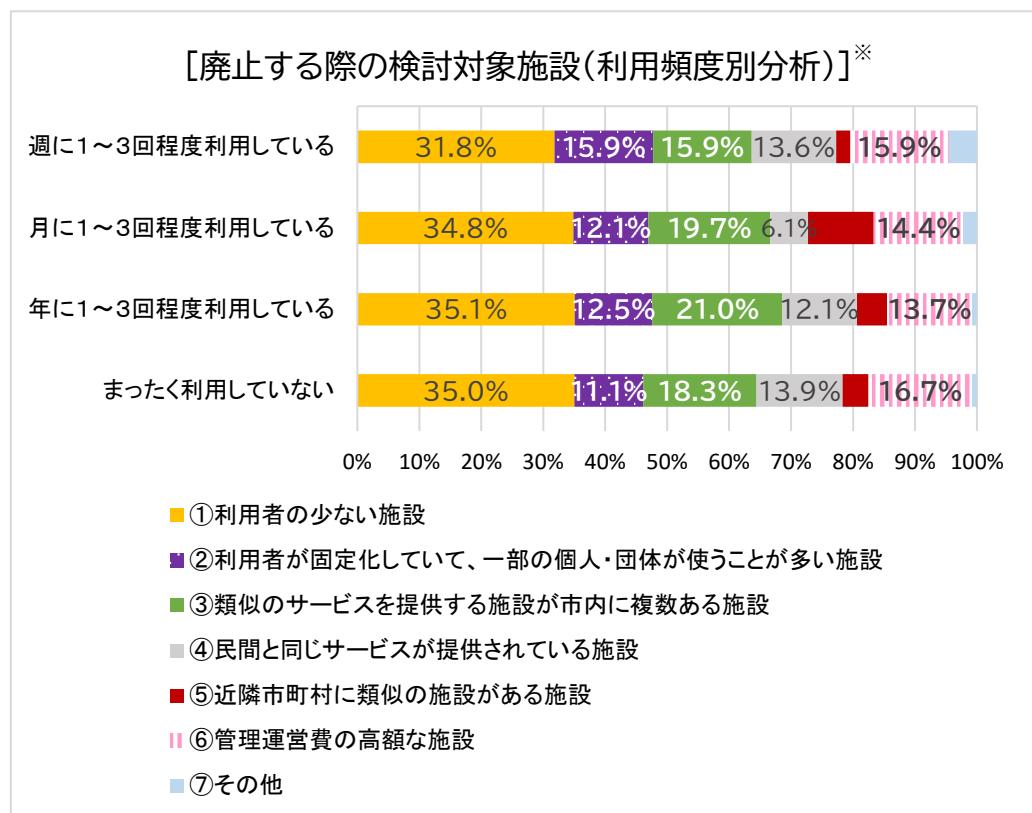
[やむを得ず施設を廃止する際の検討対象施設]



	回答者数	比率(%)
①利用者の少ない施設	276	69.2
②類似のサービスを提供する施設が市内に複数ある施設	155	38.8
③管理運営費の高額な施設	123	30.8
④利用者が固定化していて、一部の個人・団体が使うことが多い施設	95	23.8
⑤民間と同じサービスが提供されている施設	94	23.6
⑥近隣市町村に類似の施設がある施設	42	10.5
⑦その他	11	2.8
無回答	2	0.5
合計	798	—

「①利用者の少ない施設」が7割近くを占めています。
そのほかに、類似のサービスを提供する市内外の施設に代替可能な施設や、利用者が限定されている施設についても検討対象とするべきだと考えている方が多くいます。

やむを得ず施設を廃止する際の検討対象施設（利用頻度別分析）



選択肢		①利用者の少ない施設	②利用者が固定化していて、一部の個人・団体が使うことが多い施設	③類似のサービスを提供する施設が市内に複数ある施設	④民間と同じサービスが提供されている施設	⑤近隣市町村に類似の施設がある施設	⑥管理運営費の高額な施設	⑦その他
回答者数	合計	276	95	155	94	42	123	11
ほぼ毎日利用している	4	2	0	1	0	0	1	0
週に1～3回程度利用している	44	14	7	7	6	1	7	2
月に1～3回程度利用している	132	46	16	26	8	14	19	3
年に1～3回程度利用している	248	87	31	52	30	12	34	2
まったく利用していない	360	126	40	66	50	15	60	3
その他	8	1	1	3	0	0	2	1

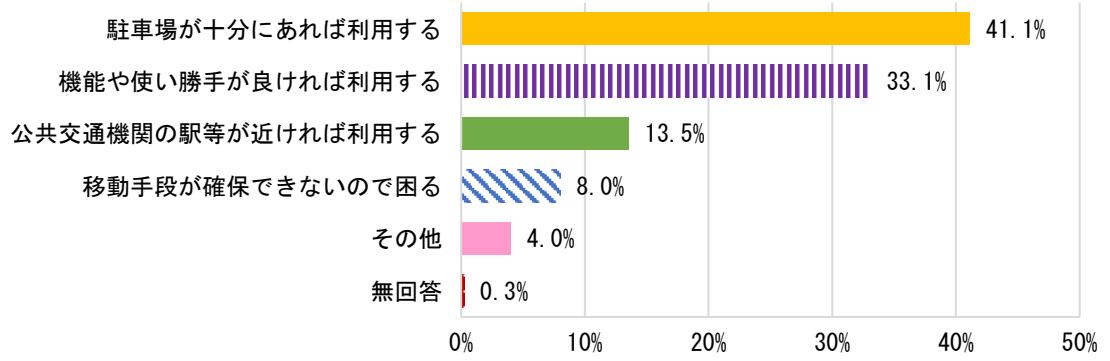
※「ほぼ毎日利用している」と「その他」は回答者数が少ないためグラフからは除外しています。

施設の利用頻度について、一定の回答数がある「週に1～3回程度利用している」、「月に1～3回程度利用している」、「年に1～3回程度利用している」、「まったく利用していない」の項目では、やむを得ず施設を廃止する際の検討対象施設について近似する回答結果となり、利用頻度による大きな意見の差は見受けられませんでした。

建物系の公共施設について：複合化などにより現在より施設への距離が遠くなった場合

問7 複合化などにより、現在より施設が遠くなったらどう思いますか。(1つに○)

[複合化等により現在より施設への距離が遠くなった場合]



	回答者数	比率(%)
駐車場が十分にあれば利用する	164	41.1
機能や使い勝手が良ければ利用する	132	33.1
公共交通機関の駅等が近ければ利用する	54	13.5
移動手段が確保できないので困る	32	8.0
その他	16	4.0
無回答	1	0.3
合計	399	100.0

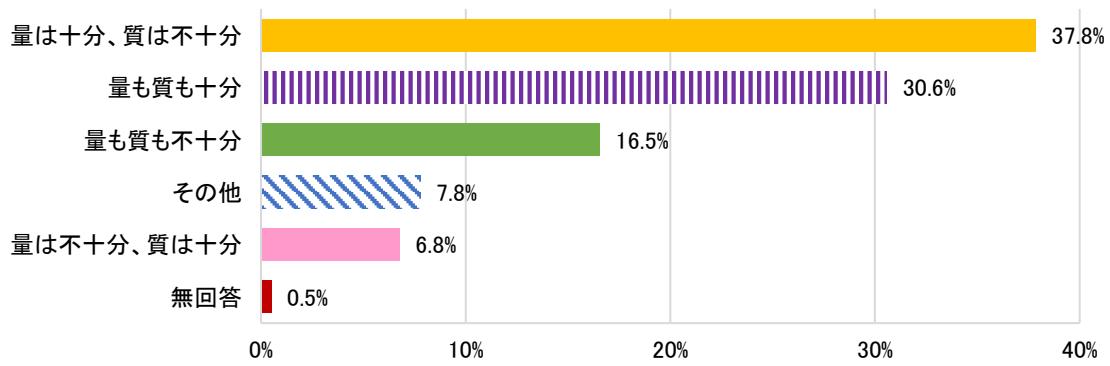
「駐車場が十分にあれば利用する」が 164 人 (41.1%) と最も多く、次いで、「機能や使い勝手が良ければ利用する」が 132 人 (33.1%) となりました。
移動手段に自家用車を想定している方や、施設の機能改善を期待している方が多いことが推察されます。

インフラ系の公共施設について：施設の「量」や「質」の印象

問8 インフラ系の公共施設の「量」や「質」について、どのような印象を持っていますか。

(1つに○)

[施設の「量」や「質」の印象(インフラ系施設)]



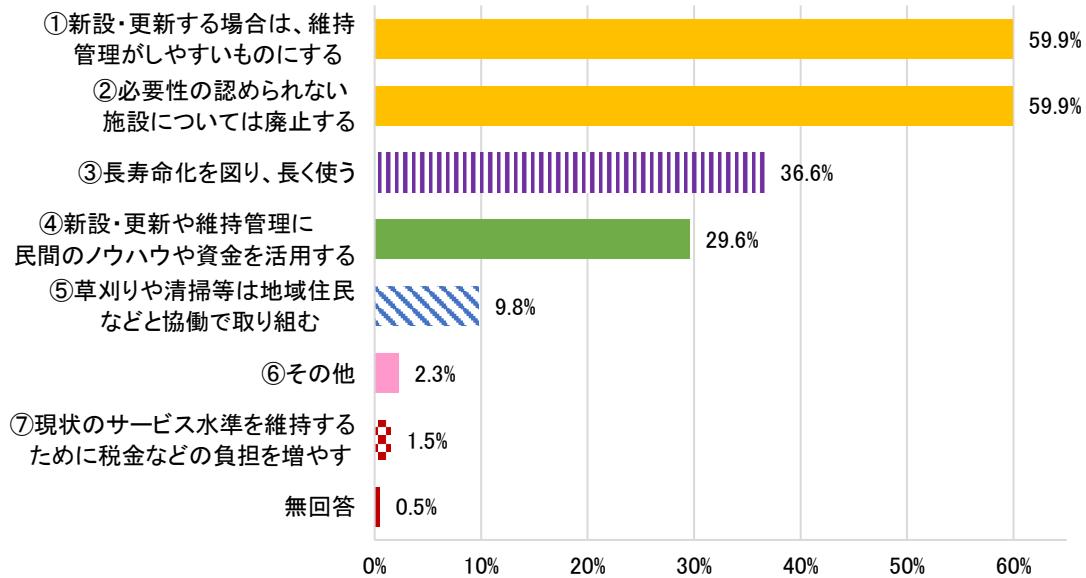
	回答者数	比率(%)
量は十分、質は不十分	151	37.8
量も質も十分	122	30.6
量も質も不十分	66	16.5
その他	31	7.8
量は不十分、質は十分	27	6.8
無回答	2	0.5
合計	399	100.0

「量は十分、質は不十分」が151人(37.8%)と最も多く、次いで、「量も質も十分」が122人(30.6%)となりました。
「その他」では、道路や公園の整備、管理状況などについての意見がありました。

インフラ系の公共施設について：将来の負担を軽減するための方策

問9 インフラ系の公共施設について、将来の負担を軽減するためにはどのような方法が望ましいと思いますか。(2つに○)

[将来負担を軽減するための方策(インフラ系施設)]



	回答者数	比率(%)
①新設・更新する場合は、維持管理がしやすいものにする	239	59.9
②必要性の認められない施設については廃止する	239	59.9
③長寿命化を図り、長く使う	146	36.6
④新設・更新や維持管理に民間のノウハウや資金を活用する	118	29.6
⑤草刈りや清掃等は地域住民などと協働で取り組む	39	9.8
⑥その他	9	2.3
⑦現状のサービス水準を維持するために税金などの負担を増やす	6	1.5
無回答	2	0.5
合計	798	—

「①新設・更新する場合は、維持管理がしやすいものにする」、「②必要性の認められない施設については廃止する」が同数で最も多くなりました。問5の建物系施設の負担軽減策での回答と類似するように、施設を廃止する以外の方策として、維持管理の方法を工夫する方策が望まれています。